

# 資料編

<b>資料1 環境モニタリングの結果</b>	<b>149</b>
1 大気汚染の常時監視結果	149
2 有害大気汚染物質の測定結果	185
3 公共用水域水質測定結果	188
4 水生生物調査	199
5 地下水水質測定結果	202
6 ダイオキシン類常時監視結果	211
7 自動車騒音の常時監視結果	215
8 地盤沈下の状況	221
<b>資料2 ごみ処理施設、し尿処理施設</b>	<b>226</b>
1 ごみ焼却施設	226
2 粗大ごみ処理施設	226
3 資源化等を行う施設	227
4 し尿処理施設	227
5 コミュニティプラント(地域し尿処理施設)	228
6 埋立処分施設	228
<b>資料3 自然公園等</b>	<b>229</b>
1 自然公園	229
2 自然環境保全地区	230
3 自然記念物	231
4 やまなしの歴史文化公園	233
<b>資料4 温泉の状況</b>	<b>234</b>
<b>資料5 生活排水クリーン処理率</b>	<b>235</b>
<b>資料6 環境関係表彰受賞者</b>	<b>236</b>
<b>資料7 平成26年度環境年表</b>	<b>238</b>
<b>資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針</b>	<b>239</b>
<b>資料9 主な環境基準等</b>	<b>247</b>
1 大気汚染に係る環境基準等	247
2 ダイオキシン類に係る環境基準等	248
3 水質汚濁に係る環境基準等	248
4 土壌の汚染に係る環境基準等	254
5 騒音に係る環境基準等	254
6 振動に係る環境基準等	257
7 悪臭に係る環境基準等	258
<b>資料10 主な環境関係100選</b>	<b>259</b>
<b>資料11 環境行政の推進体制</b>	<b>260</b>
1 本県の環境行政推進組織の推移	260
2 環境関係審議会等の設置状況	261
3 環境保全のための広域的協力推進体制	263
4 市町村の環境行政	265



## 資料1 環境モニタリングの結果

## 1 大気汚染の常時監視結果(大気水質保全課)

## (1)大気汚染状況常時監視測定局の設置場所及び測定項目

平成26年度における大気汚染状況常時監視測定局の設置場所及び測定項目

測定局名	設置場所		用途 地域	環境基準項目						補助項目		有害物質	
				SO <sub>2</sub>	CO	SPM	PM2.5 ( ) (国設)	NO <sub>2</sub>	Ox	NMHC	WDWS		
一般環境大気測定局	甲府富士見	甲府市富士見1-7-31	衛生環境研究所	住				( ) (国設)					
	大月	大月市大月町花咲1608-3	富士・東部建設事務所	住									
	上野原	上野原市上野原3832	上野原市役所	住									
	笛吹	笛吹市石和町上平井1047-1	かえで支援学校分教室 (旧山梨農業高校)	未									
	吉田	富士吉田市上吉田1-2-5	富士吉田合同庁舎	住									
	南部	南巨摩郡南部町南部9103-3	戸栗川橋北詰横	未									
	南アルプス	南アルプス市鏡中條1642-2	若草健康センター	未									
	都留	都留市田原3-3-3	南都留合同庁舎	住									
	東山梨	甲州市塩山上塩後1239-1	東山梨合同庁舎	未									
	韮崎	韮崎市本町4-2-4	北巨摩合同庁舎	住									
自排局	県庁自排	甲府市丸の内1-6-1	山梨県庁	商									
	国母自排	甲府市国母6-5-1	甲府市地方卸売市場	商									

(備考)SO<sub>2</sub>:二酸化いおう、CO:一酸化炭素、SPM:浮遊粒子状物質、PM2.5:微小粒子状物質、NO<sub>2</sub>:二酸化窒素、Ox:光化学オキシダント、NMHC:非メタン炭化水素、WDWS:風向風速  
一般環境大気測定局:一般環境大気汚染状況を常時監視する測定局  
自動車排出ガス測定局(自排局):自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象にした汚染状況を常時監視する測定局

有害物質:ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、  
アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、  
1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、水銀及びその化合物、  
ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物  
( : ~ の物質を測定、 : ~ の物質を測定)

## (2)環境基準の達成状況

平成26年度大気汚染に係る環境基準の達成状況

	二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
環境基準	1時間値の一日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値の一日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15µg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、一日平均値が35µg/m <sup>3</sup> 以下であること。
測定局数	3	2	12	11	10	6
有効測定局数	3	2	12	11	10	6
達成局	甲府富士見、大月、吉田	県庁自排、国母自排	甲府富士見、大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎、県庁自排、国母自排	甲府富士見、大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎、県庁自排		甲府富士見、東山梨、吉田
非達成局					甲府富士見、大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎	大月、県庁自排、国母自排
評価方法	長期的評価	長期的評価	長期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価
環境基準達成状況	3局中3局	2局中2局	12局中12局	11局中11局	10局中0局	6局中3局

・有効測定局

有効測定局とは、二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については、年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については、有効測定日数が250日以上の測定局をいう。

・評価方法

(1)短期的評価(二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント)

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

(2)長期的評価

二酸化いおう、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、未達成と評価する。

二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を環境基準と比較して評価を行う。

微小粒子状物質

長期基準に関する評価は、測定結果の1年平均値を長期基準(1年平均値)と比較する。

短期基準に関する評価は、測定結果の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を短期基準(1日平均値)と比較する。

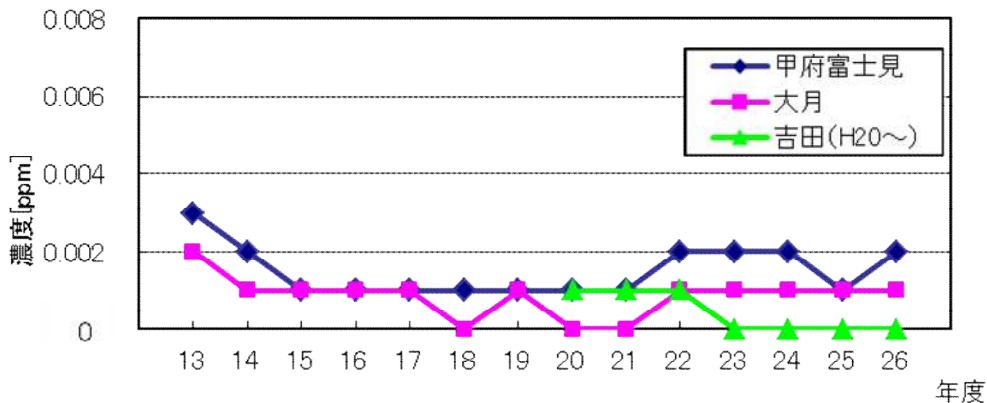
長期基準、短期基準の両基準を満たした場合に環境基準が達成されたと判断する。

### (3)汚染物質ごとの測定結果の概況

#### 二酸化いおう(SO<sub>2</sub>)

軽油や重油の低硫黄化により大気中の硫黄酸化物濃度は低下し、年平均値\*の推移は、ほぼ横ばいの状態となっている。

毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

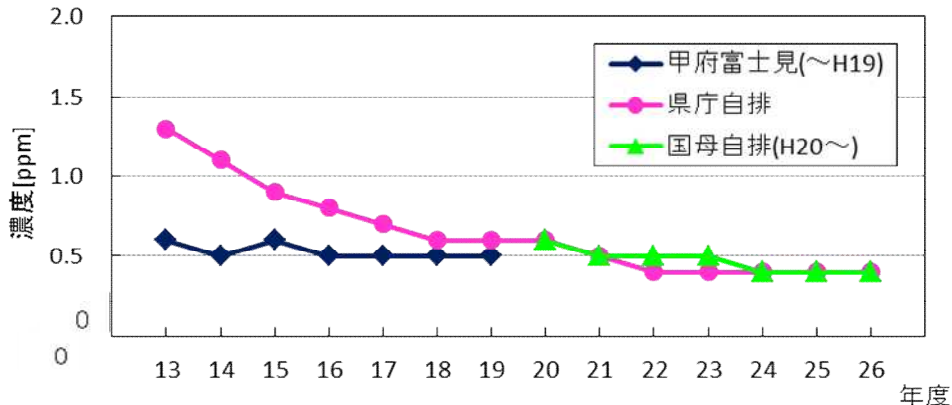


二酸化いおう濃度の年平均値の経年変化

#### 一酸化炭素(CO)

年平均値\*の推移は概ね低減傾向の状態にあり、平成24年度以降の自排局の値は、平成19年度まで測定していた一般局(甲府富士見局)を下回っている。

毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

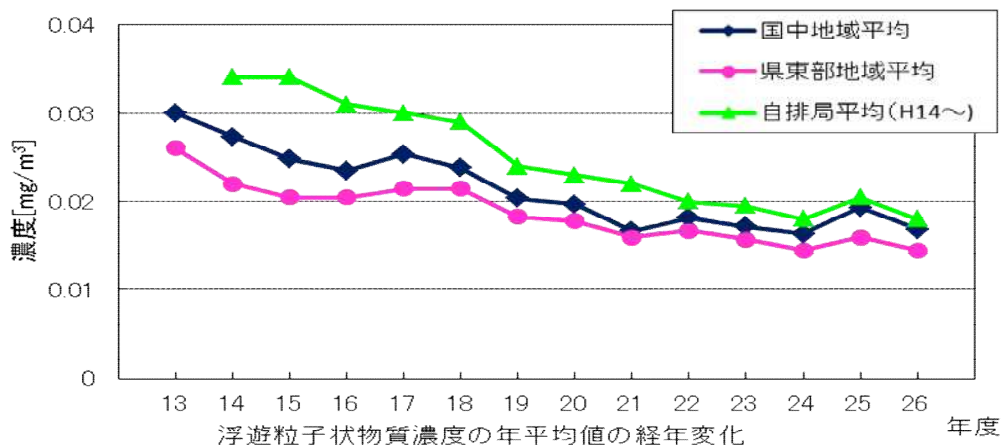


一酸化炭素濃度の年平均値の経年変化

浮遊粒子状物質 (SPM)

近年、ディーゼル自動車に係る排出ガス規制等の効果により、年平均値\*の推移は、増減があるものの概ね低減傾向の状態であった。平成25年度は夏場に高濃度となったが、平成26年度は低減傾向となった。

毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値



\* 国中地域(甲府富士見局・笛吹局・韮崎局・南部局・東山梨局・南アルプス局)  
 県東部地域(大月局・吉田局・上野原局・都留局)  
 自排局(県庁自排局・国母自排局)

浮遊粒子状物質の長期的評価による環境基準の達成状況

局 \ 年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
甲府富士見	×	×	×	×	×		×																	
大月	×	×		×			( )	×		×														
笛吹																								×
韮崎																								
県庁自排																								
吉田																								
南部																								×
東山梨																								
上野原																								
都留																								
南アルプス																								
国母自排																								

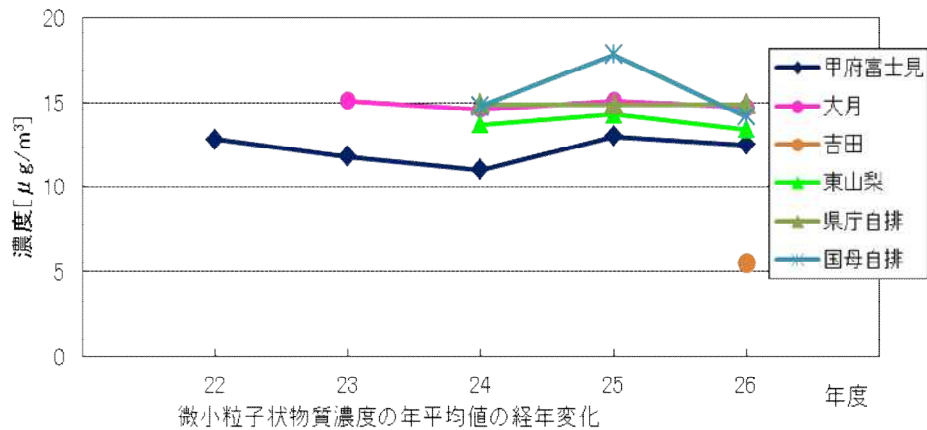
### 微小粒子状物質 (PM2.5)

PM2.5 は平成 22 年度より甲府富士見局 (国設局)、平成 23 年 3 月から大月局、平成 24 年 3 月からは東山梨局、県庁自排局、国母自排局、平成 26 年 8 月から吉田局で測定を開始した。

平成 26 年度は、夏場が例年より高濃度だった平成 25 年度より年平均が低くなったが、大月局、県庁自排局、国母自排局では環境基準 (短期基準) が達成できなかった

また、本県では、国が示した「注意喚起のための暫定指針」を踏まえて、平成 25 年 3 月から PM2.5 の高濃度時における注意喚起予報の発令体制を整備した。平成 25 年度中は注意喚起のための暫定的な指針値である日平均値  $70\mu\text{g}/\text{m}^3$  を超えたことがなく、注意喚起予報の発令はなかった

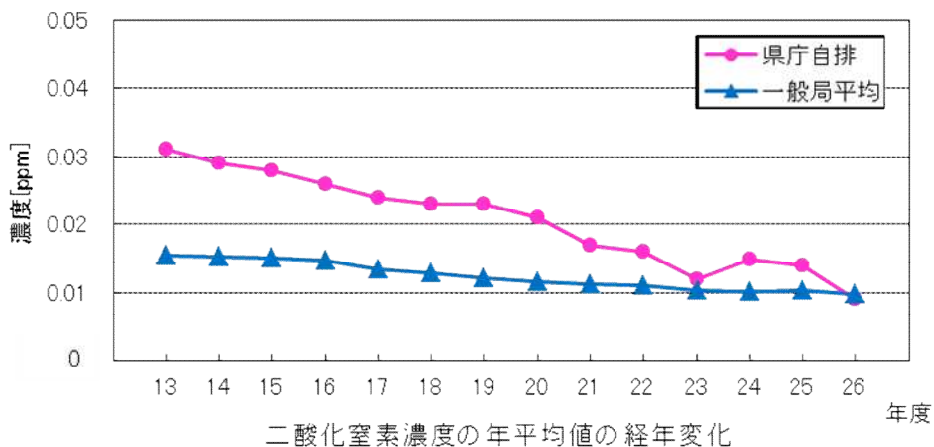
\* 毎日の測定で有効な測定値が 20 時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値



### 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

ディーゼル自動車に係る排出ガス規制等の効果により、平成 13 年度からの年平均値\*の推移を見ると、概ね低減傾向となっている。近年は自排局が一般局と近い状態となっている。

\* 毎日の測定で有効な測定値が 20 時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

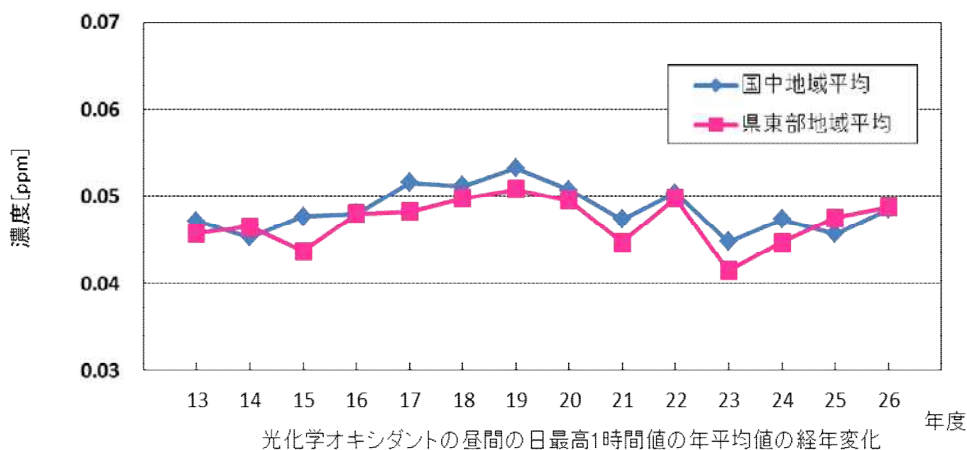


## 光化学オキシダント(Ox)

平成13年度から平成19年度の昼間(5時～20時)の日最高1時間値の年平均値の経年推移をみると漸増傾向であったが、平成20年度以降、増減はあるものの、同程度の傾向となっている。

なお、平成26年度も全局において、環境基準を達成できなかった。

地域の区分は光化学スモッグ注意報の発令が多い県東部地域(大月局、上野原局、都留局、吉田局)、南部局および光化学スモッグ注意報の発令がほとんどないその他地域(甲府富士見局、笛吹局、東山梨局、韮崎局、南アルプス局、南部局)とした。

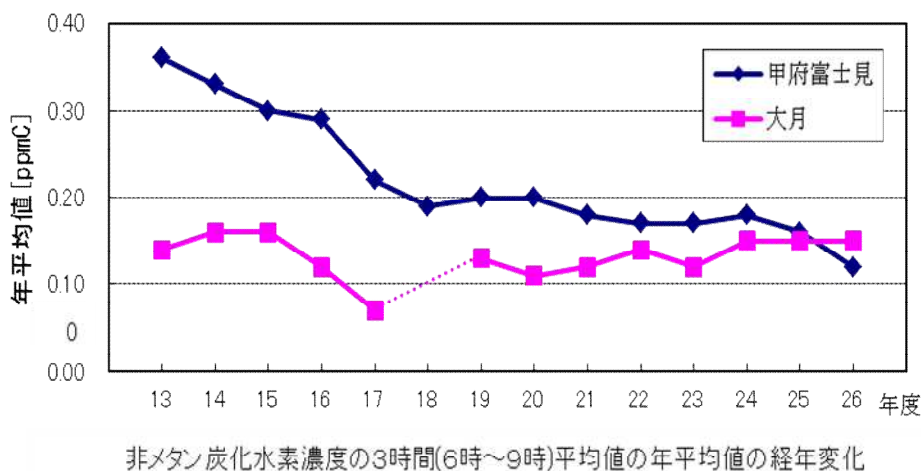


## 非メタン炭化水素(NMHC)[環境基準未設定項目]

NMHCは、甲府富士見局および大月局で測定しているが、指針の範囲の最大値である0.31ppmCを超えた日が、甲府富士見局で16日、大月局で1日あった。

また、6時から9時の3時間平均値の年平均値は、甲府富士見局では低減傾向であり、大月局では、横ばい状態にある。

平成18年度の大月局における年間測定時間が47時間であったため、図に当該結果は記していない。



(4)平成26年度までの年間値

二酸化硫黄(SO2)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合			日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
		日	時間		時間	%	日	%	ppm				
甲府富士見	H22	361	8626	0.002	0	0.0	0	0.0	0.015	0.003		0	
	H23	360	8609	0.002	0	0.0	0	0.0	0.015	0.004		0	
	H24	362	8645	0.002	0	0.0	0	0.0	0.033	0.005		0	
	H25	362	8647	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.003		0	
	H26	359	8618	0.002	0	0.0	0	0.0	0.007	0.003		0	
大月	H22	365	8665	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002		0	
	H23	357	8539	0.001	0	0.0	0	0.0	0.008	0.002		0	
	H24	363	8641	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002		0	
	H25	362	8644	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002		0	
	H26	363	8667	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002		0	
吉田	H22	363	8663	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.001		0	
	H23	357	8547	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002		0	
	H24	363	8648	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002		0	
	H25	362	8663	0.000	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002		0	
	H26	362	8655	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001		0	

一酸化炭素(CO)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合			日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
		日	時間		ppm	回	%	日	%	日	%				
国母自排	H22	360	8642	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.9		0	
	H23	363	8692	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.9		0	
	H24	363	8660	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.0	0.9		0	
	H25	362	8673	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.0	0.8		0	
	H26	356	8539	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.8		0	
県庁自排	H22	361	8653	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.9	0.8		0	
	H23	362	8683	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.0	0.8		0	
	H24	363	8661	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.7	0.8		0	
	H25	362	8656	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.8	0.8		0	
	H26	360	8630	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.6	0.7		0	



## 浮遊粒子状物質(SPM)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 mg/m <sup>3</sup>	1時間値が 0.20mg /m <sup>3</sup> を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg /m <sup>3</sup> を 超えた日数と その割合		1時間値の 最高値 mg/m <sup>3</sup>	日平均値の 年間2%除 外値 mg/m <sup>3</sup>	日平均値が 0.10mg/ m <sup>3</sup> を超えた日 が2日以上 連続したこと の有無 有:× 無:	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を 超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%				
甲府富士見	H22	361	8704	0.020	0	0.0	0	0.0	0.079	0.045		0
	H23	353	8470	0.018	0	0.0	0	0.0	0.109	0.040		0
	H24	364	8727	0.018	0	0.0	0	0.0	0.116	0.041		0
	H25	358	8651	0.025	0	0.0	0	0.0	0.187	0.067		0
	H26	330	7950	0.022	0	0.0	0	0.0	0.094	0.047		0
大月	H22	365	8741	0.019	0	0.0	0	0.0	0.108	0.046		0
	H23	366	8763	0.016	0	0.0	0	0.0	0.082	0.040		0
	H24	364	8721	0.017	0	0.0	0	0.0	0.067	0.038		0
	H25	364	8732	0.019	0	0.0	0	0.0	0.089	0.048		0
	H26	365	8744	0.018	0	0.0	0	0.0	0.095	0.046		0
上野原	H22	335	8022	0.017	0	0.0	0	0.0	0.120	0.050		0
	H23	359	8594	0.016	0	0.0	0	0.0	0.092	0.043		0
	H24	365	8717	0.014	0	0.0	0	0.0	0.072	0.035		0
	H25	364	8727	0.015	0	0.0	0	0.0	0.109	0.055		0
	H26	365	8735	0.013	0	0.0	0	0.0	0.098	0.043		0
都留	H22	365	8724	0.016	0	0.0	0	0.0	0.148	0.042		0
	H23	315	7567	0.016	0	0.0	0	0.0	0.100	0.043		0
	H24	365	8718	0.014	0	0.0	0	0.0	0.105	0.035		0
	H25	365	8724	0.016	0	0.0	0	0.0	0.177	0.056		0
	H26	364	8733	0.014	0	0.0	0	0.0	0.133	0.041		0
吉田	H22	363	8709	0.015	0	0.0	0	0.0	0.146	0.038		0
	H23	312	7534	0.015	0	0.0	0	0.0	0.143	0.042		0
	H24	363	8700	0.013	0	0.0	0	0.0	0.066	0.034		0
	H25	365	8736	0.014	0	0.0	0	0.0	0.117	0.042		0
	H26	364	8730	0.013	0	0.0	0	0.0	0.099	0.041		0
南部	H22	364	8725	0.015	0	0.0	0	0.0	0.136	0.044		0
	H23	324	7805	0.015	0	0.0	0	0.0	0.128	0.055		0
	H24	365	8721	0.015	0	0.0	0	0.0	0.145	0.039		0
	H25	363	8684	0.017	5	0.1	2	0.6	0.260	0.067	×	2
	H26	365	8739	0.015	0	0.0	0	0.0	0.125	0.049		0

浮遊粒子状物質(SPM) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 mg/m <sup>3</sup>	1時間値が 0.20mg /m <sup>3</sup> を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg /m <sup>3</sup> を 超えた日数と その割合		1時間値の 最高値 mg/m <sup>3</sup>	日平均値の 年間2%除 外値 mg/m <sup>3</sup>	日平均値が 0.10mg/ m <sup>3</sup> を超えた日 が2日以上 連続したこと の有無		環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を 超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%			有・×	無	
南アルプス	H22	335	8024	0.018	0	0.0	0	0.0	0.126	0.040			0
	H23	318	7646	0.017	0	0.0	0	0.0	0.108	0.043			0
	H24	364	8712	0.016	0	0.0	0	0.0	0.097	0.043			0
	H25	365	8732	0.018	0	0.0	0	0.0	0.173	0.052			0
	H26	364	8736	0.017	0	0.0	0	0.0	0.159	0.048			0
葦崎	H22	365	8739	0.017	0	0.0	0	0.0	0.152	0.041			0
	H23	360	8668	0.016	0	0.0	0	0.0	0.138	0.040			0
	H24	364	8710	0.015	0	0.0	0	0.0	0.084	0.037			0
	H25	365	8722	0.016	0	0.0	0	0.0	0.143	0.046			0
	H26	363	8719	0.015	0	0.0	0	0.0	0.085	0.038			0
笛吹	H22	364	8737	0.021	1	0.0	0	0.0	0.203	0.054			0
	H23	358	8619	0.018	0	0.0	0	0.0	0.161	0.047			0
	H24	365	8718	0.015	1	0.0	0	0.0	0.361	0.037			0
	H25	365	8731	0.020	6	0.1	2	0.5	0.230	0.066	×		2
	H26	364	8734	0.016	0	0.0	0	0.0	0.126	0.047			0
東山梨	H22	335	8018	0.018	0	0.0	0	0.0	0.195	0.049			0
	H23	365	8751	0.019	0	0.0	0	0.0	0.164	0.051			0
	H24	363	8706	0.019	0	0.0	0	0.0	0.153	0.054			0
	H25	361	8675	0.020	3	0.0	0	0.0	0.226	0.070			0
	H26	364	8722	0.016	0	0.0	0	0.0	0.118	0.044			0
国母自排	H22	362	8702	0.021	0	0.0	0	0.0	0.150	0.053			0
	H23	323	7783	0.020	0	0.0	0	0.0	0.111	0.053			0
	H24	363	8713	0.020	0	0.0	0	0.0	0.095	0.048			0
	H25	363	8721	0.023	1	0.0	0	0.0	0.213	0.065			0
	H26	356	8576	0.019	0	0.0	0	0.0	0.163	0.049			0
県庁自排	H22	363	8714	0.019	0	0.0	0	0.0	0.083	0.041			0
	H23	364	8745	0.019	0	0.0	0	0.0	0.110	0.045			0
	H24	364	8707	0.016	0	0.0	0	0.0	0.077	0.037			0
	H25	363	8707	0.018	0	0.0	0	0.0	0.151	0.047			0
	H26	363	8717	0.017	0	0.0	0	0.0	0.116	0.046			0

## 微小粒子状物質(PM2.5)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 μg/m <sup>3</sup>	1時間値の 最高値 μg/m <sup>3</sup>	日平均値の 最高値 μg/m <sup>3</sup>	日平均値の 年間2% 除 外値 μg/m <sup>3</sup>	日平均値の 年間 98%値 μg/m <sup>3</sup>	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合	
		日	時間						日	%
甲府富士見	H22	353	8491	12.8	62.0	39.7	29.1	29.1	1	0.3
	H23	359	8862	11.8	78.0	47.6	33.3	33.3	3	0.8
	H24	361	8686	11.0	64.0	49.8	29.8	29.8	4	1.1
	H25	361	8667	13.0	57.0	45.6	32.2	32.2	6	1.7
	H26	361	8672	12.5	66.0	47.7	35.0	35.0	7	1.9
大月	H22	7	176	13.1	31.0	21.7	-	-	0	0.0
	H23	366	8757	15.1	75.0	43.8	33.2	33.2	6	1.6
	H24	364	8680	14.6	57.0	37.8	30.6	30.6	5	1.4
	H25	362	8688	15.1	62.0	47.8	38.7	38.7	11	3.0
	H26	363	8732	14.7	71.0	57.5	35.2	35.2	8	2.2
吉田										
	H26	256	6148	5.5	45.0	25.2	19.7	19.7	0	0.0
東山梨										
	H23	17	422	11.5	49.7	23.7	-	-	0	0.0
	H24	361	8492	13.7	105.2	47.4	27.5	27.5	4	1.1
	H25	364	8731	14.3	107.6	49.4	33.6	33.6	6	1.6
	H26	364	8738	13.4	90.2	48.7	33.2	33.2	4	1.1
国母自排										
	H23	16	415	12.5	41.9	24.3	-	-	0	0.0
	H24	357	8420	14.8	71.3	44.2	30.8	30.8	7	2.0
	H25	331	8126	17.8	77.6	45.5	38.1	38.1	17	5.1
	H26	356	8627	14.9	79.4	46.6	35.5	35.5	10	2.8
県庁自排										
	H23	17	424	12.4	43.1	24.2	-	-	0	0.0
	H24	344	8228	14.9	66.5	48.4	18.5	18.5	6	1.7
	H25	360	8686	14.9	68.6	40.8	34.1	34.1	6	1.7
	H26	359	7945	14.2	65.6	48.5	35.8	35.8	10	2.8

二酸化窒素(NO2)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	1時間値が 0.2 ppmを超 えた時間数 とその割合		1時間値が 0.1 ppm以上 0.2ppm以下 の時間数と その割合		日平均値が 0.06 ppmを 超えた日数 とその割合		日平均値が 0.04 ppm以 上0.06ppm以 下の日数と その割合		日平均 値の年 間98% 値 ppm	98%値評 価による 日平均値 が 0.06ppmを 超えた日 数 日
		日	時間			時間	%	時間	%	日	%	日	%		
甲府富士見	H22	361	8625	0.014	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0
	H23	357	8595	0.013	0.105	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0
	H24	362	8646	0.012	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.030	0
	H25	363	8660	0.012	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.030	0
	H26	361	8659	0.011	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0
大月	H22	363	8635	0.017	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.034	0
	H23	362	8634	0.016	0.072	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0
	H24	362	8641	0.016	0.057	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.032	0
	H25	361	8641	0.016	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.034	0
	H26	363	8665	0.015	0.073	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0
上野原	H22	363	8652	0.012	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0
	H23	364	8662	0.011	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
	H24	363	8643	0.010	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	H25	361	8650	0.011	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	H26	363	8669	0.010	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
都留	H22	363	8661	0.010	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	H23	337	8109	0.010	0.066	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	H24	361	8618	0.009	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	H25	362	8653	0.008	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	H26	362	8645	0.009	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
吉田	H22	363	8646	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
	H23	359	8528	0.009	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	H24	341	8137	0.010	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0
	H25	335	8024	0.008	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	H26	362	8666	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
南部	H22	363	8666	0.006	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
	H23	359	8590	0.006	0.029	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
	H24	363	8638	0.005	0.024	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
	H25	357	8538	0.005	0.027	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	H26	363	8661	0.005	0.023	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0

## 二酸化窒素(NO2) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	1時間値が 0.2 ppmを超 えた時間数 とその割合		1時間値が 0.1 ppm以上 0.2ppm以下 の時間数と その割合		日平均値が 0.06 ppmを 超えた日数 とその割合		日平均値が 0.04 ppm以 上0.06ppm以 下の日数と その割合		日平均 値の年 間98% 値 ppm	98%値評 価による 日平均値 が 0.06ppmを 超えた日 数 日
		日	時間			時間	%	時間	%	日	%	日	%		
南 ア ル プ ス	H22	350	8486	0.010	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	H23	363	8687	0.009	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	H24	362	8636	0.009	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	H25	362	8652	0.009	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
	H26	361	8628	0.008	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
葦 崎	H22	363	8673	0.012	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	H23	353	8466	0.012	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	H24	362	8651	0.010	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0
	H25	362	8655	0.011	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	H26	362	8666	0.010	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
笛 吹	H22	362	8659	0.014	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
	H23	214	5169	0.010	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	H24	335	7975	0.013	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0
	H25	364	8671	0.014	0.061	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.032	0
	H26	363	8664	0.013	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0
東 山 梨	H22	360	8638	0.008	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0
	H23	363	8677	0.008	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	H24	349	8355	0.008	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	H25	345	8304	0.009	0.070	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	H26	363	8659	0.006	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
県 庁 自 排	H22	353	8563	0.016	0.063	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0
	H23	281	6730	0.012	0.081	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	H24	363	8657	0.015	0.063	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.033	0
	H25	361	8627	0.014	0.060	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.033	0
	H26	363	8659	0.013	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.031	0

一酸化窒素(NO)と窒素酸化物(NOx)

測定局	年度	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
		有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値NO2/(NO+NO2)
		日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
甲府富士見	H22	361	8625	0.005	0.127	0.029	361	8625	0.019	0.166	0.055	72.3
	H23	357	8595	0.006	0.405	0.037	357	8595	0.019	0.484	0.064	69.2
	H24	362	8646	0.004	0.099	0.024	362	8646	0.016	0.130	0.051	74.5
	H25	363	8660	0.004	0.110	0.021	363	8660	0.016	0.151	0.049	76.9
	H26	361	8659	0.003	0.085	0.017	361	8659	0.014	0.132	0.047	77.2
大月	H22	363	8635	0.015	0.200	0.065	363	8635	0.032	0.246	0.095	52.7
	H23	362	8634	0.015	0.174	0.065	362	8634	0.032	0.220	0.092	51.5
	H24	362	8641	0.014	0.196	0.063	362	8641	0.030	0.245	0.091	53.1
	H25	361	8641	0.013	0.213	0.052	361	8641	0.029	0.267	0.084	55.7
	H26	363	8665	0.010	0.169	0.038	363	8665	0.025	0.212	0.064	59.4
上野原	H22	363	8652	0.005	0.123	0.020	363	8652	0.017	0.164	0.045	70.8
	H23	364	8662	0.005	0.139	0.021	364	8662	0.016	0.158	0.043	70.4
	H24	363	8643	0.004	0.083	0.017	363	8643	0.014	0.112	0.038	72.5
	H25	361	8650	0.003	0.103	0.017	361	8650	0.014	0.129	0.037	75.8
	H26	363	8669	0.004	0.103	0.017	363	8669	0.013	0.133	0.035	73.6
都留	H22	363	8661	0.006	0.134	0.016	363	8661	0.016	0.162	0.035	60.6
	H23	337	8109	0.008	0.103	0.020	337	8109	0.017	0.138	0.038	55.7
	H24	361	8618	0.008	0.097	0.019	361	8618	0.016	0.134	0.039	53.7
	H25	362	8652	0.007	0.123	0.017	362	8652	0.015	0.192	0.039	55.0
	H26	362	8645	0.007	0.107	0.019	362	8645	0.015	0.134	0.037	57.4
吉田	H22	363	8646	0.001	0.067	0.005	363	8646	0.008	0.104	0.018	90.8
	H23	359	8527	0.002	0.072	0.007	359	8527	0.011	0.114	0.025	83.0
	H24	341	8137	0.002	0.063	0.006	341	8137	0.012	0.107	0.033	86.3
	H25	335	8024	0.001	0.073	0.004	335	8024	0.010	0.080	0.023	85.5
	H26	362	8666	0.001	0.061	0.004	362	8666	0.008	0.096	0.020	86.7
南部	H22	363	8666	0.001	0.068	0.004	363	8666	0.006	0.084	0.015	88.3
	H23	359	8590	0.001	0.046	0.003	359	8590	0.006	0.073	0.015	88.4
	H24	363	8638	0.001	0.052	0.003	363	8638	0.006	0.072	0.013	89.5
	H25	357	8538	0.001	0.037	0.001	357	8538	0.006	0.058	0.013	91.5
	H26	363	8661	0.001	0.025	0.002	363	8661	0.005	0.039	0.013	90.5

## 一酸化窒素(NO)と窒素酸化物(NOx) つづき

測定局	年度	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
		有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値NO2/(NO+NO2)
		日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
南アルプス	H22	350	8486	0.004	0.102	0.021	350	8486	0.013	0.155	0.040	72.4
	H23	363	8687	0.004	0.080	0.019	363	8687	0.013	0.118	0.038	67.1
	H24	362	8636	0.003	0.093	0.020	362	8636	0.011	0.127	0.042	74.9
	H25	362	8652	0.003	0.072	0.017	362	8652	0.012	0.100	0.041	75.3
	H26	361	8628	0.002	0.067	0.015	361	8628	0.010	0.101	0.038	77.5
葎崎	H22	363	8673	0.004	0.066	0.017	363	8673	0.017	0.101	0.042	74.4
	H23	353	8466	0.005	0.068	0.019	353	8466	0.017	0.098	0.040	72.2
	H24	362	8651	0.003	0.072	0.013	362	8651	0.014	0.095	0.036	77.4
	H25	362	8655	0.003	0.066	0.013	362	8655	0.014	0.106	0.037	76.3
	H26	362	8666	0.003	0.065	0.011	362	8666	0.013	0.102	0.033	77.2
笛吹	H22	362	8659	0.006	0.140	0.025	362	8659	0.020	0.190	0.049	70.4
	H23	213	5165	0.003	0.068	0.012	213	5165	0.012	0.108	0.032	79.5
	H24	335	7975	0.005	0.115	0.025	335	7975	0.017	0.154	0.053	73.1
	H25	364	8671	0.005	0.138	0.024	364	8671	0.018	0.185	0.054	75.0
	H26	363	8664	0.004	0.085	0.019	363	8664	0.017	0.124	0.044	76.6
東山梨	H22	360	8638	0.004	0.057	0.010	360	8638	0.012	0.088	0.025	65.1
	H23	363	8677	0.004	0.073	0.010	363	8677	0.012	0.119	0.027	64.9
	H24	349	8355	0.003	0.045	0.010	349	8355	0.011	0.080	0.032	69.3
	H25	345	8304	0.003	0.039	0.008	345	8304	0.012	0.071	0.032	72.7
	H26	363	8659	0.002	0.062	0.007	363	8659	0.009	0.104	0.025	72.9
県庁自排	H22	353	8563	0.007	0.098	0.029	353	8563	0.023	0.137	0.060	68.7
	H23	281	6730	0.007	0.128	0.019	281	6730	0.019	0.164	0.040	63.1
	H24	363	8657	0.006	0.104	0.029	363	8657	0.021	0.136	0.061	69.9
	H25	361	8627	0.006	0.089	0.025	361	8627	0.020	0.129	0.057	71.8
	H26	363	8659	0.004	0.108	0.019	363	8659	0.017	0.156	0.048	74.2

光化学オキシダント(Ox)

測定局	年度	昼間の測定日数と測定時間		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
甲府富士見	H22	362	5375	0.032	65	369	0	0	0.090	0.047
	H23	358	5285	0.030	61	302	0	0	0.088	0.044
	H24	362	5360	0.032	62	285	0	0	0.087	0.046
	H25	364	5376	0.034	84	424	0	0	0.098	0.048
	H26	363	5380	0.034	72	440	0	0	0.103	0.048
大月	H22	363	5398	0.031	104	564	5	5	0.133	0.052
	H23	365	5423	0.023	46	178	1	1	0.127	0.039
	H24	364	5412	0.027	76	319	0	0	0.109	0.044
	H25	363	5375	0.029	82	381	0	0	0.119	0.048
	H26	364	5403	0.028	76	381	2	6	0.150	0.046
上野原	H22	364	5422	0.034	119	718	13	32	0.150	0.055
	H23	365	5430	0.028	80	374	2	4	0.157	0.045
	H24	364	5402	0.026	60	246	2	3	0.126	0.043
	H25	362	5375	0.030	100	552	3	9	0.144	0.049
	H26	364	5420	0.032	99	572	6	19	0.156	0.050
都留	H22	363	5411	0.033	70	361	0	0	0.113	0.047
	H23	358	5300	0.027	39	185	0	0	0.088	0.039
	H24	364	5383	0.032	63	282	0	0	0.085	0.045
	H25	363	5336	0.031	73	305	0	0	0.107	0.045
	H26	363	5371	0.032	67	375	2	5	0.136	0.046
吉田	H22	364	5425	0.034	57	305	0	0	0.091	0.045
	H23	365	5438	0.032	50	260	0	0	0.095	0.043
	H24	364	5390	0.035	74	513	0	0	0.094	0.047
	H25	364	5394	0.037	88	451	0	0	0.112	0.048
	H26	365	5431	0.038	76	523	2	3	0.137	0.050



## 光化学オキシダント(Ox) つづき

測定局	年度	昼間の測定日数と測定時間		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
南部	H22	364	5425	0.034	103	594	0	0	0.106	0.052
	H23	365	5438	0.030	72	375	0	0	0.097	0.045
	H24	360	5333	0.030	59	301	0	0	0.093	0.043
	H25	356	5241	0.029	58	251	0	0	0.080	0.042
	H26	364	5416	0.034	91	527	0	0	0.101	0.049
南アルプス	H22	346	5140	0.035	89	508	0	0	0.093	0.051
	H23	366	5457	0.031	69	408	0	0	0.095	0.045
	H24	365	5455	0.033	65	313	0	0	0.089	0.048
	H25	364	5429	0.029	27	89	0	0	0.074	0.041
	H26	364	5419	0.035	89	558	0	0	0.100	0.050
葦崎	H22	364	5432	0.031	61	320	0	0	0.090	0.046
	H23	365	5444	0.029	38	165	0	0	0.085	0.042
	H24	363	5374	0.033	56	278	0	0	0.089	0.047
	H25	363	5366	0.032	64	297	0	0	0.088	0.045
	H26	364	5398	0.033	65	412	0	0	0.098	0.048
笛吹	H22	363	5431	0.036	119	662	0	0	0.101	0.055
	H23	365	5441	0.030	68	336	0	0	0.090	0.047
	H24	365	5421	0.035	82	472	0	0	0.091	0.051
	H25	365	5422	0.034	105	564	0	0	0.097	0.051
	H26	365	5453	0.034	88	545	0	0	0.108	0.050
東山梨	H22	363	5382	0.035	93	452	0	0	0.096	0.051
	H23	364	5419	0.032	61	331	0	0	0.094	0.046
	H24	364	5391	0.035	67	351	0	0	0.089	0.049
	H25	364	5385	0.034	81	396	0	0	0.089	0.047
	H26	364	5392	0.035	77	446	1	2	0.131	0.049

非メタン炭化水素(NMHC)

測定局	年度	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	
		時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	日	%	日	%
甲府富士見	H22	8247	0.14	0.17	344	0.48	0.03	88	25.6	29	8.4
	H23	8095	0.14	0.17	338	0.54	0.02	78	23.1	27	8.0
	H24	8066	0.16	0.18	337	0.60	0.04	96	28.5	38	11.3
	H25	8625	0.13	0.16	362	0.45	0.03	86	23.8	25	6.9
	H26	8632	0.12	0.15	362	0.46	0.04	71	19.6	16	4.4
大月	H22	7975	0.13	0.14	334	0.31	0.06	15	4.5	0	0.0
	H23	5328	0.12	0.12	223	0.22	0.05	3	1.3	0	0.0
	H24	7924	0.14	0.15	330	0.43	0.09	9	2.7	3	0.9
	H25	8401	0.15	0.15	353	0.37	0.08	25	7.1	4	1.1
	H26	8548	0.15	0.15	358	0.34	0.06	8	2.2	1	0.3

メタン(CH4)と全炭化水素(THC)

測定局	年度	メタン (CH4)						全炭化水素 (THC)					
		測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値
		時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC
甲府富士見	H22	8247	1.88	1.90	344	2.06	1.72	8247	2.02	2.07	344	2.48	1.81
	H23	8095	1.87	1.90	338	2.09	1.72	8095	2.02	2.07	338	2.55	1.80
	H24	8066	1.90	1.93	337	2.09	1.77	8066	2.06	2.11	337	2.68	1.85
	H25	8625	1.90	1.93	362	2.10	1.70	8625	2.04	2.09	362	2.50	1.76
	H26	8632	1.92	1.94	362	2.11	1.77	8632	2.04	2.09	362	2.51	1.83
大月	H22	7975	1.88	1.88	334	1.96	1.75	7975	2.01	2.02	334	2.23	1.85
	H23	5328	1.86	1.86	223	1.98	1.71	5328	1.98	1.98	223	2.16	1.82
	H24	7924	1.89	1.89	330	1.98	1.78	7924	2.03	2.04	330	2.34	1.90
	H25	8332	1.87	1.88	350	1.95	1.74	8332	2.02	2.03	350	2.27	1.85
	H26	8548	1.86	1.87	358	2.05	1.63	8548	2.01	2.02	358	2.29	1.79

## (5)平成26年度月間値

二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	29	28	31	29	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	724	690	739	704	713	736	716	739	739	666	738
	月平均値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.004	0.003	0.006	0.004	0.005	0.003	0.004	0.004	0.007	0.007	0.005
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	688	739	738	714	735	716	739	739	668	737
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.006	0.003	0.005	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003	0.005	0.004
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.002
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	714	739	684	738	739	714	735	714	737	738	667	736
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.004
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

一酸化炭素(CO)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国 母 自 排	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	29	31	31	30	31	30	31	23	28	31
		時間	713	740	711	739	738	715	738	714	738	587	668	738
	月平均値	ppm	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4
	8時間値が20ppmを 超えた回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.9	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	1.0	1.2	2.1	1.9	1.6	1.0
	日平均値の最高値	ppm	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.7	1.1	0.9	0.7	0.6
	1時間値が30ppm以上と なったことがある日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 庁 自 排	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	30	31	30	31	30	31	31	26	31
		時間	715	740	693	732	738	715	737	714	739	739	635	733
	月平均値	ppm	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4
	8時間値が20ppmを 超えた回数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.9	0.5	0.8	0.7	0.6	0.9	1.0	1.3	1.6	1.5	1.1	1.0
	日平均値の最高値	ppm	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	1.0	0.9	0.6	0.5
	1時間値が30ppm以上と なったことがある日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 浮遊粒子状物質(SPM)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	19	7	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	491	177	716	744	743	720	742	718	744	744	668	743
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.022	0.029	0.024	0.035	0.022	0.025	0.023	0.022	0.015	0.017	0.019	0.020
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.083	0.069	0.074	0.094	0.052	0.052	0.060	0.082	0.061	0.058	0.060	0.052
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.047	0.046	0.059	0.065	0.043	0.036	0.035	0.044	0.041	0.037	0.042	0.033
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	720	743	716	744	741	720	740	720	744	742	672	742
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.018	0.021	0.023	0.030	0.022	0.020	0.017	0.012	0.010	0.010	0.014	0.016
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.050	0.095	0.077	0.082	0.070	0.040	0.036	0.032	0.026	0.036	0.055	0.046
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.037	0.039	0.062	0.054	0.035	0.029	0.027	0.020	0.016	0.018	0.044	0.029
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	719	740	716	743	743	718	738	719	743	743	671	742
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.015	0.015	0.019	0.026	0.015	0.014	0.012	0.010	0.006	0.006	0.010	0.012
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.052	0.051	0.081	0.098	0.047	0.049	0.056	0.044	0.034	0.036	0.055	0.065
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.035	0.030	0.061	0.062	0.028	0.026	0.021	0.025	0.018	0.016	0.034	0.041
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	719	743	711	743	743	719	740	718	743	742	671	741
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.019	0.017	0.020	0.025	0.013	0.015	0.013	0.011	0.006	0.007	0.012	0.015
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.090	0.069	0.087	0.086	0.053	0.056	0.048	0.041	0.034	0.039	0.054	0.133
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.042	0.036	0.057	0.050	0.026	0.026	0.024	0.021	0.013	0.020	0.038	0.039
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	719	742	712	743	743	719	738	718	741	742	671	742
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.017	0.015	0.020	0.024	0.012	0.014	0.011	0.009	0.005	0.006	0.010	0.013
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.084	0.059	0.087	0.099	0.051	0.044	0.044	0.034	0.029	0.030	0.064	0.058
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.054	0.035	0.061	0.053	0.024	0.027	0.026	0.020	0.014	0.015	0.039	0.034
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	719	743	715	742	743	718	741	718	743	743	671	743
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.017	0.018	0.021	0.031	0.018	0.015	0.012	0.010	0.006	0.007	0.008	0.012
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.072	0.072	0.070	0.124	0.125	0.048	0.063	0.048	0.035	0.033	0.044	0.046
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.049	0.044	0.054	0.070	0.032	0.026	0.025	0.021	0.012	0.016	0.025	0.024

浮遊粒子状物質(SPM)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	30	30	31	31	28	31	
		時間	719	742	716	743	743	719	738	718	743	743	670	742	
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.019	0.018	0.023	0.029	0.016	0.015	0.015	0.018	0.013	0.013	0.013	0.015	
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.086	0.064	0.075	0.094	0.059	0.046	0.066	0.098	0.081	0.073	0.060	0.159	
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.054	0.043	0.056	0.060	0.031	0.024	0.029	0.053	0.037	0.041	0.033	0.042	
	葦崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	31	30	30	30	31	31	28	31
時間			719	742	713	742	742	719	738	717	740	738	668	741	
月平均値		mg/m <sup>3</sup>	0.018	0.017	0.021	0.024	0.014	0.014	0.014	0.013	0.013	0.010	0.010	0.012	0.013
1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1時間値の最高値		mg/m <sup>3</sup>	0.077	0.065	0.076	0.076	0.047	0.042	0.058	0.051	0.062	0.071	0.063	0.085	
日平均値の最高値		mg/m <sup>3</sup>	0.054	0.037	0.053	0.053	0.026	0.021	0.024	0.027	0.029	0.029	0.031	0.028	
笛吹		有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	30	30	31	31	28	31
	時間		719	743	715	743	742	719	738	718	743	743	669	742	
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.018	0.015	0.020	0.026	0.014	0.015	0.014	0.016	0.014	0.016	0.013	0.013	
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.083	0.062	0.076	0.080	0.048	0.045	0.090	0.070	0.091	0.126	0.073	0.047	
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.050	0.036	0.055	0.055	0.033	0.023	0.038	0.042	0.038	0.060	0.040	0.024	
	東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	31	30	31	30	31	31	28	31
時間			716	743	705	743	742	719	738	718	743	742	670	743	
月平均値		mg/m <sup>3</sup>	0.018	0.016	0.020	0.026	0.015	0.016	0.014	0.014	0.014	0.015	0.014	0.014	
1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1時間値の最高値		mg/m <sup>3</sup>	0.071	0.055	0.071	0.095	0.061	0.057	0.079	0.073	0.093	0.118	0.090	0.061	
日平均値の最高値		mg/m <sup>3</sup>	0.055	0.034	0.056	0.056	0.039	0.027	0.033	0.040	0.039	0.054	0.041	0.024	
国母自排		有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	31	30	31	30	31	23	28	31
	時間		717	743	710	743	741	719	742	717	743	589	669	743	
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.023	0.020	0.024	0.027	0.016	0.015	0.015	0.020	0.017	0.015	0.017	0.017	
	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.163	0.091	0.076	0.078	0.051	0.040	0.074	0.078	0.087	0.098	0.069	0.093	
	日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.067	0.046	0.060	0.055	0.033	0.026	0.032	0.044	0.051	0.060	0.037	0.040	
	県庁自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	31	30	30	30	31	31	28	31
時間			718	743	709	740	741	719	738	717	743	742	666	741	
月平均値		mg/m <sup>3</sup>	0.020	0.018	0.023	0.027	0.015	0.015	0.014	0.016	0.013	0.014	0.014	0.014	
1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1時間値の最高値		mg/m <sup>3</sup>	0.116	0.073	0.093	0.081	0.047	0.042	0.057	0.064	0.058	0.072	0.057	0.083	
日平均値の最高値		mg/m <sup>3</sup>	0.053	0.042	0.060	0.053	0.030	0.024	0.026	0.033	0.041	0.043	0.033	0.027	

## 微小粒子状物質(PM2.5)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	28	28
		時間	718	742	718	742	742	712	742	717	742	742	669	686
	月平均値	μg/m <sup>3</sup>	16.0	13.6	15.7	17.7	8.4	9.2	9.6	11.6	11.5	12.6	11.3	12.6
	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	2	0	2	1	0	0	0	0	0	2	0	0
	1時間値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	65.0	52.0	66.0	55.0	25.0	26.0	31.0	59.0	49.0	61.0	50.0	33.0
	日平均値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	46.9	32.9	47.7	38.3	20.2	17.9	19.4	26.3	32	37.5	28.1	23.2
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	719	743	713	743	741	718	737	719	742	743	671	743
	月平均値	μg/m <sup>3</sup>	16.9	18.6	20.8	22.2	14.7	16.8	14.8	11.4	7.3	8.9	10.6	13.2
	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	49	44	71	58	52	35	36	30	25	35	34	37
	日平均値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	36.5	37.8	57.5	40.8	23.8	25.9	23.7	18.9	13.6	17.3	26.2	24.7
吉田	有効測定日数と測定時間	日				14	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間				339	743	718	733	717	741	743	671	743
	月平均値	μg/m <sup>3</sup>				14.6	3.9	6.4	5.4	4.6	2.7	3.4	5.9	7.3
	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日				0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	μg/m <sup>3</sup>				45	20.5	21	22	16.5	19	19.5	30.5	31
	日平均値の最高値	μg/m <sup>3</sup>				25.2	11.2	15.2	12.9	11.5	10.6	10.9	21.0	21.3
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	718	744	712	744	741	720	741	719	741	744	672	742
	月平均値	μg/m <sup>3</sup>	16.3	13.8	14.7	17.4	9.7	12.5	12.2	12.5	12.5	14.2	12.6	12.4
	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	1時間値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	62.3	51.8	62.6	52.7	42.2	54.5	68.3	58.7	78.5	90.2	86.6	39.8
	日平均値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	48.7	30.6	46.8	33.9	21.9	21.3	28.5	30.5	29.4	40.0	31.4	21.6
国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	31	30	31	30	31	23	28	31
		時間	717	744	764	741	736	720	744	719	744	584	670	744
	月平均値	μg/m <sup>3</sup>	16.8	15.6	17.6	20.2	11.5	12.7	12.8	15.1	14.4	13.5	14.2	13.8
	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	2	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	66.5	55.7	76.4	69.5	54.5	56.6	79.4	47	67.7	61.7	55.7	56
	日平均値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	45.5	35.5	46.6	39	21.8	22.6	22.4	27.2	34.2	35	29.5	24.8
県庁自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	27	31	29	30	31	30	31	31	27	31
		時間	719	744	694	741	719	719	743	719	744	740	663	743
	月平均値	μg/m <sup>3</sup>	17.0	15.7	18.7	19.7	10.1	12.1	11.5	13.9	12.8	13.7	12.8	12.7
	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	2	0	3	3	0	0	0	0	0	2	0	0
	1時間値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	65	46.4	65.6	57.2	44.3	42.8	44.9	48.2	50	62.6	44.3	38
	日平均値の最高値	μg/m <sup>3</sup>	46.5	34.8	48.5	38.5	20.5	21.3	20.5	27.1	32.9	37.3	26.9	24.2

二酸化窒素(NO2)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	29	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	724	691	739	740	714	738	716	739	740	666	738
	月平均値	ppm	0.010	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.011	0.016	0.018	0.017	0.015	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.034	0.024	0.023	0.020	0.023	0.022	0.039	0.040	0.044	0.047	0.040	0.032
	日平均値の最高値	ppm	0.016	0.014	0.012	0.010	0.012	0.011	0.024	0.027	0.033	0.034	0.032	0.015
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	688	739	738	713	735	716	739	738	668	737
	月平均値	ppm	0.018	0.014	0.013	0.011	0.008	0.011	0.013	0.016	0.019	0.019	0.019	0.016
	1時間値の最高値	ppm	0.071	0.054	0.073	0.038	0.031	0.054	0.046	0.046	0.045	0.049	0.054	0.054
	日平均値の最高値	ppm	0.035	0.024	0.028	0.017	0.013	0.018	0.024	0.024	0.029	0.034	0.030	0.026
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	737	689	739	740	714	735	716	739	740	668	738
	月平均値	ppm	0.010	0.008	0.008	0.008	0.007	0.008	0.009	0.011	0.012	0.013	0.013	0.011
	1時間値の最高値	ppm	0.031	0.024	0.025	0.027	0.024	0.022	0.031	0.036	0.035	0.046	0.039	0.035
	日平均値の最高値	ppm	0.021	0.011	0.016	0.017	0.013	0.013	0.016	0.018	0.020	0.027	0.022	0.022
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	



## 二酸化窒素(NO2)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都 留	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	29	31	31	28	31
		時間	711	739	682	738	739	714	736	707	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.009	0.007	0.008	0.008	0.006	0.007	0.008	0.009	0.011	0.011	0.012	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.037	0.029	0.027	0.028	0.027	0.025	0.028	0.035	0.036	0.045	0.039	0.032
	日平均値の最高値	ppm	0.020	0.010	0.012	0.016	0.012	0.012	0.012	0.018	0.021	0.027	0.020	0.017
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉 田	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	714	738	688	739	740	714	735	715	737	740	668	738
	月平均値	ppm	0.008	0.005	0.006	0.005	0.004	0.006	0.006	0.009	0.009	0.009	0.010	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.021	0.017	0.018	0.019	0.031	0.020	0.024	0.035	0.035	0.044	0.042	0.028
	日平均値の最高値	ppm	0.014	0.008	0.009	0.010	0.008	0.008	0.009	0.013	0.015	0.022	0.019	0.013
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南 部	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	739	688	738	739	714	736	714	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.006	0.007	0.007	0.006	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.022	0.015	0.015	0.014	0.016	0.011	0.016	0.018	0.021	0.023	0.017	0.017
	日平均値の最高値	ppm	0.015	0.007	0.006	0.007	0.007	0.005	0.007	0.010	0.013	0.013	0.010	0.010
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO2)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	28	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	689	739	681	738	739	713	736	714	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.007	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.007	0.012	0.014	0.013	0.012	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.026	0.016	0.016	0.012	0.016	0.015	0.023	0.035	0.037	0.044	0.033	0.027
	日平均値の最高値	ppm	0.012	0.009	0.008	0.006	0.007	0.011	0.014	0.025	0.027	0.029	0.023	0.012
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
葦崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	714	740	690	739	740	714	733	715	739	737	668	737
	月平均値	ppm	0.011	0.008	0.009	0.008	0.007	0.008	0.010	0.014	0.014	0.012	0.012	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.040	0.029	0.037	0.022	0.020	0.026	0.028	0.033	0.039	0.040	0.031	0.030
	日平均値の最高値	ppm	0.020	0.016	0.014	0.014	0.013	0.012	0.020	0.022	0.028	0.028	0.023	0.016
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	684	739	740	714	736	715	739	740	668	735
	月平均値	ppm	0.013	0.009	0.009	0.009	0.008	0.010	0.013	0.017	0.019	0.017	0.017	0.012
	1時間値の最高値	ppm	0.055	0.039	0.038	0.030	0.023	0.029	0.038	0.037	0.038	0.046	0.046	0.041
	日平均値の最高値	ppm	0.023	0.017	0.015	0.013	0.014	0.014	0.025	0.027	0.030	0.035	0.030	0.020
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## 二酸化窒素(NO2)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	713	739	689	738	739	713	735	715	737	738	667	736
	月平均値	ppm	0.007	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.006	0.008	0.009	0.009	0.008	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.020	0.020	0.019	0.014	0.015	0.019	0.022	0.028	0.039	0.042	0.030	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.014	0.009	0.009	0.007	0.008	0.008	0.013	0.015	0.022	0.024	0.016	0.010
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県庁自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	687	736	738	714	736	714	739	740	664	737
	月平均値	ppm	0.012	0.009	0.009	0.009	0.008	0.009	0.012	0.017	0.020	0.018	0.017	0.012
	1時間値の最高値	ppm	0.034	0.025	0.027	0.022	0.023	0.022	0.038	0.042	0.046	0.048	0.040	0.030
	日平均値の最高値	ppm	0.019	0.016	0.014	0.013	0.014	0.013	0.024	0.024	0.033	0.035	0.033	0.018
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

一酸化窒素(NO)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	29	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	724	691	739	740	714	738	716	739	740	666	738
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.006	0.010	0.009	0.004	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.010	0.009	0.009	0.013	0.013	0.033	0.063	0.085	0.085	0.043	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.010	0.015	0.045	0.042	0.010	0.004
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	688	739	738	713	735	716	739	738	668	737
	月平均値	ppm	0.008	0.006	0.004	0.004	0.004	0.006	0.012	0.017	0.022	0.018	0.014	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.071	0.066	0.045	0.049	0.041	0.054	0.092	0.092	0.153	0.169	0.123	0.094
	日平均値の最高値	ppm	0.019	0.013	0.013	0.015	0.012	0.016	0.044	0.032	0.054	0.062	0.037	0.020
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	737	689	739	740	714	735	716	739	740	668	738
	月平均値	ppm	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.007	0.006	0.008	0.004	0.003
	1時間値の最高値	ppm	0.021	0.011	0.023	0.031	0.022	0.043	0.045	0.068	0.088	0.103	0.045	0.046
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.002	0.008	0.007	0.005	0.008	0.012	0.026	0.018	0.030	0.008	0.006
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	29	31	31	28	31
		時間	711	739	682	738	739	714	736	707	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.006	0.004	0.006	0.005	0.005	0.007	0.007	0.009	0.009	0.008	0.006	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.037	0.024	0.037	0.033	0.047	0.058	0.062	0.107	0.087	0.080	0.035	0.067
	日平均値の最高値	ppm	0.014	0.008	0.016	0.010	0.015	0.012	0.017	0.027	0.021	0.029	0.012	0.013
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	714	738	688	739	740	714	735	715	737	740	668	738
	月平均値	ppm	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.003	0.005	0.008	0.030	0.021	0.013	0.061	0.024	0.045	0.031	0.018
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.007	0.005	0.009	0.004	0.003
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	739	688	738	739	714	736	714	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.004	0.010	0.012	0.025	0.020	0.008	0.011	0.013	0.009	0.012	0.006
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.001	0.002	0.004	0.003	0.001	0.002	0.001

## 一酸化窒素(NO)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	28	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	689	739	681	738	739	713	736	714	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.004	0.007	0.006	0.003	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.015	0.006	0.007	0.008	0.006	0.013	0.019	0.034	0.066	0.067	0.033	0.017
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.001	0.002	0.002	0.002	0.004	0.005	0.012	0.030	0.028	0.006	0.003
葎崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	714	740	690	739	740	714	733	715	739	737	668	737
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.003	0.005	0.006	0.004	0.003	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.015	0.014	0.020	0.021	0.022	0.027	0.030	0.035	0.050	0.065	0.028	0.022
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.003	0.004	0.005	0.008	0.005	0.009	0.013	0.027	0.022	0.009	0.004
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	684	739	740	714	736	715	739	740	668	735
	月平均値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.005	0.008	0.010	0.008	0.006	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.053	0.016	0.019	0.016	0.028	0.026	0.063	0.076	0.083	0.071	0.085	0.035
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.003	0.005	0.005	0.005	0.005	0.015	0.017	0.030	0.034	0.022	0.007
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	713	739	689	738	739	713	735	715	737	738	667	736
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.004	0.003	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.009	0.010	0.009	0.016	0.014	0.017	0.024	0.039	0.062	0.048	0.011
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003	0.005	0.006	0.013	0.015	0.007	0.003
県庁自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	687	736	738	714	736	714	739	740	664	737
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.004	0.008	0.012	0.009	0.005	0.003
	1時間値の最高値	ppm	0.020	0.010	0.016	0.013	0.014	0.019	0.038	0.052	0.081	0.108	0.074	0.028
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.003	0.004	0.005	0.005	0.004	0.010	0.018	0.045	0.042	0.014	0.006

窒素酸化物(NOx)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	29	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	724	691	739	740	714	738	716	739	740	666	738
	月平均値	ppm	0.011	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.014	0.023	0.029	0.026	0.019	0.012
	1時間値の最高値	ppm	0.043	0.033	0.024	0.026	0.028	0.030	0.057	0.087	0.115	0.132	0.073	0.046
	日平均値の最高値	ppm	0.017	0.015	0.012	0.010	0.014	0.013	0.034	0.039	0.078	0.076	0.042	0.018
	月平均値NO2/(NO+NO2)	%	91.6	91.5	90.9	90.8	82.8	88.8	80.1	71.8	63.8	66.5	79.4	85.8
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	688	739	738	713	735	716	739	738	668	737
	月平均値	ppm	0.025	0.020	0.017	0.015	0.012	0.017	0.025	0.032	0.041	0.037	0.032	0.023
	1時間値の最高値	ppm	0.113	0.105	0.082	0.060	0.061	0.072	0.130	0.115	0.194	0.212	0.174	0.129
	日平均値の最高値	ppm	0.046	0.035	0.032	0.025	0.024	0.032	0.068	0.053	0.083	0.096	0.065	0.045
	月平均値NO2/(NO+NO2)	%	69.8	72.1	74.8	70.9	66.9	66.0	52.6	47.8	46.5	51.5	58.1	70.7
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	737	689	739	740	714	735	716	739	740	668	738
	月平均値	ppm	0.012	0.009	0.010	0.010	0.009	0.010	0.013	0.017	0.019	0.021	0.017	0.014
	1時間値の最高値	ppm	0.049	0.030	0.037	0.042	0.033	0.052	0.058	0.083	0.111	0.133	0.073	0.070
	日平均値の最高値	ppm	0.024	0.013	0.019	0.021	0.018	0.019	0.025	0.043	0.034	0.054	0.029	0.026
	月平均値NO2/(NO+NO2)	%	85.1	86.9	79.3	79.0	78.2	76.9	71.4	62.0	66.0	63.6	76.6	80.8
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	29	31	31	28	31
		時間	711	739	682	738	739	714	736	707	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.016	0.011	0.014	0.013	0.011	0.014	0.015	0.019	0.020	0.020	0.019	0.015
	1時間値の最高値	ppm	0.073	0.053	0.058	0.047	0.063	0.069	0.080	0.134	0.114	0.119	0.061	0.089
	日平均値の最高値	ppm	0.035	0.017	0.026	0.025	0.024	0.023	0.029	0.045	0.042	0.056	0.031	0.028
	月平均値NO2/(NO+NO2)	%	60.8	63.8	57.5	59.9	51.1	52.5	52.4	50.0	55.3	57.7	65.0	63.7
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	714	738	688	739	740	714	735	715	737	740	668	738
	月平均値	ppm	0.008	0.006	0.006	0.006	0.005	0.007	0.007	0.010	0.011	0.011	0.012	0.009
	1時間値の最高値	ppm	0.025	0.018	0.019	0.021	0.061	0.041	0.032	0.096	0.056	0.089	0.053	0.044
	日平均値の最高値	ppm	0.014	0.009	0.009	0.011	0.010	0.009	0.011	0.020	0.020	0.031	0.022	0.016
	月平均値NO2/(NO+NO2)	%	91.8	91.2	88.7	88.9	82.1	88.7	87.3	84.2	83.5	83.1	86.4	89.1

## 窒素酸化物(NOx)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南 部	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	739	688	738	739	714	736	714	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.007	0.008	0.008	0.007	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.023	0.015	0.017	0.017	0.039	0.026	0.022	0.023	0.027	0.027	0.025	0.018
	日平均値の最高値	ppm	0.015	0.007	0.007	0.007	0.010	0.006	0.009	0.011	0.015	0.014	0.011	0.011
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	95.9	96.5	92.4	89.9	80.6	91.7	90.6	88.0	86.6	91.7	91.4	93.0
南 ア ル プ ス	有効測定日数と 測定時間	日	28	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	689	739	681	738	739	713	736	714	738	738	667	736
	月平均値	ppm	0.008	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.009	0.016	0.021	0.019	0.014	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.033	0.019	0.019	0.017	0.019	0.026	0.038	0.059	0.094	0.101	0.061	0.044
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.009	0.010	0.007	0.008	0.014	0.018	0.038	0.056	0.058	0.028	0.015
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	88.0	87.5	84.8	90.2	84.6	87.4	83.8	73.1	65.4	69.2	80.5	87.0
葦 崎	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	31	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	714	740	690	739	740	714	733	715	739	737	668	737
	月平均値	ppm	0.012	0.010	0.011	0.010	0.011	0.011	0.013	0.019	0.020	0.017	0.014	0.011
	1時間値の最高値	ppm	0.045	0.042	0.044	0.039	0.034	0.041	0.042	0.064	0.081	0.102	0.055	0.044
	日平均値の最高値	ppm	0.023	0.019	0.016	0.017	0.018	0.016	0.026	0.033	0.055	0.046	0.030	0.020
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	85.7	84.6	80.5	78.6	67.0	78.3	74.9	73.1	70.7	74.0	81.6	86.2
笛 吹	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	684	739	740	714	736	715	739	740	668	735
	月平均値	ppm	0.015	0.010	0.011	0.010	0.010	0.012	0.018	0.025	0.029	0.025	0.023	0.014
	1時間値の最高値	ppm	0.090	0.049	0.045	0.036	0.040	0.044	0.088	0.095	0.115	0.108	0.124	0.068
	日平均値の最高値	ppm	0.026	0.019	0.017	0.014	0.017	0.019	0.040	0.041	0.059	0.069	0.044	0.025
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	89.7	90.7	89.2	85.9	79.6	85.1	73.5	68.8	64.6	69.3	75.0	85.3
東 山 梨	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	713	739	689	738	739	713	735	715	737	738	667	736
	月平均値	ppm	0.009	0.007	0.006	0.007	0.007	0.007	0.008	0.011	0.013	0.012	0.010	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.029	0.026	0.024	0.018	0.023	0.027	0.038	0.040	0.072	0.104	0.071	0.024
	日平均値の最高値	ppm	0.016	0.011	0.013	0.010	0.011	0.011	0.017	0.020	0.034	0.039	0.020	0.014
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	77.0	74.6	76.4	74.7	67.5	70.3	70.5	70.3	70.1	71.2	76.7	80.3

窒素酸化物(NOx)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県庁 自排	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	714	740	687	736	738	714	736	714	739	740	664	737
	月平均値	ppm	0.014	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.016	0.025	0.031	0.027	0.022	0.015
	1時間値の最高値	ppm	0.047	0.029	0.034	0.033	0.032	0.039	0.063	0.074	0.112	0.156	0.107	0.051
	日平均値の最高値	ppm	0.023	0.019	0.016	0.015	0.018	0.017	0.034	0.041	0.079	0.077	0.047	0.025
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	85.5	83.7	81.6	80.8	74.0	81.2	77.0	69.5	63.1	66.8	76.5	80.7

光化学オキシダント(Ox)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府 富士見	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	29
		時間	447	456	448	463	462	448	455	448	462	463	418	410
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.048	0.051	0.043	0.042	0.025	0.036	0.029	0.021	0.019	0.025	0.030	0.040
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	16	20	9	17	1	3	1	0	0	0	0	5
		時間	124	138	68	77	2	11	4	0	0	0	0	16
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.097	0.087	0.103	0.084	0.067	0.069	0.066	0.049	0.045	0.045	0.059	0.071
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.063	0.066	0.057	0.060	0.040	0.051	0.044	0.035	0.032	0.036	0.043	0.051	
大 月	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31
		時間	444	465	450	458	463	446	457	447	465	463	382	463
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.042	0.044	0.036	0.034	0.023	0.027	0.019	0.014	0.017	0.019	0.027	0.036
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	16	21	11	13	4	6	0	0	0	0	0	5
		時間	106	113	58	60	12	13	0	0	0	0	0	19
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.084	0.091	0.150	0.118	0.081	0.072	0.054	0.051	0.049	0.041	0.059	0.070
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.061	0.065	0.057	0.061	0.039	0.048	0.037	0.031	0.032	0.033	0.039	0.050	



## 光化学オキシダント(Ox)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上野原	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	30
		時間	449	462	448	465	465	450	455	450	465	465	420	426
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.044	0.049	0.041	0.043	0.029	0.034	0.024	0.017	0.019	0.021	0.026	0.033
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	16	23	16	17	9	13	2	0	0	0	0	3
		時間	115	140	92	116	36	57	2	0	0	0	0	14
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.088	0.106	0.156	0.153	0.089	0.082	0.061	0.054	0.051	0.046	0.054	0.073
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.063	0.071	0.065	0.074	0.048	0.058	0.042	0.032	0.032	0.035	0.038	0.046	
都留	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	29
		時間	447	462	441	462	462	447	453	447	463	463	417	407
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.045	0.049	0.039	0.038	0.023	0.031	0.024	0.021	0.023	0.026	0.029	0.035
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	15	21	8	14	2	5	0	0	0	0	0	2
		時間	121	123	52	56	5	8	0	0	0	0	0	10
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.087	0.086	0.136	0.121	0.068	0.066	0.053	0.051	0.051	0.045	0.057	0.067
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.062	0.065	0.055	0.060	0.037	0.047	0.037	0.035	0.034	0.036	0.039	0.045	
吉田	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	446	460	447	463	462	447	455	449	462	457	420	463
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.052	0.055	0.046	0.045	0.026	0.038	0.032	0.028	0.027	0.031	0.035	0.042
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	18	21	10	17	1	4	0	0	0	0	0	5
		時間	137	178	80	91	1	13	0	0	0	0	0	23
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.097	0.087	0.126	0.137	0.062	0.072	0.056	0.053	0.053	0.048	0.059	0.072
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.064	0.066	0.060	0.065	0.036	0.051	0.043	0.039	0.038	0.040	0.044	0.051	

光化学オキシダント(Ox)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南 部	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	30
		時間	450	454	450	465	465	450	457	450	465	465	420	425
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.050	0.051	0.040	0.040	0.023	0.035	0.027	0.021	0.021	0.026	0.031	0.039
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	17	23	14	18	2	10	1	0	0	0	0	6
		時間	136	150	88	89	4	29	2	0	0	0	0	29
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.100	0.090	0.101	0.089	0.067	0.075	0.065	0.053	0.049	0.046	0.058	0.077
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.065	0.068	0.058	0.063	0.038	0.053	0.042	0.034	0.033	0.038	0.043	0.051	
南 ア ル プ ス	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	30
		時間	449	464	449	465	464	450	457	450	465	465	420	421
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.053	0.053	0.045	0.044	0.027	0.038	0.031	0.021	0.020	0.025	0.029	0.040
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	21	25	12	18	1	6	1	0	0	0	0	5
		時間	161	167	91	91	2	22	5	0	0	0	0	19
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.100	0.087	0.098	0.087	0.064	0.073	0.068	0.050	0.050	0.045	0.058	0.074
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.068	0.068	0.061	0.062	0.041	0.054	0.044	0.036	0.033	0.036	0.042	0.051	
葦 崎	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	30
		時間	447	462	448	462	462	447	454	448	464	462	420	422
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.049	0.051	0.041	0.038	0.022	0.034	0.027	0.020	0.021	0.028	0.031	0.039
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	17	21	9	9	1	3	1	0	0	0	0	4
		時間	130	147	68	47	2	5	2	0	0	0	0	11
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.095	0.088	0.098	0.081	0.064	0.064	0.067	0.052	0.052	0.049	0.058	0.068
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.064	0.066	0.056	0.055	0.037	0.050	0.043	0.035	0.034	0.039	0.044	0.051	

## 光化学オキシダント(Ox)つづき

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
笛吹	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	450	465	450	465	465	450	457	450	465	465	420	451
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.050	0.053	0.044	0.044	0.027	0.036	0.027	0.020	0.019	0.025	0.029	0.039
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	19	25	11	18	3	5	3	0	0	0	0	4
		時間	145	171	78	103	7	16	6	0	0	0	0	19
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.096	0.093	0.108	0.092	0.069	0.071	0.068	0.051	0.046	0.047	0.056	0.071
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.065	0.069	0.060	0.064	0.044	0.053	0.045	0.037	0.034	0.038	0.043	0.052	
東山梨	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	30
		時間	446	462	446	463	461	449	449	447	462	464	416	427
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.050	0.052	0.044	0.041	0.025	0.036	0.028	0.023	0.024	0.028	0.032	0.039
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	16	24	10	15	2	4	2	0	0	0	0	4
		時間	118	150	71	70	6	11	3	0	0	0	0	17
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.096	0.089	0.131	0.092	0.072	0.067	0.064	0.050	0.045	0.046	0.056	0.073
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.063	0.067	0.059	0.060	0.041	0.051	0.043	0.036	0.035	0.038	0.043	0.051	

非メタン炭化水素(NMHC)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	測定時間	時間	710	724	689	738	738	712	737	714	735	732	665	738
	月平均値	ppmC	0.12	0.09	0.11	0.10	0.09	0.09	0.11	0.17	0.19	0.16	0.14	0.11
	6～9時の月平均値	ppmC	0.14	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.12	0.20	0.24	0.21	0.17	0.14
	6～9時の測定日数	日	30	30	29	31	31	30	31	30	31	30	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.24	0.17	0.17	0.16	0.19	0.18	0.24	0.34	0.46	0.44	0.28	0.24
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.05	0.06	0.08	0.06	0.06	0.05	0.04	0.08	0.04	0.04	0.04	0.04
	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	4	0	0	0	0	0	3	14	23	14	10	3
	6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	2	6	8	0	0
大月	測定時間	時間	599	739	705	730	735	710	733	714	737	742	666	738
	月平均値	ppmC	0.13	0.16	0.13	0.12	0.16	0.14	0.15	0.15	0.16	0.15	0.14	0.14
	6～9時の月平均値	ppmC	0.13	0.15	0.13	0.12	0.16	0.14	0.15	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15
	6～9時の測定日数	日	23	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.19	0.20	0.21	0.18	0.19	0.22	0.19	0.22	0.34	0.22	0.21	0.20
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.10	0.10	0.08	0.06	0.08	0.07	0.12	0.13	0.10	0.09	0.10	0.11
	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	0	0	1	0	0	1	0	1	3	1	1	0
	6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

メタン(CH4)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	測定時間	時間	710	724	689	738	738	712	737	714	735	732	665	738
	月平均値	ppmC	1.92	1.90	1.87	1.87	1.85	1.90	1.92	1.95	1.96	1.96	1.95	1.94
	6～9時の月平均値	ppmC	1.94	1.92	1.89	1.91	1.88	1.93	1.95	1.98	1.99	1.99	1.98	1.97
	6～9時の測定日数	日	30	30	29	31	31	30	31	30	31	30	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.00	1.97	1.96	2.00	2.06	2.01	2.03	2.03	2.08	2.11	2.02	2.08
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.83	1.84	1.81	1.77	1.77	1.84	1.87	1.90	1.85	1.89	1.90	1.89
大月	測定時間	時間	599	739	705	730	735	710	733	714	737	742	666	738
	月平均値	ppmC	1.91	1.86	1.83	1.80	1.73	1.85	1.87	1.88	1.92	1.92	1.90	1.90
	6～9時の月平均値	ppmC	1.92	1.87	1.84	1.81	1.74	1.86	1.87	1.89	1.92	1.92	1.91	1.91
	6～9時の測定日数	日	23	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.05	1.92	1.93	2.01	1.90	1.93	1.94	1.94	1.97	1.96	1.94	1.95
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.86	1.82	1.70	1.72	1.63	1.75	1.82	1.84	1.88	1.89	1.87	1.86

## 全炭化水素(THC)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	測定時間	時間	710	724	689	738	738	712	737	714	735	732	665	738
	月平均値	ppmC	2.04	1.99	1.98	1.98	1.94	1.99	2.03	2.12	2.15	2.13	2.09	2.05
	6～9時の月平均値	ppmC	2.09	2.03	2.00	2.02	1.98	2.03	2.07	2.18	2.24	2.21	2.15	2.11
	6～9時の測定日数	日	30	30	29	31	31	30	31	30	31	30	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.21	2.13	2.11	2.16	2.16	2.18	2.26	2.37	2.49	2.51	2.30	2.29
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.93	1.92	1.92	1.84	1.83	1.92	1.93	1.98	1.94	1.95	1.95	1.97
大月	測定時間	時間	599	739	705	730	735	710	733	714	737	742	666	738
	月平均値	ppmC	2.05	2.01	1.97	1.92	1.88	1.99	2.02	2.04	2.08	2.07	2.05	2.05
	6～9時の月平均値	ppmC	2.06	2.02	1.97	1.93	1.90	1.99	2.02	2.05	2.09	2.07	2.06	2.06
	6～9時の測定日数	日	23	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.21	2.09	2.12	2.12	2.01	2.06	2.12	2.14	2.29	2.15	2.13	2.11
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.97	1.94	1.79	1.81	1.79	1.89	1.95	1.97	2.02	2.01	2.01	1.98

## (6) 移動局月間値

平成26年度の設置場所: 白州(北杜市白州白須312・平成26年4月設置)

### 一酸化窒素(NO)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局   白州	有効測定日数と 測定時間	日	9	24	28	29	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	225	592	690	713	735	714	733	715	738	740	668	738
	月平均値	ppm	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.001	0.002	0.003	0.004	0.003	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.012	0.013	0.028	0.027	0.029	0.025	0.030	0.034	0.041	0.058	0.025	0.035
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.010	0.006	0.004	0.006	0.010	0.012	0.016	0.005	0.004

### 二酸化窒素(NO2)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局   白州	有効測定日数と 測定時間	日	9	24	28	29	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	225	592	690	713	735	714	733	715	738	740	668	738
	月平均値	ppm	0.011	0.011	0.010	0.008	0.006	0.007	0.008	0.010	0.010	0.010	0.011	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.034	0.029	0.033	0.027	0.022	0.026	0.028	0.027	0.040	0.038	0.038	0.027
	日平均値の最高値	ppm	0.017	0.019	0.019	0.011	0.012	0.013	0.014	0.015	0.020	0.023	0.019	0.015
	1時間値が0.2ppmを超えた 時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた 日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 窒素酸化物(NOx)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局   白州	有効測定日数と 測定時間	日	9	24	28	29	31	30	30	30	31	31	28	31
		時間	225	592	690	713	735	714	733	715	738	740	668	738
	月平均値	ppm	0.013	0.012	0.012	0.010	0.009	0.009	0.010	0.012	0.014	0.013	0.013	0.011
	1時間値の最高値	ppm	0.044	0.038	0.044	0.041	0.051	0.051	0.046	0.055	0.070	0.096	0.063	0.056
	日平均値の最高値	ppm	0.020	0.021	0.021	0.019	0.017	0.017	0.018	0.025	0.031	0.036	0.024	0.018
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	87.5	89.4	84.3	79.0	70.6	83.1	80.3	77.6	74.3	78.2	83.9	87.2

### 光化学オキシダント(Ox)

局	平成26年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局   白州	昼間の測定日数と 測定時間	日	10	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	30
		時間	132	463	447	461	459	446	452	446	462	462	419	426
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.047	0.050	0.040	0.035	0.022	0.031	0.027	0.024	0.026	0.030	0.033	0.039
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	4	19	10	8	1	0	1	0	0	0	0	2
		時間	31	114	61	30	1	0	2	0	0	0	0	8
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.080	0.087	0.095	0.076	0.062	0.059	0.061	0.049	0.052	0.048	0.056	0.066
	昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.056	0.064	0.054	0.052	0.036	0.048	0.041	0.035	0.034	0.037	0.041	0.048

## 2 有害大気汚染物質の測定結果(大気水質保全課)

## (1)環境基準等の達成状況

平成26年度有害大気汚染物質に係る環境基準の達成状況

	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件 (環境基準)	1年平均値が 0.003mg/m <sup>3</sup> 以下 であること	1年平均値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下 であること	1年平均値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下 であること	1年平均値が 0.15mg/m <sup>3</sup> 以下 であること
測定地点数	5	5	5	5
達成地点	甲府富士見・吉田・大月・ 県庁自排・国母自排	甲府富士見・吉田・大月・ 県庁自排・国母自排	甲府富士見・吉田・大月・ 県庁自排・国母自排	甲府富士見・吉田・大月・ 県庁自排・国母自排
環境基準 達成状況	5地点中5地点	5地点中5地点	5地点中5地点	5地点中5地点

平成26年度有害大気汚染物質に係る指針値の満足状況

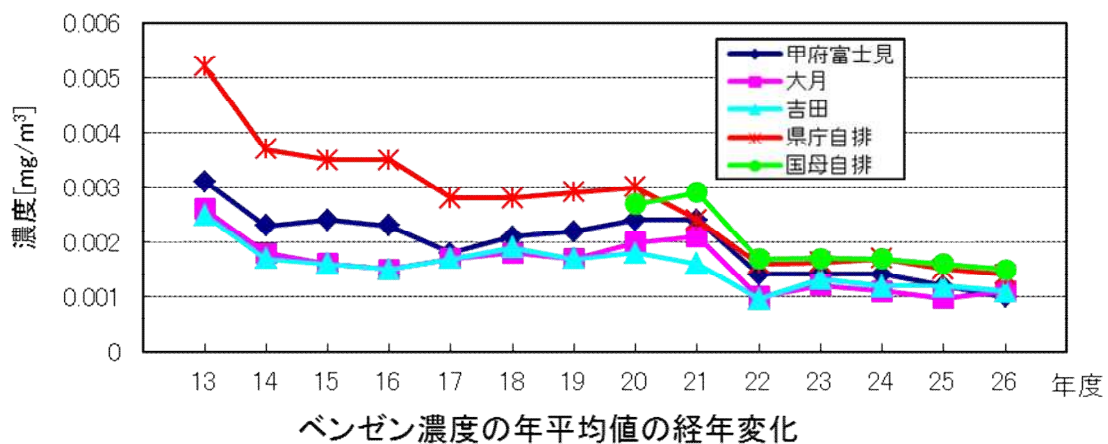
	アクリロ ニトリル	塩化ビニル モノマー	クロロ ホルム	1,2-ジクロロ エタン	1,3- ブタジエン	塩化メチル	トルエン	水銀及び その化合物	ニッケル 化合物	ヒ素及び その化合物
指針となる数値 (指針値)	年平均値が 2 μg/m <sup>3</sup> 以下	年平均値が 10 μg/m <sup>3</sup> 以下	年平均値が 18 μg/m <sup>3</sup> 以下	年平均値が 1.6 μg/m <sup>3</sup> 以下	年平均値が 2.5 μg/m <sup>3</sup> 以下	未設定	未設定	年平均値が 0.04 μg Hg/m <sup>3</sup> 以下	年平均値が 0.025 μg Ni/m <sup>3</sup> 以下	年平均値が 0.006 μg As/m <sup>3</sup> 以下
測定地点数	5	5	5	5	5	5	5	2	2	2
指針値を 下回った地点	甲府富士見・吉 田・大月・県庁 自排・国母自排	甲府富士見・吉 田・大月・県庁 自排・国母自排	甲府富士見・吉 田・大月・県庁 自排・国母自排	甲府富士見・吉 田・大月・県庁 自排・国母自排	甲府富士見・吉 田・大月・県庁 自排・国母自排	甲府富士見・吉 田・大月・県庁 自排・国母自排	甲府富士見・吉 田・大月・県庁 自排・国母自排	甲府富士見・ 吉田	甲府富士見・ 吉田	甲府富士見・ 吉田
指針値の 満足状況	5地点中 5地点	5地点中 5地点	5地点中 5地点	5地点中 5地点	5地点中 5地点	-	-	2地点中 2地点	2地点中 2地点	2地点中 2地点

## (2)汚染物質ごとの測定結果の概況

## ベンゼン

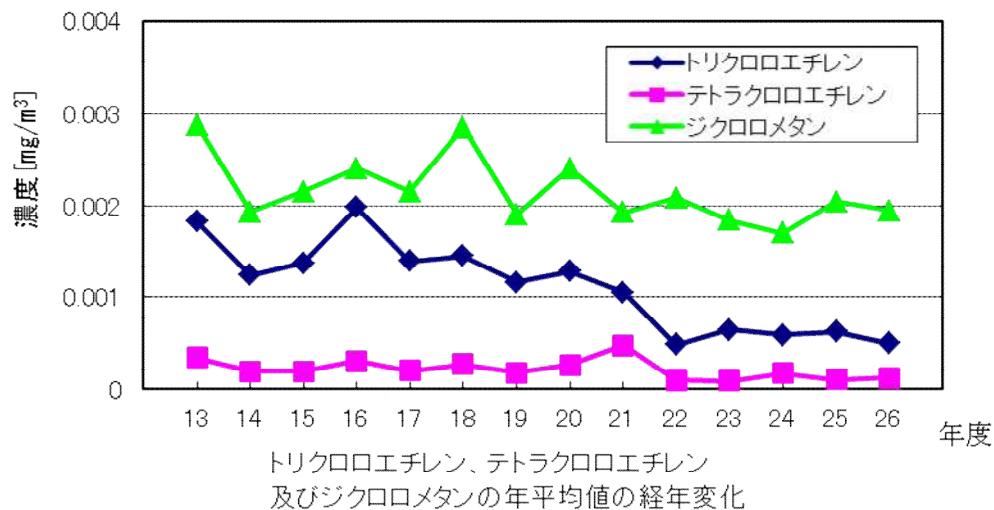
平成17年度より全ての測定地点で環境基準を達成しており、平成26年度も引き続き全ての測定地点で環境基準を達成した。

年平均値の推移を見ると、低減傾向から横ばいの状態にある。



### トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン

測定開始より引き続き、全ての測定地点で環境基準を達成しており、環境基準に比べると低い値で推移している。



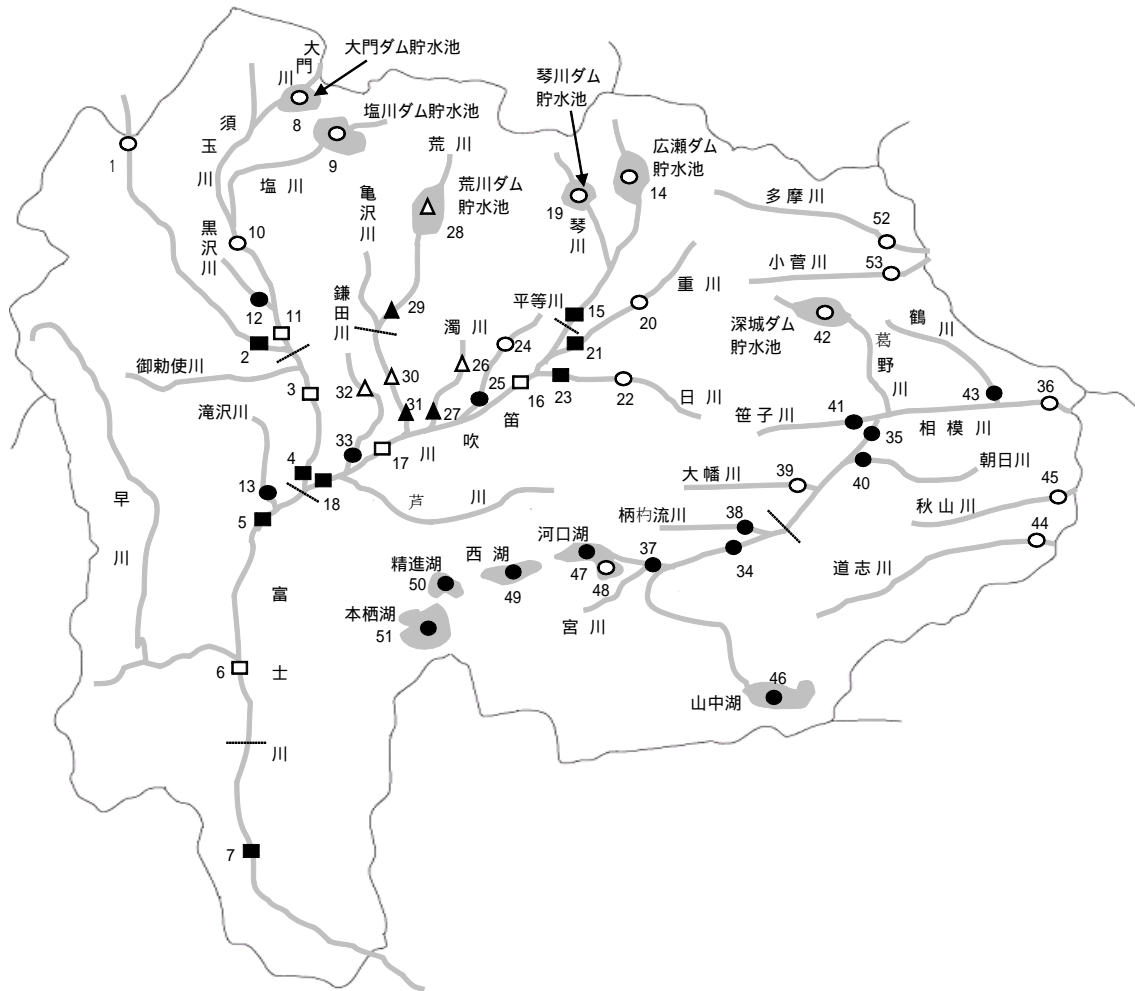
### アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー等

アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエンについては、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)」と比較すると、いずれの物質も低い値であった。









地点 測定機関	河川			湖沼			合計
	環境基準点	補助点	計	環境基準点	補助点	計	
山梨県	11	16	27	5	1	6	33
国土交通省	8	5	13	-	-	-	13
甲府市	3	4	7	-	-	-	7
合計	22	25	47	5	1	6	53

(2) 測定結果

水系名	流域名	水域名	番号	水質測定点	類型	達成期間	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
							75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況
富士川	富士川	富士川(1)	1	船山橋	AA	ｲ	0.6		0.7		1.4	×	0.8		1.0		1.0		0.6		0.8		0.8		0.5		0.8		0.7			
		富士川(2)	2	三都西橋	A	ｲ	1.1		1.0		2.2	×	1.0		1.3		0.9		1.0		1.0		0.9		0.8		1.2		0.9			
		富士川(3)	3	富士橋	A	ﾘ	2.1	×	1.7		2.8	×	1.7		2.0		1.4		1.6		1.3		1.4		1.5		2.1	×	1.1			
		富士川(4)	4	南部橋	A		0.9		0.7		1.5		0.9		0.6		0.9		0.8		0.9		0.9		0.8		0.8		0.7			
		黒沢川	5	黒沢川流末	C	ﾘ	2.1		1.9		2.0		1.7		1.9		1.5		1.6		1.5		1.3		1.9		1.5		1.4			
		濁沢川	6	新大橋	B	ｲ	3.4	×	6.1	×	6.8	×	3.5	×	6.2	×	3.5	×	2.6		2.4		2.7		3.9	×	3.1	×	2.1			
	笛吹川	笛吹川	上流	7	龜甲橋	A	ｲ	0.7		0.6		1.4		0.8		0.8		0.7		0.6		0.6		0.8		0.7		0.8		0.9		
			下流	8	三都東橋	A	ﾘ	2.0		2.0		2.7	×	2.0		2.0		1.4		1.2		1.3		1.7		1.3		2.1	×	0.8		
			重川	9	重川橋	B	ｲ	2.2		2.0		2.5		1.8		2.4		1.5		1.9		1.7		1.5		1.4		2.0		0.9		
		日川	10	日川橋	A	ｲ	0.9		0.8		1.7		1.1		1.0		0.8		0.9		0.7		0.8		0.7		1.1		0.6			
		平等川	11	平等川流末	B	ｲ	1.8		1.8		1.9		1.9		1.5		1.7		1.5		1.8		1.4		1.9		1.9		1.7			
		濁川	12	濁川橋	C	ﾘ	5.2	×	6.1	×	7.2	×	6.8	×	4.0		3.3		3.5		3.2		3.0		3.2		3.3		2.6			
		荒川上流	13	桜橋	AA	ｲ	1.0		0.9		0.6		0.7		0.7		0.6		0.6		0.6		0.8		0.6		0.7		0.6			
		荒川下流	14	二川橋	B	ﾘ	1.5		1.8		1.8		1.9		1.9		1.3		1.2		1.2		1.5		1.5		1.8		1.6			
		鎌田川	15	鎌田川流末	B	ﾘ	2.7		2.2		2.3		2.2		2.1		2.0		1.7		1.8		1.9		1.9		1.6		1.6			
相模川	相模川	相模川上流(1)	16	富士見橋	AA	ｲ	0.6		1.0		0.6		0.7		0.6		0.6		0.7		0.6		0.7		0.7		0.6		0.5			
		相模川上流(2)	17	大月橋	A	ﾘ	1.1		1.3		0.8		1.0		1.1		0.9		0.9		0.8		1.0		1.0		1.1		0.9			
		宮川	18	昭和橋	B		3.9	×	3.6	×	3.5	×	3.7	×	3.5	×	2.6		2.8		2.5		2.2		2.6		3.0		2.2			
		柄杓流川	19	流末	A	ﾘ	1.1		1.3		1.2		1.1		1.1		1.0		0.9		1.0		0.8		1.0		0.9		0.9			
		朝日川	20	落合橋	A	ｲ	0.6		0.6		0.7		0.8		0.6		0.6		0.6		<0.5		0.6		0.6		0.5		0.5			
		笹子川	21	西方寺橋	A	ｲ	0.8		0.8		1.0		1.0		1.0		0.7		0.7		0.8		0.8		0.9		0.9		0.7			
		鶴川	22	鶴川橋	A	ｲ	1.2		1.1		1.4		1.6		1.2		1.1		0.8		0.9		0.9		0.7		0.9		0.7			
達成水域 / 評価対象水域							18/22	19/22	15/22	19/22	20/22	21/22	22/22	22/22	22/22	22/22	21/22	19/22	22/22													
河川達成率							81.8%	86.4%	68.2%	86.4%	90.9%	95.5%	100%	100%	100%	95.5%	86.4%	100.0%														
相模川	富士湖	山中湖	1	山中湖湖心	A	ｲ	2.7		2.9		2.8		2.6		3.1	×	2.4		2.9		2.6		2.8		2.4		2.4		2.6			
		河口湖	2	河口湖湖心	A	ｲ	3.3	×	3.0		4.2	×	3.0		3.2	×	2.7		2.9		3.0		2.9		2.6		3.1	×	3.3	×		
		西湖	3	西湖湖心	A	ｲ	2.3		2.4		3.0		2.1		2.8		2.4		2.3		2.2		2.4		2.3		2.3		2.0			
		精進湖	4	精進湖湖心	A	ｲ	2.9		3.0		3.1	×	3.1	×	2.9		3.1	×	2.8		3.0		2.9		3.0		3.1	×	2.5			
		本栖湖	5	本栖湖湖心	AA	ｲ	1.1	×	1.1	×	1.3	×	1.1	×	1.3	×	1.1	×	1.2	×	1.0		1.2	×	1.0		1.0		1.0			
達成水域 / 評価対象水域							3/5	4/5	2/5	3/5	2/5	3/5	4/5	5/5	4/5	5/5	5/5	3/5	4/5													
湖沼達成率							40.0%	60.0%	80.0%	40.0%	60.0%	40.0%	80.0%	100%	80.0%	100%	60.0%	80.0%														

















公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目

番号	地点 統一 番号	水域名	地点名	ほう素			1,4-ジオキサソ		
				最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n
1	001-51	富士川(1)	国界橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0.02	0.02	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 1
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	0.03	0.03	0 / 2			/
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0.04	0.035	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 1
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0.04	0.035	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 1
6	003-51	富士川(3)	富山橋	0.04	0.035	0 / 2			/
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0.04	0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 1
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0.31	0.25	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
10	202-01	塩川	藤井堰	0.11	0.07	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
11	202-02	塩川	塩川橋	0.1	0.09	0 / 2			/
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0.09	0.067	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
13	016-01	滝沢川	新大橋	0.06	0.05	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
15	006-01	笛吹川上流	龜甲橋	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 1
16	007-51	笛吹川下流	鴉飼橋	<0.02	<0.02	0 / 2			/
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	0.05	0.04	0 / 2			/
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0.04	0.035	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 1
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	<0.04	<0.04	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
20	013-51	重川	千野橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
21	013-01	重川	重川橋	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 1
22	014-51	日川	葡萄橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
23	014-01	日川	日川橋	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 1
24	012-51	平等川	平等橋	0.09	0.062	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
25	012-01	平等川	平等川流末	0.08	0.06	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
26	010-51	濁川	砂田橋	0.11	0.10	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
27	010-01	濁川	濁川橋	0.15	0.14	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	<0.04	<0.04	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
29	008-01	荒川上流	桜橋	<0.04	<0.04	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0.06	0.05	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
31	009-01	荒川下流	二川橋	0.06	0.05	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
32	011-51	鎌田川	高室橋	0.07	0.062	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0.06	0.047	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	<0.04	<0.04	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
37	022-01	宮川	昭和橋	<0.04	<0.04	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
38	017-01	柄杓流川	流末	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
39	204-01	大幡川	大幡川流末	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
40	018-01	朝日川	落合橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
41	019-01	笹子川	西方寺橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	<0.04	<0.04	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 2
43	020-01	鶴川	鶴川橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
44	207-01	道志川	道志川流末	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
45	208-01	秋山川	秋山川流末	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
49	503-01	西湖	西湖湖心	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2
53	206-01	小菅川	小菅川流末	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2

(備考) 1. 検体値欄の<は、報告下限値未達を示す。 2. m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

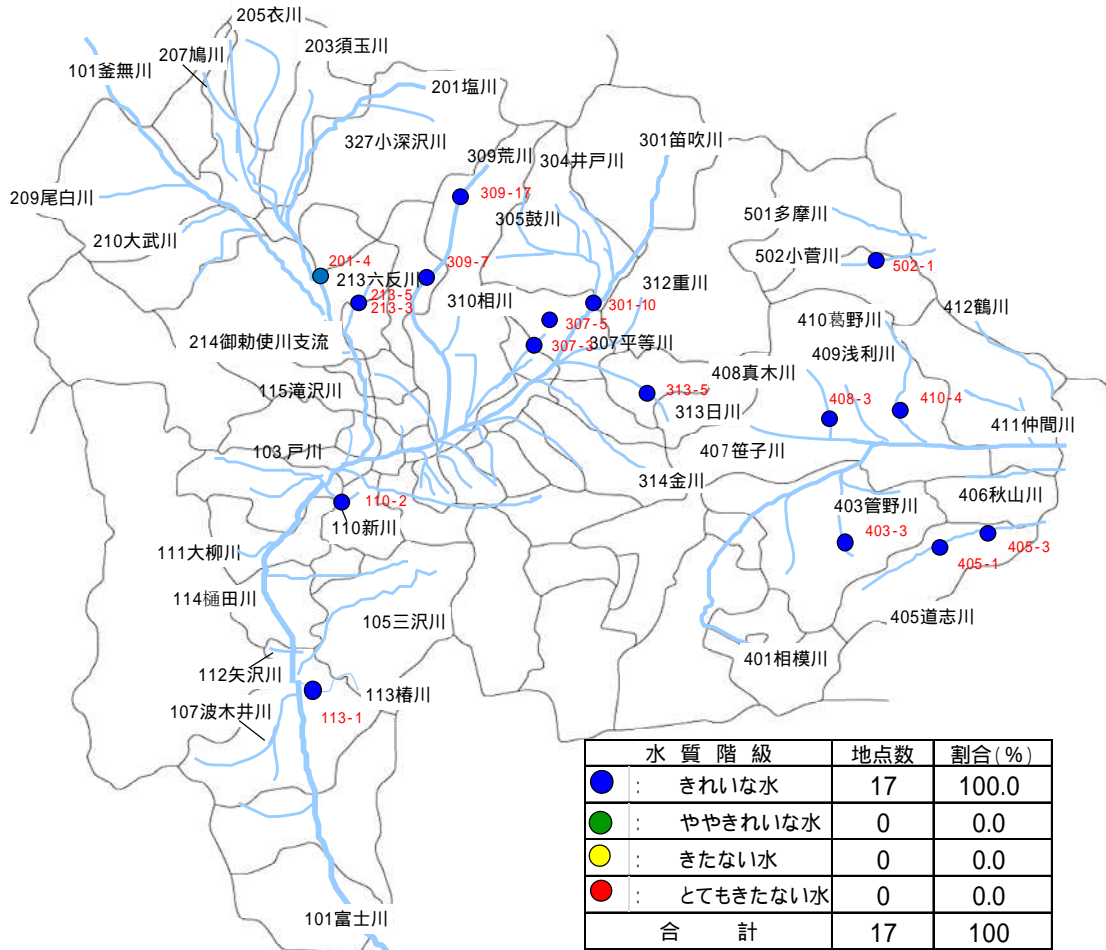
## 4 水生生物調査(大気水質保全課)

調査地点					調査団体名	調査		天気	水温( )	川幅(m)	生物採取場所	水深(cm)	流れの速さ	川底の状態	水のおいしさ	水のにごり	環境基準 類型
河川名	調査地点名	地点 番号	経度	緯度		日付	時間										
荒川	川窪町市営駐車場	309-17	138.5651759	35.75342951	甲府市環境部環境保全課	7/26	10	晴れ	18.5	16.9	上流から見て左岸	25	普通(毎秒 30- 60cm)	頭大の石が 多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	AA
塩川	穂坂橋西詰付近	201-4	138.4551652	35.72017813	韮崎東中学校科学部	7/31	10	晴れ	26.5	9	上流から見て右岸	30	速い(毎秒 30cm以 下)	こぶし大の 石が多い/ 砂と泥	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
小菅川	渡茶ア橋付近	502-1	138.9375704	35.76019908	小菅村立 小菅中学校	7/18	13	曇り	17	15	上流から見て左岸	20	普通(毎秒 30- 60cm)	こぶし大の 石が多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
真木川	真木温泉下	408-3	138.9026365	35.61297352	大月市立大月西小学校	7/4	10	曇り	16	10	上流から見て右岸	40	普通(毎秒 30- 60cm)	小石と砂	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
道志川	馬場地区	405-1	139.0398568	35.52811815	道志村立 道志中学校	8/4	14	曇り	20	20	上流から見て左岸	30	普通(毎秒 30- 60cm)	こぶし大の 石が多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
道志川	柳瀬橋付近	405-3	139.0711818	35.53431127	道志村立 道志中学校	8/4	15	曇り	21	20	上流から見て左岸	50	速い(毎秒 60cm以 上)	こぶし大の 石が多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
葛野川	宮古橋下流	410-4	138.9575678	35.62682462	大月市立七保小学校	7/16	13	晴れ	21.8	30	上流から見て右岸	30	速い(毎秒 60cm以 上)	小石と砂	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
菅野川	大津橋付近	403-3	138.9193365	35.52804397	都留文化大学付属小学校	7/16	10	晴れ	18	10	上流から見て右岸	30	速い(毎秒 60cm以 上)	こぶし大の 石が多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
六反川	米笠橋上流	213-5	138.4788564	35.70542968	塩崎町子供クラブ	8/1	9	晴れ	26	2	川の中心/上流から 見て右岸/上流から 見て左岸	10	速い(毎秒 30cm以 下)	小石と砂/泥	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
六反川	米笠橋下流	213-3	138.4788586	35.70529459	甲斐市立双葉中学校科学部	7/24	9	曇り	25	7	川の中心/上流から 見て右岸/上流から 見て左岸	10	速い(毎秒 30cm以 下)	頭大の石が 多い/コンク リート/泥/コ ケ	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
笛吹川	富士見橋上流	301-10	138.7062756	35.71860878	山梨市立山梨北中学校科学部	7/23	9	曇り	19.2	20	上流から見て左岸	30	普通(毎秒 30- 60cm)	頭大の石が 多い/砂と泥	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	A
日川	川久保橋下流	313-5	138.7788415	35.63830799	甲州市立大和小学校	7/8	9	晴れ	17	6	上流から見て右岸	10	速い(毎秒 30cm以 下)	小石と砂	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	A
平等川	太平橋上流	307-5	138.6520088	35.69323181	笛吹市立石和北小学校	7/9	10	曇り	19.5	4	川の中心/上流から 見て右岸/上流から 見て左岸	15	速い(毎秒 30cm以 下)	こぶし大の 石が多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
平等川	箕形橋上流	307-3	138.6427337	35.66713258	笛吹市立石和北小学校	7/9	9	晴れ	21.8	6	川の中心/上流から 見て右岸	20	普通(毎秒 30- 60cm)	こぶし大の 石が多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
新川	市川南中学校付近	110-2	138.4751693	35.53345769	市川三郷町立市川南中学校	7/7	13	雨	21	3	川の中心	20	速い(毎秒 30cm以 下)	こぶし大の 石が多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
楯川	塩之沢地区	113-1	138.4568603	35.37555097	身延町立 大河内小学校	7/17	10	晴れ	23	5	上流から見て右岸	20	普通(毎秒 30- 60cm)	こぶし大の 石が多い	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	
荒川	桜橋	309-7	138.5366234	35.71403151	山梨県(水生生物調査研究会)	6/27	14	曇り	不明	不明	上流から見て左岸	不明	普通(毎秒 30- 60cm)	こぶし大の 石が多い/ 小石と砂	においは 感じられ ない	透明ま たはき れい	AA

調査地点			水質階級	(きれいな水)										(ややきれいな水)										(きたくない水)					(とてもきたくない水)						
河川名	調査地点名	調査地点番号		アミカ類	ナミウズムシ	カワゲラ類	サワガニ	ナガレトビケラ類	ヒラタカゲロウ類	ブユ類	ヘビトンボ	ヤマトビケラ類	ヨコエビ類	イシマキガイ	オオシマトビケラ	カワニナ類	ゲンジボタル	コオニヤンマ	コガタシマトビケラ類	ヒラタドロムシ類	ヤマトシジミ	イソコツブムシ類	タニシ類	ニホンドロソコエビ	シマイシビル	ミスカマキリ	ミスムシ	アメリカザリガニ	エラミミズ	サカマキガイ	ユスリカ類	チヨウバエ類			
荒川	川窪町市営駐車場	309-17																																	
堀川	穂坂橋西詰付近	201-4																																	
小菅川	渡茶ア橋付近	502-1																																	
真木川	真木温泉下	408-3																																	
道志川	馬場地区	405-1																																	
道志川	柳瀬橋付近	405-3																																	
葛野川	宮古橋下流	410-4																																	
菅野川	大津橋付近	403-3																																	
六反川	米笠橋上流	213-5																																	
六反川	米笠橋下流	213-3																																	
笛吹川	富士見橋上流	301-10																																	
日川	川久保橋下流	313-5																																	
平等川	太平橋上流	307-5																																	
平等川	笈形橋上流	307-3																																	
新川	市川南中学校付近	110-2																																	
樽川	塩之沢地区	113-1																																	
荒川	桜橋	309-7																																	
		出現地点数	0	12	13	7	13	14	6	9	7	2	0	3	6	1	6	3	5	0	0	1	0	4	0	2	0	0	2	2	2	0			
		出現数割合(%)	0.0%	70.6%	76.5%	41.2%	76.5%	82.4%	35.3%	52.9%	41.2%	11.8%	0.0%	17.6%	35.3%	5.9%	35.3%	17.6%	29.4%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	23.5%	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%	11.8%	11.8%	0.0%	0.0%			

水生生物調査結果測定値点図・概要

図1 水生生物調査結果等の概要

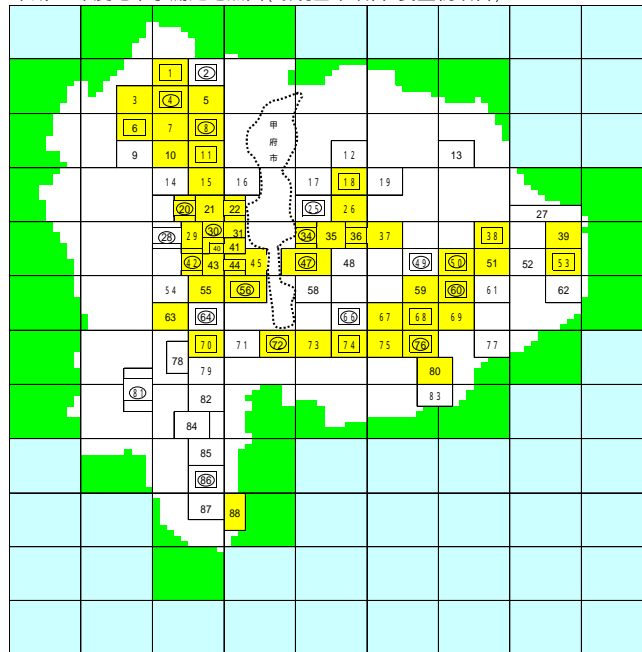


5 地下水水質測定結果(大気水質保全課)

(1)測定地点図(環境基準項目・要監視項目)

(山梨県)

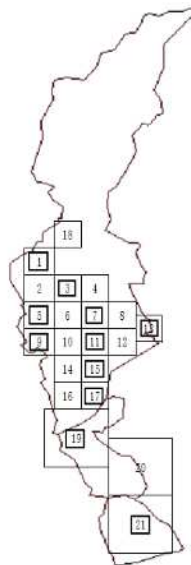
平成26年度地下水測定地点図(環境基準項目・要監視項目)



- ・ 5kmメッシュを基本とする県内81地区(No.23,24,32,33,46,57,65,甲府市のため除く)
- ・ 黄色は有害物質使用特定施設設置地区(50地区)
- ・ □は環境基準項目測定地点(33地点),うち、印の地点については要監視項目も測定(21地点),

(甲府市)

平成26年度地下水測定地点図(環境基準項目・要監視項目)



- ・ 市街地を2kmメッシュで区切った18地区とそれ以外の地域を6kmメッシュで区切った9地区の計27地区
- ・ □は環境基準項目及び要監視項目測定地点(10地点)











概況調査結果(定点方式)

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目 (mg/リットル)											
				鉛		六価クロム		砒素		ジクロロメタン		塩化ビニルモノマー		1,1-ジクロロエチレン	
				基準値0.01		基準値0.05		基準値0.01		基準値0.02		基準値0.002		基準値0.1	
T-1	都留市 田原	無	70	-	-	<0.02	<0.02	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-
T-2	北杜市 小淵沢町	有	60	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002
T-3	忍野村 忍草	有	50	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-	-
T-4	都留市 四日市場	無	14	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002
T-5	韮崎市 清哲町	無	100	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-6	韮崎市 清哲町	有	50	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-7	韮崎市 上祖母石	有	30	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-8	中央市 大田和	無	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002
T-9	中央市 極楽寺	無	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-10	上野原市 鶴川	無	5	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目 (mg/リットル)									
				1,2-ジクロロエチレン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ふっ素			
				基準値0.04		基準値0.01		基準値0.01		基準値0.8			
T-1	都留市 田原	無	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-2	北杜市 小淵沢町	有	60	<0.004	<0.004	<0.002	0.002	-	-	-	-	-	-
T-3	忍野村 忍草	有	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-4	都留市 四日市場	無	14	<0.004	<0.004	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-
T-5	韮崎市 清哲町	無	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-6	韮崎市 清哲町	有	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-7	韮崎市 上祖母石	有	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T-8	中央市 大田和	無	不明	<0.004	<0.004	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.0005	0.05	0.08	0.07	0.07
T-9	中央市 極楽寺	無	80	-	-	-	-	-	-	0.25	0.27	0.26	0.26
T-10	上野原市 鶴川	無	5	<0.004	<0.004	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.0005	0.07	0.10	0.09	0.09

凡例: 1回目 2回目  
年間平均値

「-」は測定していない。

環境基準超過  
基準値内検出  
不検出

継続監視調査

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目 (mg/リットル)				
				全シアン	鉛	砒素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン
				検出されないこと	基準値0.01	基準値0.01	基準値0.002	基準値0.004
1	北杜市長坂町大八田	無	110(66)	-	-	-	<0.0002	<0.0004
2	北杜市長坂町長坂上条	無	13	-	-	-	<0.0002	<0.0004
3	甲州市勝沼町等々力	無	30	-	-	-	<0.0002	<0.0004
4	笛吹市石和町市部	無	85(30)	-	-	0.047	-	-
5	南アルプス市六科	無	60(47)	-	-	-	<0.0002	<0.0004
6	南アルプス市田島	無	15	-	-	-	<0.0002	<0.0004
7	昭和町西条新田	無	10	-	-	-	<0.0002	<0.0004
8	昭和町築地新居	無	10	-	-	-	<0.0002	<0.0004
9	昭和町上河東	無	5	-	-	-	<0.0002	<0.0004
10	富士川町青柳町	無	10	-	-	-	<0.0002	<0.0004
11	大月市七保町	無	30	-	-	-	<0.0002	<0.0004
12	大月市初狩町	無	6.5(6.5)	-	-	-	<0.0002	<0.0004
13	笛吹市石和町井戸	無	60(50-60)	-	-	-	<0.0002	<0.0004
14	笛吹市石和町砂原	無	50(45)	-	-	-	<0.0002	<0.0004
15	昭和町築地新居	有	10	-	-	-	<0.0002	<0.0004
16	昭和町飯喰	無	3	-	-	-	<0.0002	<0.0004
17	昭和町飯喰	無	6	-	-	-	<0.0002	<0.0004
18	北杜市高根町箕輪	無	5	-	-	-	-	-
19	南アルプス市十五所	無	5	-	-	-	-	-
20	笛吹市御坂町八千蔵	無	100	-	-	-	-	-
21	笛吹市石和町川中島	無	80	-	-	-	-	-
22	甲州市勝沼町上岩崎	無	15	-	-	-	-	-
23	南アルプス市小笠原	無	10(7-8)	-	-	-	<0.0002	<0.0004
24	笛吹市八代町南	無	120(80)	-	-	-	-	-
25	笛吹市境川町藤壺	無	10(9)	-	-	-	-	-
26	上野原市大野	無	17	-	-	-	-	-
27	北杜市長坂町長坂上条	無	湧水	-	-	-	<0.0002	<0.0004
28	山梨市牧丘町城吉寺	有	60	-	-	-	-	-
29	笛吹市八代町南	無	20	-	-	-	-	-
30	笛吹市御坂町下黒駒	無	100	-	-	<0.005	-	-
31	上野原市大門	無	15	-	-	-	-	-
32	南部町 本郷	無	15	-	-	-	-	-
33	南アルプス市 上今井	無	湧水	-	-	-	-	-
34	甲府市新田町	無	10	-	-	-	-	<0.0004 <0.0004
35	甲府市青葉町	無	120	<0.1 <0.1	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	-	<0.0004 <0.0004
36	甲府市北口	無	12	<0.1 <0.1	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	-	<0.0004 <0.0004
37	甲府市下向山町	無	不明	-	-	-	-	-
38	甲府市国玉町	無	21	-	<0.005 <0.005	-	-	-
39	甲府市吉岡町	無	100	-	-	0.020 0.022	-	-

No1～33の井戸については山梨県が No34～39の井戸については甲府市が調査を実施した。  
 凡例：  
 1回目 2回目  
 年間平均値  
 環境基準超過  
 基準値内検出  
 不検出  
 「-」は測定していない。

資料1 環境モニタリングの結果

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環 境 基 準 項 目 (mg/リットル)									
				1,1-ジクロロエチレン		1,2-ジクロロエチレン		トリクロロエチレン					
				基準値 0.1	基準値 0.04	基準値 1	基準値 0.006	基準値 0.01					
1	北杜市長坂町大八田	無	110(66)	0.042	0.016	0.014	<0.0006	0.047					
2	北杜市長坂町長坂上条	無	13	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
3	甲州市勝沼町等々力	無	30	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
4	笛吹市石和町市部	無	85(30)	-	-	-	-	-					
5	南アルプス市六科	無	60(47)	<0.002	<0.004	0.0061	<0.0006	<0.002					
6	南アルプス市田島	無	15	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
7	昭和町西条新田	無	10	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
8	昭和町築地新居	無	10	<0.002	<0.004	0.0005	<0.0006	<0.002					
9	昭和町上河東	無	5	<0.002	<0.004	0.0006	<0.0006	<0.002					
10	富士川町青柳町	無	10	<0.002	<0.004	0.0035	<0.0006	<0.002					
11	大月市七保町	無	30	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
12	大月市初狩町	無	6.5(6.5)	<0.002	0.032	<0.0005	<0.0006	0.003					
13	笛吹市石和町井戸	無	60(50~60)	0.004	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
14	笛吹市石和町砂原	無	50(45)	0.005	<0.004	0.0008	<0.0006	<0.002					
15	昭和町築地新居	有	10	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
16	昭和町飯喰	無	3	<0.002	<0.004	0.0013	<0.0006	<0.002					
17	昭和町飯喰	無	6	<0.002	<0.004	0.0006	<0.0006	<0.002					
18	北杜市高根町箕輪	無	5	-	-	-	-	-					
19	南アルプス市十五所	無	5	-	-	-	-	-					
20	笛吹市御坂町八千蔵	無	100	-	-	-	-	-					
21	笛吹市石和町川中島	無	80	-	-	-	-	-					
22	甲州市勝沼町上岩崎	無	15	-	-	-	-	-					
23	南アルプス市小笠原	無	10(7-8)	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
24	笛吹市八代町南	無	120(80)	-	-	-	-	-					
25	笛吹市境川町藤袋	無	10(9)	-	-	-	-	-					
26	上野原市大野	無	17	-	-	-	-	-					
27	北杜市長坂町長坂上条	無	湧水	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002					
28	山梨市牧丘町城古寺	有	60	-	-	-	-	-					
29	笛吹市八代町南	無	20	-	-	-	-	-					
30	笛吹市御坂町下黒駒	無	100	-	-	-	-	-					
31	上野原市大樽	無	15	-	-	-	-	-					
32	南部町 本郷	無	15	-	-	-	-	-					
33	南アルプス市 上今井	無	湧水	-	-	-	-	-					
34	甲府市新田町	無	10	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002
35	甲府市青葉町	無	120	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002
36	甲府市北口	無	12	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.002	<0.002
37	甲府市下向山町	無	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	甲府市国玉町	無	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	甲府市古閑町	無	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

No1 - 33の井戸については山梨県が、No34 - 39の井戸については甲府市が調査を実施した。  
 凡例：  
 1回目  
 2回目  
 年間平均値  
 環境基準超過  
 基準値内検出  
 不検出  
 「-」は測定していない。

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目 (mg/リットル)				
				テトラクロロエチレン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素
				基準値 0.01	基準値 0.01	基準値 10		基準値 0.8
1	北杜市長坂町大八田	無	110(66)	0.0096	-	-	-	
2	北杜市長坂町長坂上条	無	13	0.0030	-	-	-	
3	甲州市勝沼町等々力	無	30	0.0008	-	-	-	
4	笛吹市石和町市部	無	85(30)	無	-	-	-	
5	南アルプス市六科	無	60(47)	<0.0005	-	-	-	
6	南アルプス市田島	無	15	<0.0005	-	-	-	
7	昭和町西条新田	無	10	0.0088	-	-	-	
8	昭和町築地新居	無	10	0.0098	-	-	-	
9	昭和町上河東	無	5	0.0032	-	-	-	
10	富士川町青柳町	無	10	0.014	-	-	-	
11	大月市七保町	無	30	<0.0005	-	-	-	
12	大月市初狩町	無	6.5(6.5)	<0.0005	-	-	-	
13	笛吹市石和町井戸	無	60(50~60)	<0.0005	-	-	-	
14	笛吹市石和町砂原	無	50(45)	<0.0005	-	-	-	
15	昭和町築地新居	有	10	<0.0005	-	-	-	
16	昭和町飯喰	無	3	0.013	-	-	-	
17	昭和町飯喰	無	6	0.0079	-	-	-	
18	北杜市高根町箕輪	無	5	無	-	14	-	
19	南アルプス市十五所	無	5	無	-	7.4	-	
20	笛吹市御坂町八千歳	無	100	-	-	9.0	-	
21	笛吹市石和町川中島	無	80	-	-	10	-	
22	甲州市勝沼町上岩崎	無	15	-	-	8.7	-	
23	南アルプス市小笠原	無	10(7-8)	0.017	-	-	-	
24	笛吹市八代町南	無	120(80)	-	-	13	-	
25	笛吹市境川町藤盛	無	10(9)	-	-	11	-	
26	上野原市大野	無	17	-	-	25	-	
27	北杜市長坂町長坂上条	無	湧水	0.0098	-	-	-	
28	山梨市牧丘町城古寺	有	60	-	-	11	-	
29	笛吹市八代町南	無	20	-	-	9.6	-	
30	笛吹市御坂町下黒駒	無	100	-	-	-	-	
31	上野原市大柄	無	15	-	-	21   13	-	
32	南部町 本郷	無	15	-	-	8.1   14	-	
33	南アルプス市 上今井	無	湧水	-	-	12   11	-	
34	甲府市新田町	無	10	<0.0005   <0.0005	-   -	-   -	-   -	
35	甲府市青葉町	無	120	<0.0005   <0.0005	<0.001   <0.001	-   -	-   -	
36	甲府市北口	無	12	<0.0005   <0.0005	<0.001   <0.001	-   -	-   -	
37	甲府市下向山町	無	不明	-   -	-   -	20   19	-	
38	甲府市園玉町	無	21	-   -	-   -	-   -	1.0   1.1	
39	甲府市古閑町	無	100	-   -	-   -	-   -	-   -	

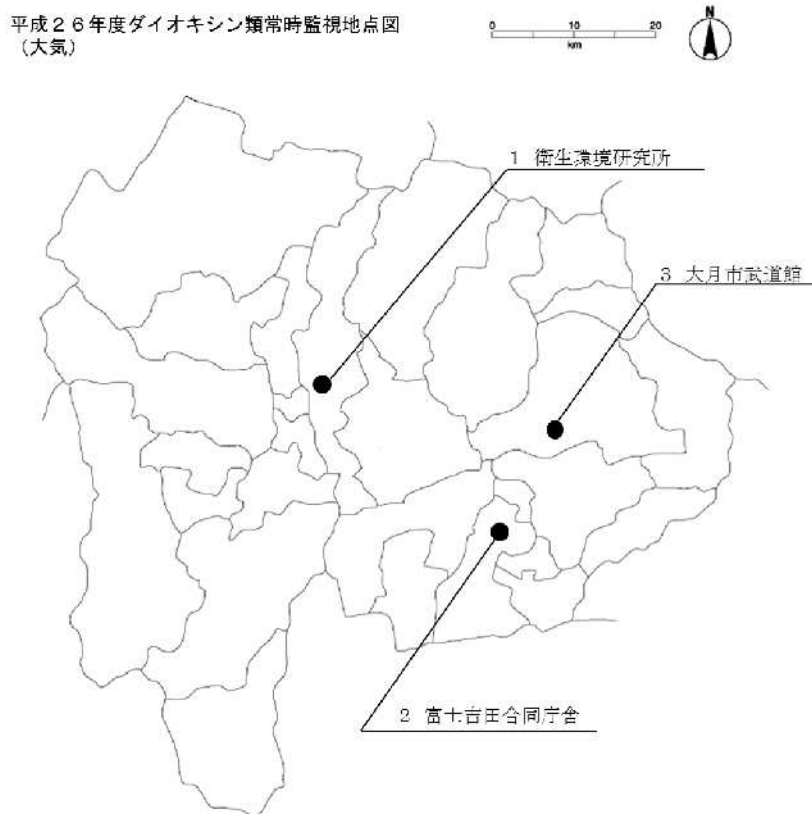
No1～33の井戸については山梨県が、No34～39の井戸については甲府市が調査を実施した。  
 凡例：  
 1回目 | 2回目  
 年間平均値  
 : 環境基準超過  
 : 基準値内検出  
 : 不検出  
 「-」は測定していない。



6 ダイオキシン類常時監視結果(大気水質保全課)

(1)大気

監視地点



測定結果

平成26年度ダイオキシン類常時監視結果(大気)

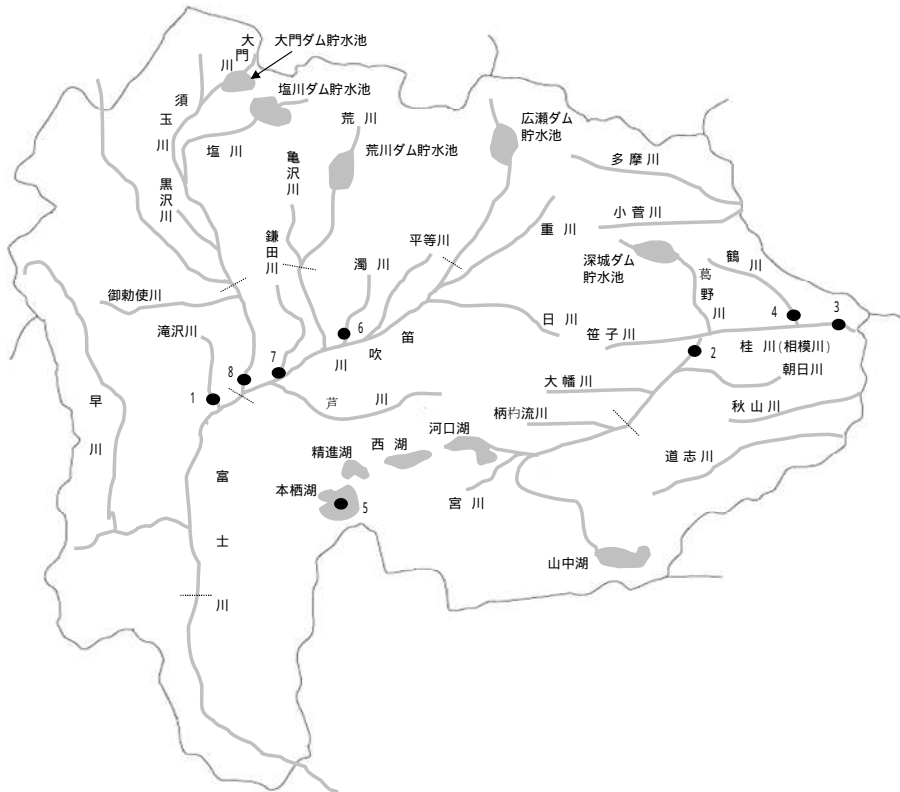
単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>

No.	調査地点	採取年月日	PCDDs + PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類	ダイオキシン類 年平均値	環境基準
1	甲府富士見局 (衛生環境研究所)	H26.5.27 ~ 6.3	0.027	0.0040	0.031	0.023	0.6以下
		H26.8.12 ~ 8.19	0.0065	0.0017	0.0082		
		H26.11.20 ~ 11.27	0.027	0.0020	0.029		
		H27.1.21 ~ 1.28	0.023	0.0012	0.025		
2	吉田局 (富士吉田合同庁舎)	H26.5.27 ~ 6.3	0.015	0.0023	0.018	0.014	0.6以下
		H26.8.12 ~ 8.19	0.011	0.0055	0.016		
		H26.11.20 ~ 11.27	0.0095	0.0017	0.011		
		H27.1.21 ~ 1.28	0.0094	0.00068	0.010		
3	大月市武道館	H26.5.27 ~ 6.3	0.0090	0.0042	0.013	0.016	0.6以下
		H26.8.12 ~ 8.19	0.0058	0.0041	0.0099		
		H26.11.20 ~ 11.27	0.0090	0.00085	0.0098		
		H27.1.21 ~ 1.28	0.028	0.0021	0.030		

(2) 公共用水域

監視地点

平成26年度ダイオキシン類常時監視地点図(公共用水域、底質)



測定結果

平成26年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(公共用水域)

調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類	ダイオキシン類年間平均値	環境基準
公共用水域水質	1	滝沢川 新大橋	H26.7.17	0.062	0.0065	0.068	0.068	1以下
	2	相模川 大月橋	H26.7.18	0.048	0.0066	0.054	0.054	
	3	相模川 桂川橋	H26.7.18	0.044	0.0086	0.052	0.052	
	4	鶴川 鶴川橋	H26.7.18	0.044	0.019	0.063	0.063	
	5	本栖湖 本栖湖湖心	H26.7.18	0.039	0.0034	0.042	0.042	
	6	濁川 濁川橋	H26.7.17	0.31	0.031	0.34	0.34	
	7	鎌田川 鎌田川流末	H26.7.17	1.1	0.040	1.1	0.62	
	H27.2.4		0.13	0.014	0.14			
8	富士川 三郡西橋	H26.10.29	0.065	0.0047	0.070	0.070		
公共用水域底質	1	滝沢川 新大橋	H26.7.17	0.20	0.024	0.22	0.22	150以下
	2	相模川 大月橋	H26.7.18	0.12	0.012	0.14	0.14	
	3	相模川 桂川橋	H26.7.18	1.3	0.19	1.4	1.4	
	4	鶴川 鶴川橋	H26.7.18	0.12	0.017	0.13	0.13	
	5	本栖湖 本栖湖湖心	H26.7.18	0.79	0.18	0.97	0.97	
	6	濁川 濁川橋	H26.7.17	0.13	0.0057	0.14	0.14	
	7	鎌田川 鎌田川流末	H26.7.17	0.26	0.029	0.29	0.31	
	H27.2.4		0.28	0.034	0.32			
8	富士川 三郡西橋	H26.10.29	0.20	0.013	0.22	0.22		

単位  
水質: pg-TEQ/l  
底質: pg-TEQ/g

### (3)地下水 監視地点

平成26年度ダイオキシン類常時監視地点図(地下水)



## 監視結果

平成26年度ダイオキシン類常時監視結果一覧(地下水)

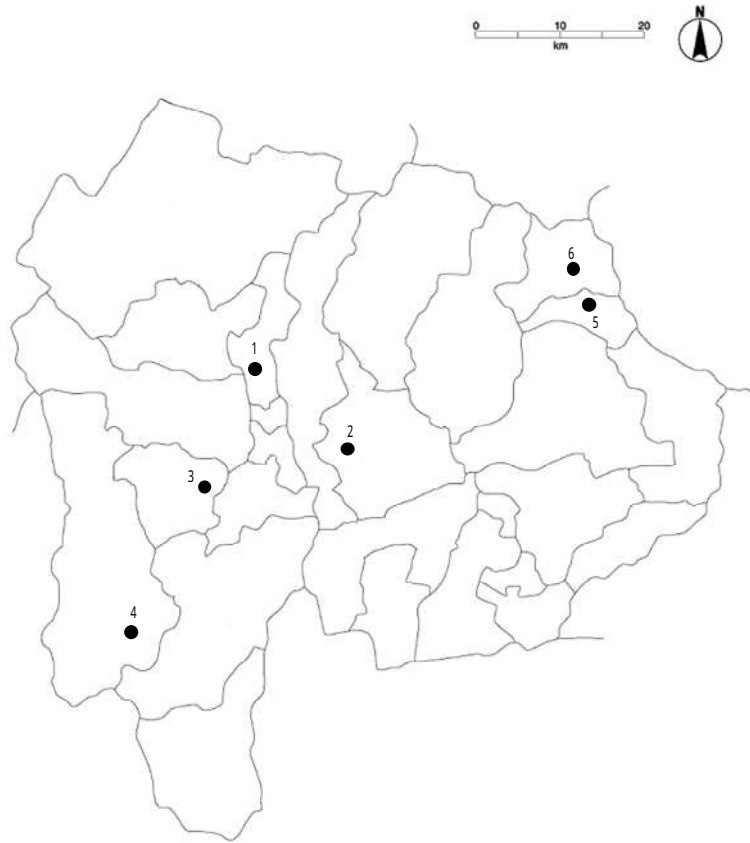
調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類	環境基準
地下水	1	北杜市白州町白須	H26.9.24	0.039	0.0019	0.041	1以下
	2	甲斐市吉沢	H26.9.24	0.039	0.0019	0.041	
	3	上野原市桐原	H26.9.25	0.044	0.0065	0.051	
	4	南アルプス市西野	H26.9.26	0.12	0.0070	0.12	
	5	笛吹市芦川町中芦川	H26.9.24	0.042	0.0071	0.049	
	6	市川三郷町落居	H26.9.26	0.039	0.0019	0.041	
	7	都留市古川渡	H26.9.25	0.039	0.0044	0.043	
	8	富士河口湖町西湖	H26.9.24	0.039	0.0019	0.041	

単位: pg-TEQ/㍑

(4) 土壌

監視地点

平成26年度ダイオキシン類常時監視地点図(土壌)



監視結果

平成26年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(土壌)

調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類	環境基準
土壌 (一般環境把握調査)	1	甲斐市竜王	H26.9.26	0.60	0.00087	0.60	1,000以下
	2	笛吹市境川町小黒沢	H26.9.24	0.21	0.00049	0.21	
	3	富士川町鯉沢	H26.9.26	0.086	0.00071	0.086	
	4	早川町高住	H26.9.26	0.048	0.0013	0.049	
	5	小菅村	H26.9.25	0.036	0.00049	0.036	
	6	丹波山村	H26.9.25	0.21	0.0036	0.21	

単位: pg-TEQ/g

定量下限未満の実測濃度をゼロとしている。

## 7 自動車騒音の常時監視結果(大気水質保全課)

平成26年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域		評価 区間 延長 (km)	住居 等 戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	市名	上段(始点) 下段(終点)	車 線 数			昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
1	10180	身延町	南巨摩郡身延町横根中 南巨摩郡身延町光子沢	2	0.8	11	7	63.6					4	36.4
	一般国道52号													
2	10180	身延町	南巨摩郡身延町相又 南巨摩郡身延町小田船原	2	4.9	109	86	78.9	3	2.8			20	18.3
	一般国道52号													
3	10180	身延町	南巨摩郡身延町梅平 南巨摩郡身延町梅平	2	1.3	24	24	100.0						
	一般国道52号													
4	10920	身延町	南巨摩郡身延町下山 南巨摩郡身延町下山	2	0.6	27	25	92.6					2	7.4
	一般国道300号													
5	40440	身延町	西八代都市川三郷町岩間 西八代都市川三郷町鴨狩津向	2	2.1	127	127	100.0						
	市川三郷身延線													
6	40440,40450	身延町	南巨摩郡身延町三澤 南巨摩郡身延町北川	2	5.6	142	142	100.0						
	市川三郷身延線													
7	40470	身延町	南巨摩郡身延町角打 南巨摩郡身延町大野	2	0.3	6	6	100.0						
	市川三郷身延線													
8	10180	南部町	南巨摩郡南部町塩沢 南巨摩郡南部町南部	2	1.1	17	16	94.1	1	5.9				
	一般国道52号													
9	10180	南部町	南巨摩郡南部町本郷 南巨摩郡身延町横根中	2	2.4	23	17	73.9	6	26.1				
	一般国道52号													
10	10180	南部町	南巨摩郡身延町光子沢 南巨摩郡身延町横根中	2	0.9	7	5	71.4					2	28.6
	一般国道52号													
11	11200	山中湖村	南都留郡山中湖村平野 南都留郡山中湖村平野	2	3.7	68	68	100.0						
	一般国道413号													
12	30,40,50	甲府市	甲府市上曾根町 甲府市真川2丁目4	4	4.4	250	249	99.6					1	0.4
	中央自動車道西宮線													
13	10070,10080,10100	甲府市	甲府市向町 甲府市甲斐市堺	4	7.7	630	534	84.8	41	6.5			55	8.7
	一般国道20号													
14	10080,10090	甲府市	甲府市中小河原町1丁目18 甲府市国母5丁目	5	0.6	13	9	69.2	1	7.7			3	23.1
	一般国道20号													
15	10280,10290	甲府市	甲府市真川2丁目5 甲府市中央1丁目10	2	2.1	445	409	91.9					36	8.1
	一般国道52号													
16	10290	甲府市	甲府市上石田1丁目13 甲府市中央1丁目10	4	1.4	392	387	98.7					5	1.3
	一般国道52号													
17	10650	甲府市	甲府市桜井町 甲府市桜井町	3	0.4	30	30	100.0						
	一般国道140号													
18	10650	甲府市	甲府市桜井町 甲府市桜井町	4	0.3	23	23	100.0						
	一般国道140号													
19	10670,10680,10810	甲府市	甲府市桜井町 甲府市桜井町	2	3.1	308	300	97.4	2	0.6			6	1.9
	一般国道140号													
20	10970,10980,10990,11000,11010	甲府市	甲府市古閑町 甲府市上曾根町	2	5.7	155	145	93.5	1	0.6			9	5.8
	一般国道358号													
21	11010	甲府市	甲府市上曾根町 甲府市上曾根町	3	0.2	7	7	100.0						
	一般国道358号													
22	11020,11030,11040,11050	甲府市	甲府市下曾根町 甲府市相生2丁目4	4	8.6	973	938	96.4			3	0.3	32	3.3
	一般国道358号													
23	11160,11170,11180	甲府市	甲府市川田町 甲府市丸の内1丁目18	2	5.7	2,193	2,142	97.7	4	0.2	3	0.1	44	2.0
	一般国道411号													
24	11190	甲府市	甲府市和戸町 甲府市砂田町4	4	1.8	295	295	100.0						
	一般国道411号													
25	40010,40020,40030	甲府市	甲府市中央4丁目2 甲府市国母8丁目5	2	4	1,105	1,105	100.0						
	甲府市川三郷線													

平成26年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点) 下段(終点)	車 線 数	評価 区 間 延 長 (km)	住居 等 戸 数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市名					昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
26	40060	甲府市	甲府市国母5丁目20	3	0.3	26	26	100.0						
	甲府市川三郷線		甲府市国母7丁目10											
27	40140,40210,40230	甲府市	甲府市中央1丁目7	2	4.4	913	900	98.6			13	1.4		
	甲府南アルプス線		甲府市德行4丁目16											
28	40150	甲府市	甲府市上石田1丁目13	4	1.7	333	333	100.0						
	甲府南アルプス線		甲府市德行3丁目15											
29	40250,40260,40290,40330,40340	甲府市	甲府市桜井町	2	4.9	1,161	1,109	95.5			21	1.8	31	2.7
	甲府葦崎線		甲府市朝日5丁目6											
30	40270,40280	甲府市	甲府市朝日5丁目12	4	2.9	1,144	1,023	89.4			11	1.0	110	9.6
	甲府葦崎線		甲府市千塚1丁目2											
31	40330	甲府市	甲府市丸の内1丁目18	6	0.6	30	30	100.0						
	甲府葦崎線		甲府市朝日2丁目6											
32	40360	甲府市	甲府市上石田1丁目5	4	2.3	574	574	100.0						
	甲府昇仙峡線		甲府市塩部3丁目16											
33	40370,40390	甲府市	甲府市千塚2丁目5	2	3.5	655	654	99.8					1	0.2
	甲府昇仙峡線		甲府市平瀬町											
34	40830,40840	甲府市	甲府市幸町9	2	3.2	761	754	99.1					7	0.9
	甲府笛吹線		甲府市西高橋町											
35	41030,41040,41070	甲府市	甲府市幸町9	2	6.5	1,117	1,115	99.8			2	0.2		
	甲府右左口線		甲府市右左口町											
36	41080	甲府市	甲府市西下条町	4	0.6	49	49	100.0						
	甲府右左口線		甲府市大津町											
37	41110	甲府市	甲府市武田1丁目4	4	0.9	9	9	100.0						
	甲府山梨線		甲府市丸の内1丁目19											
38	41110,41120	甲府市	甲府市上積翠寺町	2	5.8	1,091	1,089	99.8					2	0.2
	甲府山梨線		甲府市武田1丁目4											
39	60020	甲府市	甲府市酒折1丁目1	2	0.1	144	144	100.0						
	酒折停車場線		甲府市酒折1丁目4											
40	60030	甲府市	甲府市南口町7	2	0.4	102	102	100.0						
	南甲府停車場線		甲府市南口町4											
41	60040	甲府市	甲府市下帯那町	2	5.2	978	970	99.2			1	0.1	7	0.7
	天神平甲府線		甲府市朝日5丁目11											
42	60070,60080,60090	甲府市	甲府市荒川2丁目6	2	3.3	710	708	99.7					2	0.3
	中下条甲府線		甲府市丸の内1丁目8											
43	60120	甲府市	甲府市善光寺1丁目11	2	1.1	266	266	100.0						
	善光寺線		甲府市善光寺町											
44	60140	甲府市	甲府市緑が丘1丁目2	2	0.7	228	228	100.0						
	緑ヶ丘公園線		甲府市緑が丘2丁目6											
45	60160,60170,60180	甲府市	甲府市住吉1丁目13	2	7.3	810	810	100.0						
	甲府精進湖線		甲府市古関町											
46	60240	甲府市	甲府市小瀬町	2	1.5	84	84	100.0						
	小瀬スポーツ公園線		甲府市上町											
47	60280	甲府市	甲府市大手1丁目4	2	0.8	215	215	100.0						
	愛宕山公園線		甲府市岩窪町											
48	2010-61520-1	富士吉田市	富士吉田市小明見	2	0.1	15	15	100.0						
	新田下吉田線		富士吉田市小明見											
49	2010-61520-2	富士吉田市	富士吉田市小明見	2	1.1	173	157	90.8	12	6.9			4	2.3
	新田下吉田線		富士吉田市小明見											
50	2010-61520-3	富士吉田市	富士吉田市小明見	2	0.8	132	131	99.2	1	0.8				
	新田下吉田線		富士吉田市大明見											

平成26年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点) 下段(終点)	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	市名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
51	2010-61520-4	富士吉田市	富士吉田市大明見	2	1.0	174	173	99.4	1	0.6				
	新田下吉田線		富士吉田市下吉田											
52	2010-61520-5	都留市	富士吉田市下吉田	2	0.4	118	115	97.5					3	2.5
	新田下吉田線		富士吉田市下吉田3-6											
53	150	都留市	都留市小形山	4	2.1	56	46	82.1			9	16.1	1	1.8
	中央自動車道富士吉田線		都留市川茂											
54	150	都留市	都留市川茂	4	0.6	57	52	91.2			2	3.5	3	5.3
	中央自動車道富士吉田線		都留市古川渡											
55	150	都留市	都留市古川渡	4	2.4	399	366	91.7			16	4.0	17	4.3
	中央自動車道富士吉田線		都留市つる5丁目6											
56	160	都留市	都留市つる5丁目5	4	4.3	281	281	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		都留市夏狩											
57	160	都留市	都留市夏狩	4	0.5	65	65	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		都留市夏狩											
58	160	都留市	都留市夏狩	4	0.7	79	79	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		都留市夏狩											
59	160	都留市	都留市境	4	0.3	1	1	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		都留市境											
60	10520	都留市	都留市上谷4丁目1	2	8.3	1,102	869	78.9					233	21.1
	一般国道139号		都留市田野倉											
61	10580	都留市	都留市田原2丁目14	2	3.3	347	347	100.0						
	一般国道139号(バイパス)		都留市玉川											
62	10580	都留市	都留市与縄	2	2.3	32	32	100.0						
	一般国道139号(バイパス)		都留市井倉											
63	41250	都留市	都留市古川渡	2	8.1	262	260	99.2					2	0.8
	四日市場上野原線		都留市朝日曾岐											
64	61670	都留市	都留市戸沢	2	1.9	112	112	100.0						
	戸沢谷村線		都留市法能											
65	61670	都留市	都留市法能	2	2.0	101	101	100.0						
	戸沢谷村線		都留市四日市場											
66	61680	都留市	都留市四日市場	2	0.4	32	28	87.5					4	12.5
	戸沢谷村線		都留市四日市場											
67	1065	都留市	都留市桂町	2	3.5	524	363	69.3					161	30.7
	一般国道139号		都留市上谷4丁目1											
68	11130	山梨市	甲州市・山梨市境	2	2.6	95	95	100.0						
	一般国道411号		山梨市停車場線											
69	10610	山梨市	乾徳山線	2	6.3	345	345	100.0						
	一般国道140号		甲州市・山梨市境											
70	11140	山梨市	山梨市停車場線	2	0.3	24	15	62.5					9	37.5
	一般国道411号		山梨市・笛吹市境											
71	140	大月市	大月IC	5	1.9	24	24	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		大月JCT											
72	150	大月市	大月IC	4	1.3	19	19	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		大月JCT											
73	1003、10020、10040、10160	大月市	大月1丁目500-7	2	17.4	1,854	1,205	65.0	335	18.1			314	16.9
	一般国道20号		上野原市・大月境											
74	10520	大月市	大月2丁目	2	0.9	95	66	69.5					29	30.5
	一般国道139号		都留市・大月市境											
75	2010-10130-1	韮崎市	韮崎市岩下	4	2.1	10	10	100.0						
	一般国道20号		韮崎市本町3丁目11											

平成26年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点) 下段(終点)	車線 数	評価 区間 延長 (km)	住居 等 戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	市名					昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
	路線名						(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
76	2010-10140-1 一般国道20号	葦崎市	葦崎市本町3丁目11 葦崎市円野町上円井	2	10.0	338	260	76.9	76	22.5			2	0.6
77	2010-10240-1 一般国道52号	葦崎市	葦崎市龍岡町下條南割 葦崎市本町3丁目11	2	4.0	245	235	95.9					10	4.1
78	2010-40570-1 葦崎南アルプス中央線	葦崎市	葦崎市円野町上円井 葦崎市神山町北宮地	2	6.9	264	264	100.0						
79	2010-40580-1 葦崎南アルプス中央線	葦崎市	葦崎市神山町北宮地 葦崎市旭町上條北割	2	1.4	7	7	100.0						
80	2010-40590-1 葦崎南アルプス中央線	葦崎市	葦崎市旭町上條北割 葦崎市旭町上條南割	2	3.9	64	64	100.0						
81	2005-1101-1 一般国道141号	葦崎市	葦崎市藤井町南下條 葦崎市藤井町北下條	2	1.3	79	55	69.6	18	22.8			6	7.6
82	2005-4023-2 甲府葦崎線	葦崎市	葦崎市岩下 葦崎市本町3丁目7	2	1.0	23	23	100.0						
83	2005-4023-3 甲府葦崎線	葦崎市	葦崎市本町3丁目7 葦崎市本町1丁目9	2	0.8	175	174	99.4					1	0.6
84	2005-4094-1 葦崎昇仙峡線	葦崎市	葦崎市本町1丁目3 葦崎市藤井町南下條	2	1.3	149	149	100.0						
85	2005-4095-1 葦崎昇仙峡線	葦崎市	葦崎市藤井町南下條 葦崎市藤井町南下條	2	0.5	11	11	100.0						
86	2005-4095-1 葦崎昇仙峡線	葦崎市	葦崎市穂坂町宮久保 葦崎市穂坂町宮久保	2	2.0	25	25	100.0						
87	2005-41026-2 一般国道141号	葦崎市	葦崎市藤井町南下條 葦崎市藤井町南下條	2	0.4	9	9	100.0						
88	60250 南アルプス甲斐線	南アルプス市	藤田2579-1 上今隈訪376-1	2	4.8	237	237	100.0						
89	60260 南アルプス甲斐線	南アルプス市	上今隈訪376-1 上高砂713-1	2	3.1	47	47	100.0						
90	40780 甲斐芦安線	南アルプス市	上高砂713-1 六科1433-24	2	3.0	348	346	99.4					2	0.6
91	40790 甲斐芦安線	南アルプス市	六科1433-24 有野3424	2	2.2	274	272	99.3			1	0.4	1	0.4
92	40720 40730 茅野北社葦崎線	北社市	長坂町長坂上条 須玉町境之澤	2	7.8	231	220	95.2			11	4.8		
93	41140 長坂高根線	北社市	長坂町長坂上条 高根町箕輪	2	6.5	573	573	100.0						
94	61460 須玉中田線	北社市	須玉町若神子 須玉町大豆生田	2	3.3	372	336	90.3			36	9.7		
95	1012 一般国道20号	北社市	武川町三吹 白州町上教来石	2	12.5	331	263	79.5	59	17.8			9	2.7
96	1102 1103 1104 一般国道141号	北社市	須玉町大豆生田 高根町清里	2	20.0	177	176	99.4	1	0.6				
97	10130 一般国道20号	甲斐市	甲斐市下今井 甲斐市宇津谷	4	1.8	84	81	96.4	2	2.4			1	1.2
98	10270 一般国道52号	甲斐市	甲斐市下今井 甲斐市下今井	2	1.0	42	42	100.0						
99	40220 甲府南アルプス線	甲斐市	甲斐市富竹新田 甲斐市西八幡	2	2.5	576	574	99.7			1	0.2	1	0.2
100	40230 甲府南アルプス線	甲斐市	甲斐市万才 甲斐市西八幡	2	2.7	482	480	99.6			1	0.2	1	0.2



平成26年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点) 下段(終点)	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
101	40380	甲斐市	甲斐市吉沢	2	2.3	80	80	100.0						
	甲府昇仙峡線		甲斐市吉沢											
102	60060	甲斐市	甲斐市島上条	2	1.4	280	280	100.0						
	中下条甲府線		甲斐市長塚											
103	60230	甲斐市	甲斐市西八幡	2	3.7	17	17	100.0						
	日井阿原甲府線		甲斐市竜王											
104	1008	甲斐市	甲斐市富竹新田	4	2.1	136	98	72.1	13	9.6			25	18.4
	一般国道20号		甲斐市竜王											
105	1009	甲斐市	甲斐市竜王	2	1.2	84	84	100.0						
	一般国道20号		甲斐市竜王											
106	1029	甲斐市	甲斐市竜王	2	1.4	338	309	91.4					29	8.6
	一般国道52号		甲斐市名取											
107	4022	甲斐市	甲斐市中下条	2	2.7	222	187	84.2			4	1.8	31	14.0
	甲府基崎線		甲斐市下今井											
108	4066	甲斐市	甲斐市竜王	2	0.7	130	130	100.0						
	甲斐芦安線		甲斐市竜王											
109	4086	甲斐市	甲斐市中下条	2	2.6	321	318	99.1			1	0.3	2	0.6
	甲斐中央線		甲斐市富竹新田											
110	6002	甲斐市	甲斐市牛匂	2	2.0	219	205	93.6			5	2.3	9	4.1
	敷島竜王線		甲斐市島上条											
111	14015	甲斐市	甲斐市富竹新田	4	1.9	76	67	88.2	2	2.6			7	9.2
	甲府南アルプス線		甲斐市西八幡											
112	40770	甲斐市	甲斐市竜王	2	1.3	168	164	97.6					4	2.4
	甲斐芦安線		甲斐市竜王											
113	40910	甲斐市	甲斐市西八幡	2	1.4	225	224	99.6			1	0.4		
	甲斐中央線		甲斐市玉川											
114	60010	甲斐市	甲斐市下福沢	2	9.7	429	428	99.8			1	0.2		
	敷島竜王線		甲斐市島上条											
115	60540	笛吹市	石和町井戸	2	2.1	84	84	100.0						
	白井河原八田線(1)		石和町小石和											
116	60550	笛吹市	石和町井戸	2	0.6	55	55	100.0						
	白井河原八田線(2)		石和町砂原											
117	60560	笛吹市	石和町砂原	2	0.5	87	86	98.9					1	1.1
	白井河原八田線(3)		石和町河内											
118	60570	笛吹市	石和町河内	2	3.3	581	581	100.0						
	白井河原八田線(5)		石和町市部											
119	60580	笛吹市	石和町市部	2	0.3	14	14	100.0						
	白井河原八田線(4)		石和町市部											
120	60670	笛吹市	石和町松本	2	0.4	71	71	100.0						
	石和温泉停車場松本線		石和町松本											
121	60700	笛吹市	境川藤堂	2	5.9	149	149	100.0						
	鷺宿上曾根線		境川寺尾											
122	60760	笛吹市	一宮町坪井	2	1.5	116	116	100.0						
	一宮山梨線		石和町川中島											
123	60770	笛吹市	石和町川中島	2	0.6	101	101	100.0						
	一宮山梨線(2)		春日居町小松											
124	60780	笛吹市	春日居町桑戸	2	0.6	43	43	100.0						
	一宮山梨線(3)		春日居町桑戸											
125	1005	笛吹市	一宮町中尾	4	6.9	277	277	100.0						
	一般国道20号		石和町四日市場											

平成26年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点) 下段(終点)	車線 数	評価 区間 延長 (km)	住居 等 戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市名					昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
126	1047 一般国道137号	笛吹市	一宮町竹原田 一宮町坪井	4	1.0	1	1	100.0						
127	130 中央自動車道富士吉田線	上野原市	上野原市上野原 上野原市上野原	6	9.5	445	443	99.6				2	0.4	
128	41100 大月上野原線	上野原市	上野原市野田尻 上野原市上野原	2	6.7	165	165	100.0						
129	10 中央自動車道西宮線	甲州市	甲州市大和町日影 甲州市勝沼町上岩崎	4	4.2	14	14	100.0						
130	10050 一般国道20号	甲州市	甲州市勝沼町勝沼 甲州市勝沼町藤井	4	2.6	38	21	55.3	16	42.1		1	2.6	
131	11610 一般国道140号	甲州市	甲州市塩山藤木 甲州市塩山藤木	2	0.4	14	14	100.0						
132	10620 一般国道140号	甲州市	甲州市塩山藤木 甲州市小屋敷	2	0.2	2	2	100.0						
133	11080 一般国道411号	甲州市	甲州市塩山一ノ瀬高橋 甲州市塩山上萩原	2	18.3	11	11	100.0						
134	11090 一般国道411号	甲州市	甲州市塩山上萩原 甲州市塩山赤尾	2	7.2	408	408	100.0						
135	11100 一般国道411号	甲州市	甲州市塩山赤尾 甲州市塩山赤尾	2	0.7	139	139	100.0						
136	11100 一般国道411号	甲州市	甲州市塩山赤尾 甲州市勝沼町山	2	2.5	136	136	100.0						
137	11130 一般国道411号	甲州市	甲州市勝沼町等々力 甲州市勝沼町等々力	2	0.6	39	39	100.0						
138	1004 一般国道20号	甲州市	甲州市大和町初鹿野 甲州市大和町鶴瀬	2	2.9	188	95	50.5	68	36.2		25	13.3	
139	1135 一般国道411号	甲州市	甲州市塩山上於曾 甲州市勝沼町等々力	2	6.4	361	361	100.0						
140	1083 一般国道140号	甲州市	甲州市塩山藤木 甲州市塩山藤木	2	0.8	20	20	100.0						
141	60480 休息勝沼線	甲州市	甲州市勝沼町山 甲州市勝沼町勝沼	2	3.5	155	155	100.0						
142	60510 万力小屋敷線	甲州市	甲州市塩山上塩後 甲州市塩山上於曾	2	1.4	191	191	100.0						
143	4143 塩山勝沼線	甲州市	甲州市塩山上於曾 甲州市塩山上於曾	2	0.4	92	91	98.9			1	1.1		
144	44023 白井甲州線	甲州市	甲州市勝沼町上岩崎 甲州市勝沼町等々力	2	2.8	317	317	100.0						
145	2010-10760-1 一般国道140号	中央市	中央市大田和 中央市大田和	2	0.4	2	2	100.0						
146	2010-40040-1 甲府市川三郷線(1)	中央市	中央市布施 中央市布施	2	1.8	240	240	100.0						
147	2010-40040-2 甲府市川三郷線(2)	中央市	中央市布施 中央市西花輪	2	0.4	25	25	100.0						
148	2010-40040-3 甲府市川三郷線(3)	中央市	中央市西花輪 中央市大田和	2	2.2	145	145	100.0						
合計					443.3	37,922	35,786	94.4	663	1.7	144	0.4	1,329	3.5

## 8 地盤沈下の状況(大気水質保全課)

## (1)一級水準測量調査結果

過去5年間における一級水準測量調査結果

番号	水準点 番号	所在地	単位: mm					過去5年間の 最大沈下量	過去5年間の 平均沈下量
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
1	基準点	甲府市酒折町 酒折宮内							
2	020-130	甲府市和戸町 森田運送店前	-35.5 -1.8	-36.5 -1.0	-37.0 -0.5	-38.4 -1.4	-38.6 -0.2	-1.8	-1.0
3	94	甲府市川田町 サンコーレ甲運前	-103.8 -2.6	-104.9 -1.1	-106.7 -1.8	-109.6 -2.9	-109.9 -0.3	-2.9	-1.7
4	NO.6	笛吹市石和町窪中島 神明神社内	-78.5 -2.1	-79.3 -0.8	-81.4 -2.1	-83.9 -2.5	-82.6 1.3	-2.5	-1.2
5	NO.5	笛吹市石和町唐柏 自動車税事務所内	-105.4 -3.7	-105.8 -0.4	-108.1 -2.3	-110.6 -2.5	-110.5 0.1	-3.7	-1.8
6	55-1	笛吹市石和町小石和 石和中学校内	-79.2 -1.7	-83.8 -4.6	-87.4 -3.6	-90.8 -3.4	-97.1 -6.3	-6.3	-3.9
7	55-2	笛吹市石和町今井 富士見小学校内	-123.8 -1.4	-129.7 -5.9	-134.9 -5.2	-136.9 -2.0	-137.9 -1.0	-5.9	-3.1
8	NO.4	甲府市上町 甲府市環境センター内	-264.0 -3.0	-270.4 -6.4	-273.9 -3.5	-276.8 -2.9	-277.4 -0.6	-6.4	-3.3
9	55-4	甲府市増坪町 能野神社内	-85.0 -1.5	-86.9 -1.9	-89.1 -2.2	-90.1 -1.0	-89.3 0.8	-2.2	-1.2
10	NO.9	甲府市里吉三丁目 里吉合庁地下水位観測井前	-100.7 -0.1	-102.6 -1.9	-105.9 -3.3	-117.3 -11.4	-119.3 -2.0	-11.4	-3.7
11	55-5	甲府市上阿原町 玉諸小学校内	-33.2 -3.1	-34.0 -0.8	-36.0 -2.0	-36.7 -0.7	移転	-3.1	-1.7
12	020-133	甲府市城東五丁目 萩原運送前	-108.4 0.1	-107.1 1.3	-106.6 0.5	-107.0 -0.4	-107.2 -0.2	-0.4	0.3
13	55-3	甲府市落合町 機械金属工業団地事務所内	-143.0 -3.9	-149.7 -6.7	-155.2 -5.5	-160.5 -5.3	-160.8 -0.3	-6.7	-4.3
14	NO.3	甲府市上今井町 甲府市山城連絡所内	-151.1 -2.4	-154.5 -3.4	-158.1 -3.6	-159.4 -1.3	-159.3 0.1	-3.6	-2.1
15	55-7	甲府市大里町 大里小学校内	-131.4 -3.8	-137.0 -5.6	-140.7 -3.7	-143.2 -2.5	-143.5 -0.3	-5.6	-3.2
16	91-1	中巨摩郡昭和町西条 カインズホーム前	-113.3 -1.3	-117.5 -4.2	-119.6 -2.1	-120.9 -1.3	-121.2 -0.3	-4.2	-1.8
17	NO.7	甲府市下石田二丁目 市営南西第二団地内	-97.1 -1.6	-100.6 -3.5	-102.4 -1.8	-102.1 0.3	-103.0 -0.9	-3.5	-1.5
18	92	甲府市高畑三丁目 住吉神社内	-32.3 -1.3	-34.6 -2.3	-35.6 -1.0	-36.4 -0.8	-36.4 0.0	-2.3	-1.1
19	92-1	甲府市中央一丁目 甲府商工会議所前	-36.5 -0.4	-37.0 -0.5	-37.8 -0.8	-37.9 -0.1	-37.8 0.1	-0.8	-0.3
20	NO.8	甲斐市玉川 県営玉川団地内	-127.4 -0.7	-132.5 -5.1	-136.1 -3.6	-138.1 -2.0	-139.0 -0.9	-5.1	-2.5
21	55-12	中巨摩郡昭和町飯喰 昭和町小花壇内	-72.9 0.0	-78.6 -5.7	-82.6 -4.0	-83.9 -1.3	-85.1 -1.2	-5.7	-2.4
22	55-13	甲斐市西八幡 峡中地区警察官待機宿舎内	-41.0 0.6	-47.3 -6.3	-50.9 -3.6	-50.0 0.9	-51.5 -1.5	-6.3	-2.0
23	55-14	甲斐市篠原 童王中学校内	-37.3 -1.3	-40.2 -2.9	-43.6 -3.4	-43.1 0.5	-44.0 -0.9	-3.4	-1.6
24	020-140	甲斐市富竹新田 新町バス停前	-41.7 -1.5	-44.4 -2.7	-47.1 -2.7	-46.9 0.2	-47.8 -0.9	-2.7	-1.5
25	614	甲府市貫川一丁目 中北建設事務所	-45.2 -1.5	-47.4 -2.2	-47.8 -0.4	-49.5 -1.7	-50.9 -1.4	-2.2	-1.4
26	55-6	甲府市東下条町 山城南市営住宅内	-120.7 -3.1	-125.7 -5.0	-129.6 -3.9	-132.6 -3.0	-133.4 -0.8	-5.0	-3.2
27	55-9	甲府市大津町 甲府市浄化センター内	-145.8 -2.4	-154.8 -9.0	-159.8 -5.0	-162.5 -2.7	-164.2 -1.7	-9.0	-4.2
28	NO.2	中央市成島 中央市玉穂庁舎内	-169.8 -1.9	-176.9 -7.1	-179.2 -2.3	-181.8 -2.6	-183.3 -1.5	-7.1	-3.1
29	55-10	中巨摩郡玉穂町一丁目 老人福祉センター内	-111.9 -4.6	-119.6 -7.7	-122.4 -2.8	-125.5 -3.1	-127.1 -1.6	-7.7	-4.0
30	55-11	中央市今福新田 チビッコ広場内	-122.3 -4.3	-132.4 -10.1	-137.0 -4.6	-139.9 -2.9	-142.4 -2.5	-10.1	-4.9
31	NO.1	中央市布施 田舎小学校内	-141.2 -1.6	-151.0 -9.8	-153.5 -2.5	-154.2 -0.7	-156.9 -2.7	-9.8	-3.5
32	90-1	中央市山之神 山神大権現内	-116.8 -3.4	-124.9 -8.1	-128.2 -3.3	-128.7 -0.5	-130.7 -2.0	-8.1	-3.5
33	55-8	中央市井之口 わかば幼稚園内	-135.5 0.4	-141.7 -6.2	-145.4 -3.7	-147.2 -1.8	-148.4 -1.2	-6.2	-2.5
34	91	中巨摩郡昭和町上河東 タイヤ専門店昭和	-102.0 0.1	-107.8 -5.8	-111.8 -4.0	-113.4 -1.6	-114.7 -1.3	-5.8	-2.5
35	93	甲府市城東五丁目 中村書店向い	-27.2 0.0	-25.8 1.4	-25.4 0.4	-25.8 -0.4	-26.1 -0.3	-0.4	0.2
36	93-1	甲府市酒折二丁目 山梨学院大学内	-55.0 0.1	-53.4 1.6	-53.1 0.3	-54.1 -1.0	-53.9 0.2	-1.0	0.2
37	615	甲府市寿町 寿宝公会堂横	-17.4 -1.0	-18.1 -0.7	-19.1 -1.0	-20.3 -1.2	-20.5 -0.2	-1.2	-0.8
38	6-1	中巨摩郡昭和町紙漕阿原 国母工業団地公園内	-47.8 -3.5	-52.9 -5.1	-56.4 -3.5	-58.4 -2.0	-59.0 -0.6	-5.1	-2.9

- :沈下を示す

上段は観測開始からの累積の沈下量、下段は年度における沈下量を示す。

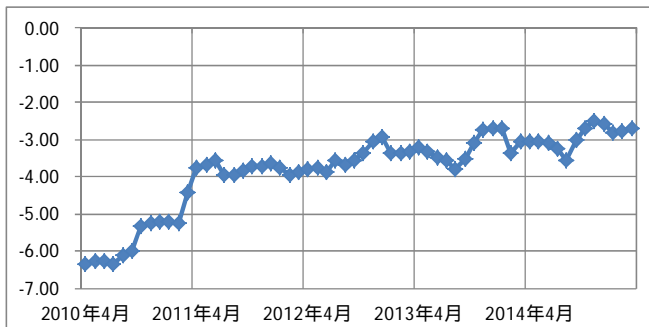
## (2) 地下水位観測結果

地下水位観測井所在地

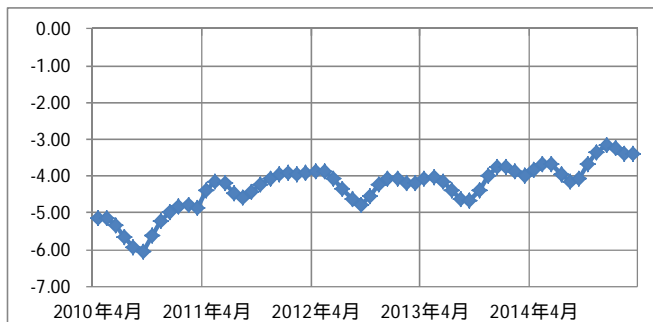
番号	観測井名	所在地	深度(m)	口径(mm)	ストレージ(m)
1	甲府1号井	甲府市里吉	130	100	112.5 ~ 118.0
2	甲府2号井	甲府市里吉	50	100	38.3 ~ 43.0
3	石和1号井	笛吹市石和町窪中島	100	50	87.0 ~ 97.8
4	石和2号井	笛吹市石和町窪中島	50	200	23.5 ~ 29.0
5	竜王1号井	甲斐市玉川	130	150	102.5 ~ 108.0
6	竜王2号井	甲斐市玉川	50	150	33.5 ~ 39.5
7	塩山井	甲州市上於曾	150	200	84.0 ~ 89.5 111.0 ~ 122.5 133.5 ~ 139.0 144.0 ~ 150.0
8	大泉井	北杜市大泉町谷戸泉郷	150	200	42.0 ~ 91.5 102.5 ~ 108.0
9	河口湖井	富士河口湖町船津剣丸尾	104	300	49.0 ~ 52.0 54.5 ~ 67.0 68.5 ~ 98.5
10	山梨井	山梨市一丁田中	100	250	61.7 ~ 77.8
11	甲府南井	甲府市中小河原	100	250	67.9 ~ 84.0
12	玉穂井	中央市成島	80	250	58.3 ~ 74.4
13	田富井	中央市布施	80	250	58.6 ~ 74.7

### 地下水位の変化

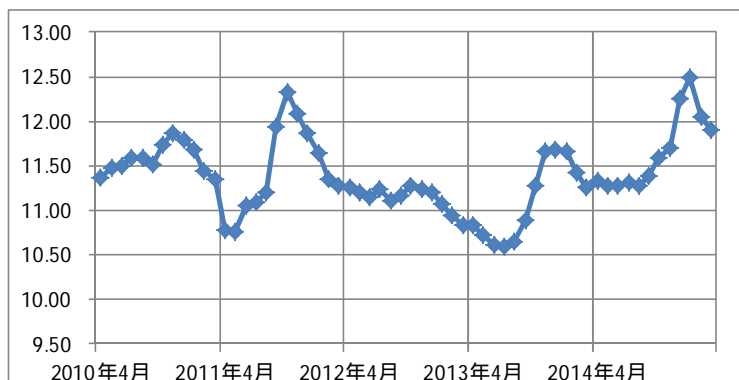
(m)



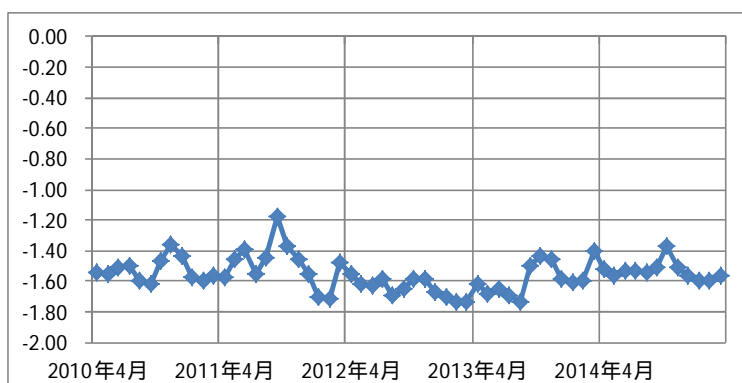
甲府1	年平均	年最高	年最低
05年度	-6.48	-5.40	-7.67
06年度	-6.58	-5.75	-7.62
07年度	-6.83	-5.95	-7.52
08年度	-6.49	-5.10	-7.55
09年度	-6.33	-6.21	-7.00
10年度	-5.69	-3.49	-6.90
11年度	-3.78	-3.23	-4.49
12年度	-3.47	-2.53	-4.25
13年度	-3.22	-2.34	-4.26
14年度	-2.93	-2.19	-4.12



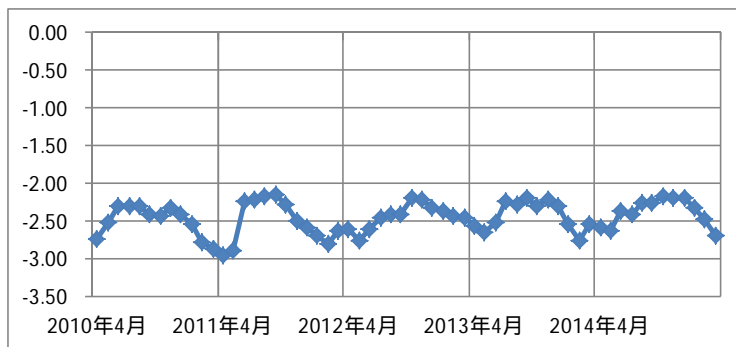
甲府2	年平均	年最高	年最低
05年度	-5.72	-5.38	-6.19
06年度	-5.86	-5.24	-6.52
07年度	-5.57	-5.21	-6.13
08年度	-5.34	-4.62	-6.12
09年度	-5.37	-4.62	-6.22
10年度	-5.30	-4.71	-6.13
11年度	-4.19	-3.88	-4.71
12年度	-4.24	-3.85	-4.82
13年度	-4.15	-3.69	-4.75
14年度	-3.63	-3.12	-4.18



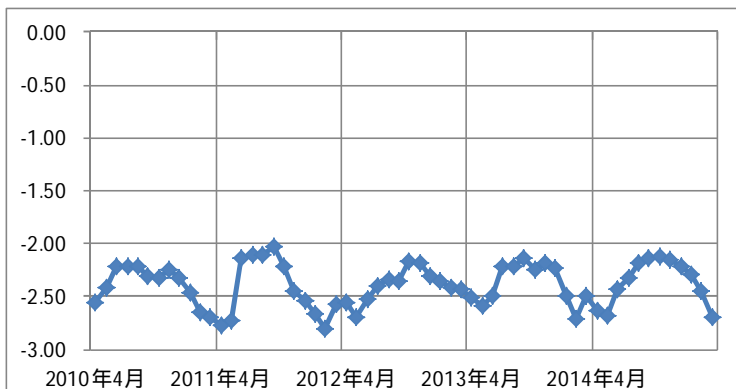
石和1	年平均	年最高	年最低
05年度	11.04	12.40	10.49
06年度	11.04	11.78	10.58
07年度	11.43	11.89	10.95
08年度	11.54	12.03	10.94
09年度	11.41	11.80	11.01
10年度	11.59	12.10	10.86
11年度	11.45	12.93	10.61
12年度	11.14	11.49	10.77
13年度	11.09	12.23	10.36
14年度	11.64	13.59	11.19



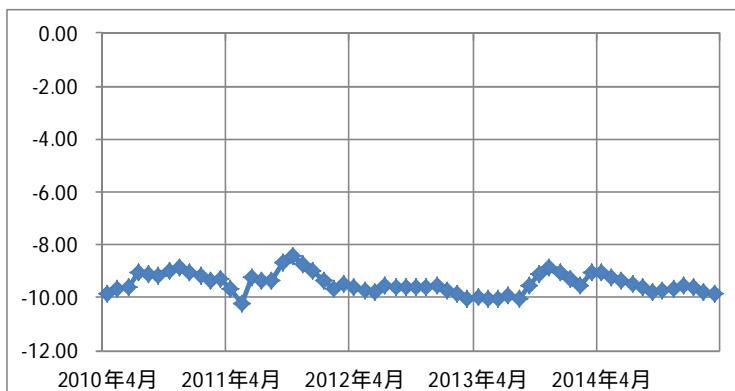
石和2	年平均	年最高	年最低
05年度	-1.69	-1.40	-1.91
06年度	-1.69	0.00	-1.93
07年度	-1.60	0.00	-1.88
08年度	-1.56	-1.29	-1.77
09年度	-1.55	-1.31	-1.76
10年度	-1.53	-1.16	-1.79
11年度	-1.49	-1.00	-1.81
12年度	-1.65	-1.42	-1.83
13年度	-1.58	-1.09	-1.97
14年度	-1.53	-1.08	-1.82



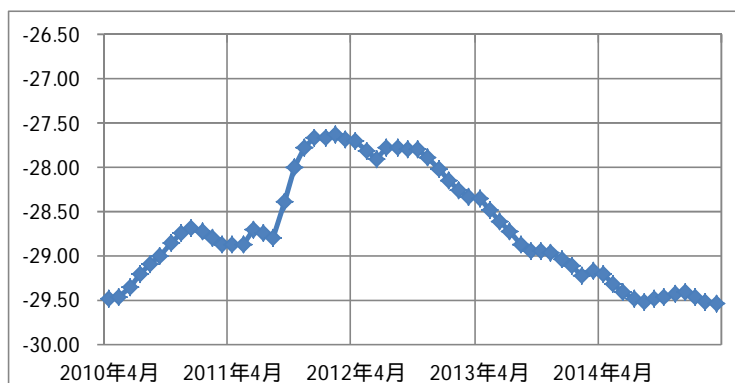
竜王1	年平均	年最高	年最低
05年度	-2.88	-2.06	-3.81
06年度	-2.67	-1.98	-3.54
07年度	-2.68	-2.02	-3.74
08年度	-2.69	-2.01	-3.60
09年度	-2.68	-2.12	-3.44
10年度	-2.49	-2.03	-3.30
11年度	-2.50	-2.00	-3.31
12年度	-2.44	-2.08	-3.08
13年度	-2.42	-1.96	-3.07
14年度	-2.38	-1.89	-3.20



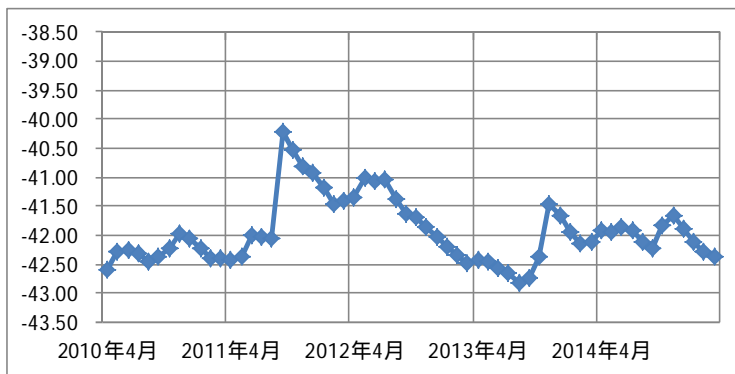
竜王2	年平均	年最高	年最低
05年度	-2.82	-1.96	-3.78
06年度	-2.63	-1.85	-3.56
07年度	-2.63	-1.84	-3.87
08年度	-2.59	-1.99	-4.05
09年度	-2.56	-2.00	-3.37
10年度	-2.38	-2.01	-3.00
11年度	-2.43	-1.68	-3.16
12年度	-2.39	-2.03	-2.95
13年度	-2.37	-1.90	-2.97
14年度	-2.35	-1.82	-2.97



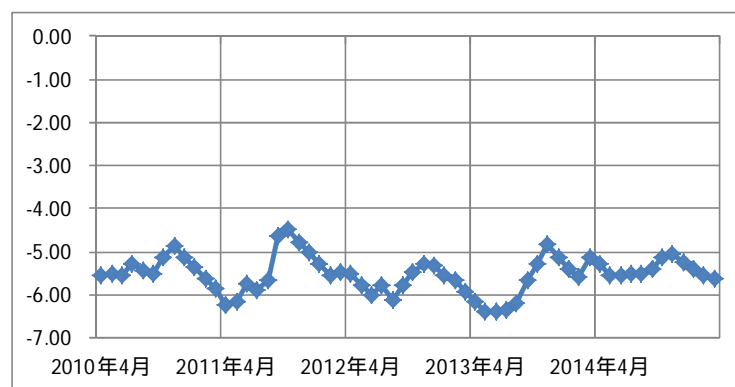
塩山	年平均	年最高	年最低
05年度	-9.90	-9.14	-11.10
06年度	-10.13	-9.12	-11.64
07年度	-9.92	-8.47	-11.38
08年度	-9.34	-7.71	-10.98
09年度	-9.93	-9.40	-10.94
10年度	-9.25	-8.08	-10.30
11年度	-9.26	-7.88	-11.05
12年度	-9.68	-9.09	-10.60
13年度	-9.54	-8.23	-10.80
14年度	-9.56	-8.80	-10.40



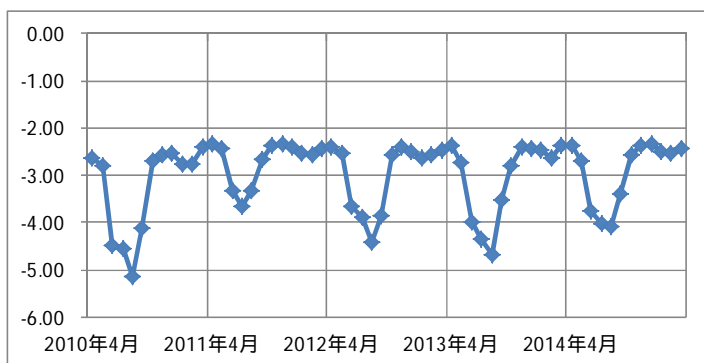
大泉	年平均	年最高	年最低
05年度	-28.57	-27.82	-29.18
06年度	-29.39	-29.10	-29.59
07年度	-29.67	-29.50	-29.90
08年度	-29.39	-29.07	-29.88
09年度	-29.51	-29.21	-29.79
10年度	-29.02	-28.58	-29.55
11年度	-28.24	-27.48	-28.97
12年度	-27.93	-27.50	-28.40
13年度	-28.87	-28.17	-29.29
14年度	-29.44	-29.04	-29.60



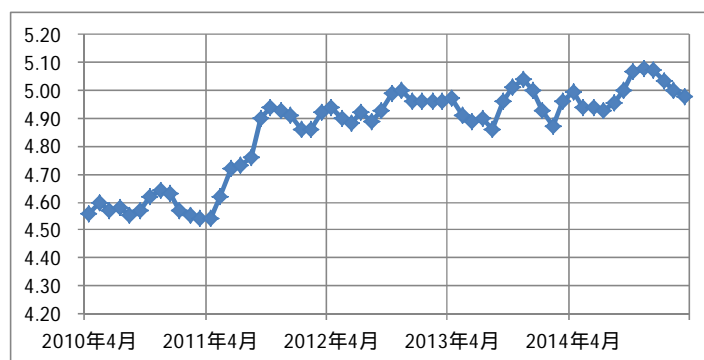
河口湖	年平均	年最高	年最低
05年度	-41.64	-41.26	-42.22
06年度	-42.28	-41.88	-42.62
07年度	-42.59	-41.61	-43.07
08年度	-42.40	-42.05	-43.06
09年度	-42.80	-42.54	-43.17
10年度	-42.40	-41.92	-42.74
11年度	-41.45	-39.73	-42.92
12年度	-41.67	-40.90	-42.52
13年度	-42.28	-41.39	-42.93
14年度	-42.01	-41.55	-42.44



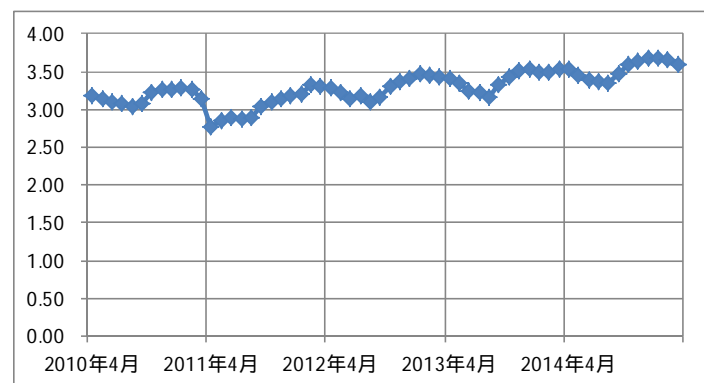
山梨市	年平均	年最高	年最低
05年度	-6.62	-6.10	-7.88
06年度	-6.34	-3.37	-7.74
07年度	-6.09	-5.16	-7.75
08年度	-5.86	-5.18	-6.71
09年度	-5.75	-5.32	-6.50
10年度	-5.40	-4.78	-6.21
11年度	-5.41	-4.19	-6.55
12年度	-5.68	-5.08	-6.72
13年度	-5.71	-4.72	-7.11
14年度	-5.39	-4.92	-6.00



甲府南	年平均	年最高	年最低
05年度	-4.17	-2.87	-6.99
06年度	-4.27	-2.67	-6.95
07年度	-4.12	-2.83	-6.73
08年度	-3.40	-2.53	-5.73
09年度	-3.41	-2.51	-5.57
10年度	-3.29	-2.14	-6.07
11年度	-2.69	-2.14	-4.32
12年度	-2.98	-2.26	-5.00
13年度	-3.07	-2.25	-5.31
14年度	-2.92	-2.19	-4.81



田富	年平均	年最高	年最低
05年度	4.04	4.26	3.80
06年度	4.14	4.33	3.97
07年度	4.14	4.37	3.93
08年度	4.35	4.51	2.29
09年度	4.47	4.64	4.33
10年度	4.58	4.70	4.48
11年度	4.81	5.03	4.48
12年度	4.94	5.04	4.80
13年度	4.94	5.13	4.79
14年度	5.00	5.18	4.86



玉穂	年平均	年最高	年最低
05年度	3.21	3.55	2.81
06年度	3.24	3.45	3.02
07年度	3.25	3.40	2.97
08年度	3.34	3.49	3.14
09年度	3.26	3.45	2.99
10年度	3.17	3.44	2.71
11年度	3.05	4.46	2.69
12年度	3.29	4.48	3.02
13年度	3.39	3.60	3.04
14年度	3.53	3.74	3.25

## 資料2 ごみ処理施設、し尿処理施設

### 1 ごみ焼却施設(環境整備課)

ごみ焼却施設一覧表

平成27年3月末現在

設置主体	施設名	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	燃焼形式	炉型式	炉数	排ガス処理方式	建設工期 (年度)	運転開始 年月	備考
1 甲府市	環境センター 附属焼却工場	甲府市上町601-4	甲府市(笛吹市)(甲州市) 1市(2市)	360 (120t/炉)	全連続	流動床	3	BF	H3~7	H7.9	
2 富士吉田市	環境美化センター ごみ処理施設	富士吉田市小見見 690	富士吉田市(西桂町)(忍野村) (富士河口湖町) 1市(2町1村)	170 (85t/炉)	全連続	スト-カ 灰溶融	2	BF	H12~14	H14.12	
3 山梨市	環境センター ごみ焼却場	山梨市南2151	山梨市 1市	35 (17.5t/炉)	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	S58~59	S60.4	
4 上野原市	クリーンセンター	上野原市上野原 8344	上野原市(小菅村)(丹波山村) 1市(2村)	40 (20t/炉)	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	H7~9	H9.10	
5 甲州市	甲州市環境センター	甲州市塩山三日市 場947-1	甲州市 1市	40 (20t/炉)	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	H4~5	H5.12	休止中
6 山中湖村	クリーンセンター	南都留郡山中湖村 平野506・507	山中湖村 1村	45 (22.5t/炉)	機械化 バッチ	スト-カ	2	EP	H1~2	H3.4	
7 中巨摩地区広域事務組合	清掃センター	中央市一町畑 1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 富士川町 市川三郷町 3市3町	270 (90t/炉)	全連続	スト-カ	3	BF	H6~8	H9.2	
8 峡北広域行政事務組合	エコパーク たつおか	韮崎市龍岡町 下條南割1895	韮崎市 北杜市 甲斐市(甲州市) 3市(1 市)	160 (80t/炉)	全連続	キルン式 ガス化 溶融炉	2	BF	H12~14	H14.12	
9 東山梨環境衛生組合	東山梨環境 衛生センター	山梨市牧丘町 成沢2000	山梨市 笛吹市 甲州市 3市	25 (12.5t/炉)	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	H6~7	H8.4	
10 峡南衛生組合	ごみ焼却場	西八代郡市川三郷 町鴨狩津向1387	市川三郷町 早川町 身延町(南部町) 3町(1町)	30 (15t/炉)	機械化 バッチ	スト-カ	2	BF	H6~7	H8.4	
11 大月都留広域事務組合	ごみ処理施設	大月市初狩町 中初狩3274	都留市 大月市(道志村) 2市(1村)	104 (52t/炉)	全連続	スト-カ 灰溶融	2	BF	H12~14	H14.12	

### 2 粗大ごみ処理施設(環境整備課)

粗大ごみ処理施設一覧表

平成27年3月末現在

設置主体	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	処理方式	選別数	建設工期 (年度)	運転開始 年月	備考
1 甲府市	甲府市上町601-4	甲府市(笛吹市) 1市(1市)	100	併用	4	H3~5	H5.6	手選別ライン併用
2 富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町 河口385	富士河口湖町 1町	5	併用	4	S62	S63.4	
3 中巨摩地区広域事務組合	中央市一町畑1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 富士川町 市川三郷町 3市3町	40	併用	4	S61~62	S62.1	



## 3 資源化等を行う施設(環境整備課)

## 資源化等を行う施設一覧表

平成27年3月末現在

	設置主体	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	選別数	建設工期 (年度)	稼働開始 年月	備考
1	富士吉田市	富士吉田市小明見690	富士吉田市 (西桂町) (忍野村) 1市(1町1村)	30	8	H12～14	H15.4	びん類を手選別後、破碎し選別
2	上野原市	上野原市上野原8344	上野原市 (丹波山村) (小菅村) 1市(2村)	5	5	H18～19	H20.4	びん類を手選別後、破碎し選別
3	山中湖村	南都留郡山中湖村平野506・507	山中湖村 1村	9	5	H6～7	H7.4	びん類を手選別後、破碎し選別
4	峡北広域行政事務組合	韮崎市龍岡町下條南割1895	韮崎市 北杜市 甲斐市 3市	15	4	H16～17	H18.4	不燃物を破碎し選別
5	青木が原ごみ処理組合	南都留郡富士河口湖町精進青木ヶ原514	笛吹市 中央市 富士河口湖町 鳴沢村 2市1町1村	10	5	S48～50	S50.4	びん類を手選別後、破碎し選別 アルミ、鉄を選別し圧縮
6	大月都留広域事務組合	大月市初狩町中初狩3274	都留市 大月市 (道志村) 2市(1村)	31	7	H12～14	H15.4	びん類を含め、破碎し選別

## 4 し尿処理施設(環境整備課)

## し尿処理施設一覧表

平成27年3月末現在

	設置主体	施設名	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	処理規模 (kg/日)	処理方式	建設工期 (年度)	運転開始 年月	汚泥の処理	備考
1	甲府市	衛生センター	甲府市小曲町948-1	甲府市 1市	100	標準脱窒 + 高度処理	S61～63	H1.4	焼却 + 農地還元	
2	富士吉田市	環境美化センターし尿処理施設	富士吉田市小明見791	富士吉田市 (西桂町) (忍野村) (山中湖村) 1市(1町2村)	90	膜分離	H1～3	H4.4	焼却	
3	山梨市	環境センターし尿処理場	山梨市南2160	山梨市 1市	45	二段活性	S56～57	S58.4	焼却	
4	北杜市	北部ふるさと公苑	北杜市長坂町中丸916	北杜市 1市	46	標準脱窒	H2～3	H4.4	焼却	
5	笛吹市	クリーンセンター	笛吹市石和町砂原936-2	笛吹市 1市	40	嫌気性消化	S50～51	S52.3	脱水	
6	上野原市	クリーンセンター	上野原市上野原8344	上野原市 1市	40	好気性	S53	S54.4	焼却	
7	甲州市	環境センターし尿処理場	甲州市塩山千野3136	甲州市 1市	20	標準脱窒	H12～14	H15.4	堆肥化(生ごみ50kg/日)	汚泥再生処理センター
8	南部町	環境センターし尿処理場	南巨摩郡南部町万沢5979-3	南部町 1町	19	標準脱窒 + 高度処理	H16～18	H18.4	堆肥化(生ごみ50kg/日)	汚泥再生処理センター
9	中巨摩地区広域事務組合	衛生センター	中央市乙黒1083-3	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和三市1町	85	高負荷	H3～5	H5.10	焼却	
10	峡北広域行政事務組合	峡北南部衛生センター	韮崎市栄2-5-48	韮崎市 北杜市 甲斐市 3市	72	好気性	S49～50	S51.3	脱水	
11	峡南衛生組合	し尿処理施設	西八代都市川三郷町鶴狩津向1387	市川三郷町 早川町 身延町 3町	40	膜分離 + 高度処理	S62～63	H1.4	焼却 + 堆肥化(生ごみ300kg/日)	
12	三郡衛生組合	三郡クリーンセンター	南アルプス市東南湖1070	南アルプス市 市川三郷町 富士川町 1市2町	61	膜分離 + 高度処理	H9～11	H12.4	脱水	
13	青木ヶ原衛生センター	衛生センター	南都留郡富士河口湖町精進青木ヶ原514	富士河口湖町 鳴沢村 (甲州市) (中央市) (道志村) 1町1村(2市1村)	50	嫌気性	S45～46	S46.12	脱水	
14	大月都留広域事務組合	大月都留し尿処理場	都留市田野倉1130	都留市 大月市 (道志村) 2市(1村)	90	二段活性	S59～61	S61.12	焼却	

5 コミュニティプラント(地域し尿処理施設)(環境整備課)

コミュニティプラント(地域し尿処理施設)一覧表

平成27年3月末現在

設置主体	施設名称	処理方式	計画1日最大汚水量(m <sup>3</sup> /日)	竣工年度	運営管理体制	備考
1 南アルプス市	南原団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	149	S56	委託	
2 南アルプス市	西新居団地し尿処理施設	長時間ばっき	73	S61	委託	
3 南アルプス市	白根高南団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	76	S62	委託	
4 南アルプス市	芦原団地西地域し尿処理施設	長時間ばっき	70	H2	委託	休止中
5 甲斐市	敷島団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	506	S47	委託	
6 甲斐市	松島団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	363	S56	委託	
7 甲斐市	双葉登美団地地域し尿処理場	長時間ばっき	298	S63	委託	
8 中央市	よし原処理センター	標準活性汚泥	2,500	S52	委託	
9 富士河口湖町	本栖地区地域し尿処理施設	長時間ばっき	160	S60	委託	

6 埋立処分施設(環境整備課)

埋立処分施設一覧表

平成27年3月末現在

設置主体名	施設所在地	構成市町村 ( )は処理委託市町村	処理能力		処理方式		建設工期 (年度)	埋立終了 年度	備考
			埋立容量 (埋立面積)	浸出水 処理施設	埋立方式	浸出水 処理方式			
1 甲府市	甲府市小曲町 948-1	甲府市 1市	95,400m <sup>3</sup> (14,400m <sup>2</sup> )	50m <sup>3</sup> /日	準好気性埋立	接触ばっき法	S60~61	H7.3	
2 甲府市	甲府市増坪町 710-3	甲府市(宮吹市(旧石和町)) 1市(1市)	47,900m <sup>3</sup> (12,870m <sup>2</sup> )	40m <sup>3</sup> /日	準好気性埋立	回転円板	H4~5 埋立開始は H7年度から	H13.5	
3 甲府市	甲府市西高橋町 383	甲府市 1市	58,800m <sup>3</sup> (13,300m <sup>2</sup> )	35m <sup>3</sup> /日	準好気性埋立	高度処理 (活性炭吸着、 キレート吸着)	H13~14 埋立開始は H15.5から	H22.3	
4 大月都留広域事務組合	大月市大月町真木 字権現原3285	都留市 大月市 (上野原市(旧秋山村)) (道志村) 2市(1市1村)	48,400m <sup>3</sup> ( 8,200m <sup>2</sup> )	30m <sup>3</sup> /日	準好気性埋立	接触ばっき法	H3~4	H13.2	

## 資料3 自然公園等

## 1 自然公園(みどり自然課)

		自然公園一覧					平成27年3月	
区分	公園名	関係市町村(県)名	公園指定				県土面積に対する比率(%)	摘要(ha)
			指定年月日	面積(ha)	特別地域(ha)	普通地域(ha)		
国立公園	富士箱根伊豆	(山梨、静岡、神奈川、東京)山中湖村、富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、鳴沢村、身延町	S11. 2. 1	36,742	23,431	13,311	8.2	特保 3,229
								第1種 2,065
								第2種 7,697
								第3種 10,440
	秩父多摩甲斐	(山梨、埼玉、東京、長野)甲府市、北杜市、山梨市、甲州市、丹波山村、小菅村、甲斐市	S25. 7. 10	46,834	24,452	22,382	10.5	特保 1,666
								第1種 3,557
								第2種 9,371
								第3種 9,858
	南アルプス	(山梨、長野、静岡)北杜市、南アルプス市、早川町、韮崎市	S39. 6. 1	18,286	18,286	-	4.1	特保 4,037
第1種 2,293								
第2種 1,028								
第3種 10,928								
計				101,862	66,169	35,693	22.8	
国定公園	八ヶ岳 中信高原	(山梨、長野)北杜市	S39. 6. 1	4,088	4,088	-	0.9	特保 356
								第1種 36
								第2種 46
								第3種 3,650
計				4,088	4,088	-	0.9	
県立自然公園	四尾連湖	市川三郷町	S34. 4. 2	362	50	312	0.08	第2種 50
	南アルプス 巨摩	北杜市、南アルプス市、韮崎市、富士川町、身延町、早川町	S41. 4. 1	14,841	14,841	-	3.3	第1種 113
								第2種 557
								第3種 14,171
計				15,203	14,891	312	3.4	
自然公園合計(県土面積 446,537ha)				121,153	85,148	36,005	27.1	

2 自然環境保全地区(みどり自然課)

自然環境保全地区一覧

平成27年3月

	名称	場所	所有区分 (ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
自然保存地区	小金沢山	甲州市塩山上萩原、塩山下萩原、塩山牛輿、大月市大月町真木、大月市七保町瀬戸、奈良子、甲州市大和町初鹿野、田野		612		612
	小金沢土室	大月市七保町瀬戸		15		15
	滝子山	大月市笹子町白野、初狩町下初狩		37		37
	三ツ峠山	都留市大幡		140		140
	御正体山	都留市鹿留、菅野熊井戸、南都留郡道志村		55	41	96
	七里ヶ岩	韮崎市穴山町重久、北杜市須玉町若神子	3	44	1	48
	黒岳	笛吹市御坂町上黒駒		12		12
	七面山	南巨摩郡早川町赤沢、南巨摩郡身延町身延		147	51	198
	笹ヶ岳	南巨摩郡早川町雨畑、保		615		615
	篠井山	南巨摩郡南部町成島、福土、楮根		74	19	93
	大岩山	北杜市白州町大武川		241		241
	大平	北杜市白州町上教来石		15		15
	清水谷	北杜市白州町上教来石		22		22
	景観保存地区	小金沢溪谷	大月市七保町瀬戸		165	
小檜山		山梨市牧丘町北原		13		13
大滝不動尊		甲州市勝沼町菱山			40	40
竜門峡		甲州市大和町初鹿野、田野、木賊		18	48	66
戸川溪谷		南巨摩郡富士川町小室、平林		28	2	30
雨畑湖		南巨摩郡早川町雨畑		46	170	216
保川溪谷		南巨摩郡早川町保		9	61	70
早川溪谷		南巨摩郡早川町湯島、新倉		18	53	71
福土川溪谷		南巨摩郡南部町福土			44	44
観音峠・茅ヶ岳		甲斐市上芦沢、北杜市須玉町江草、金ヶ岳		401		401
紅葉橋		北杜市須玉町江草、比志		47	3	50
八ヶ岳川俣		北杜市大泉町西井出		132		132
歴史景観保全地区	塩の山	甲州市塩山上於曾			34	34
	岩殿山	大月市賑岡町強瀬、畑倉		48	1	49

	白山城	韮崎市神山町鍋山			12	12
	山梨岡	笛吹市春日居町鎮目			16	16
	谷戸城	北杜市大泉町谷戸			6	6
世界遺産景観保全地区	富士北麓	富士吉田市、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町		2,937	10,138	13,075
自然活用地区	乙女高原	山梨市牧丘町北原		91		91

## 3 自然記念物(みどり自然課)

## 自然記念物一覧表

平成 27 年 3 月

	名称	市町村	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
植物	新屋山神社の社そう	富士吉田市			0.52	0.52
	三窪のレンゲツツジ及び生育地	甲州市		29.67		29.67
	竹森のザゼンソウ	甲州市			1.11	1.11
	嵯峨塩のオオバボダイジュ、モイワボダイジュ、ハルニレ及び生育地	甲州市		0.73		0.73
	三ツ峠の特殊植物	都留市、西桂町、富士河口湖町		794.67	57.86	852.53
	川棚のアラカシ林	都留市			0.14	0.14
	宝鏡寺のヤマブキソウ及び生育地	都留市			0.14	0.14
	苗敷山のモミ林	韮崎市			2.46	2.46
	滝戸山のアオギリ林	甲府市		1.65		1.65
	滝戸山のシラカシ林	甲府市		0.65		0.65
	芦川のスズラン及び生育地	笛吹市			2.61	2.61
	畑熊のミスミソウ	市川三郷町			0.06	0.06
	氷室神社のスギ林	富士川町			1.6	1.6
	早川橋のモクゲンジ林	身延町			0.12	0.12
	七面山のゴヨウツツジ	早川町		8.12		8.12
一宮賀茂神社のサカ	身延町			0.29	0.29	

	キ林					
	佐野の暖帯林	南部町			0.06	0.06
	円蔵院のカギガタア オイ及びリンボク	南部町			0.11	0.11
	西市森の暖帯林	南部町			0.05	0.05
	富士川のサツキ及び シラン	南部町	0.72			0.72
	金沢山のハシドイ林	北杜市		4.91		4.91
	木賊平のエゾリンドウ	北杜市		0.41		0.41
	石尊神社のアカマツ 並木	北杜市			0.55	0.55
	大室のカワノリ	道志村	350m*1			350m
	石合のカタヒバ	南部町			0.2	0.2
	古城山のシイ及びウ ラジロ	南部町			0.3	0.3
	反木川上流のヨコグラ ノキ	身延町			0.0066	0.0066
	楡形山アヤメ平及び 裸山のアヤメ群落	南アルプス 市		11.33		11.33
動物	栃代川上流のハコネ サンショウウオ及び生 息地	身延町	1,170m*2			1,170m
	日野のオオムラサキ 及び生息地	北杜市		0.59	0.92	1.51
地質 鉱物	大島の灰長石	大月市			0.01	0.01
	牧丘の千貫岩	山梨市		0.07		0.07
	曽根丘陵の植物化石 及び珪藻化石	笛吹市			0.02	0.02
	日陰山の枕状溶岩	甲府市		0.02		0.02
	小原島の貝化石	身延町			0.14	0.14
	上佐野の透輝石	南部町			0.03	0.03
	ホッチ峠のマンジュウ 石	甲斐市			0.02	0.02
	小袖の鍾乳洞	丹波山村			0.49	0.49

\*1 公有土地水面 \*2 河川敷

延長

## 4 やまなしの歴史文化公園(美しい県土づくり推進室)

## やまなしの歴史文化公園指定状況

平成27年3月末現在

	公園名	市町村名	区域	面積ha	指定年月日
1	えんざん	甲州市	恵林寺、放光寺、向嶽寺、菅田天神社、慈雲寺、雲峰寺ほか	1800	S60.2.20
2	猿橋・岩殿	大月市	猿橋、岩殿山ほか	360	"
3	武田の里	韮崎市	武田八幡神社、願成寺、新府城跡、竜岡将棋頭ほか	2,038	"
4	桃の里・甲斐いちのみや	笛吹市	一宮浅間神社、甲斐国分寺跡、青楓美術館ほか	300	"
5	若彦路の里	笛吹市	古道「若彦路」、銚子ヶ原ほか	450	"
6	森とやすらぎの里 みのぶ・はやかわ	身延町 早川町	久遠寺、上沢寺、市川家住宅ほか 七面山参詣道の赤沢地区ほか	900	"
7	信玄堤	甲斐市	信玄堤の自然と歴史、慈照寺、山縣神社ほか	200	"
8	武田の杜・甲府城跡	甲府市	武田氏館跡、甲府城趾、円光院、酒折宮、善光寺、加牟那塚古墳ほか	3,500	S60.12.27
9	日下部の里	山梨市	清白寺、窪八幡神社、大嶽山、山梨岡神社、差出の磯、万力林、千鳥湖、田安陣屋跡ほか	550	"
10	日川溪谷と武田の 秘境	甲州市	景德院、栖雲寺、氷川神社、竜門峡、旧甲州街道ほか	250	"
11	御坂路	笛吹市	国衙、熊野神社、桧峯神社、御坂城跡、鎌倉街道石畳ほか	1,000	"
12	木喰のふる里	身延町	木喰上人仏像及び遺品、熊野権現神社、門西家住宅、甲斐金山遺跡「中山金山」ほか	467	"
13	南部氏の郷	南部町	南部氏館跡、浄光寺、内船寺、蒙軒学舎跡、新羅神社ほか	140	"
14	甲斐源氏の里	市川三郷町	甲斐源氏旧跡、市川陣屋跡、夢想国師母の墓公園ほか	2,000	S63. 3.18
15	富士の里	富士吉田市	北口本宮富士浅間神社、旧宮下家住宅、吉田の火祭りほか	1,540	H元.2.17
16	つる	都留市	勝山城址、谷村陣屋、蒼竜峡、勝山八幡神社、夏狩湧水群ほか	296	"
17	まきおか	山梨市	中牧神社、小野田山城跡、乙女高原を中心とする一帯ほか	4,008	"
18	心のふるさと境川	笛吹市	聖応寺、金比羅神社、三椏熊野神社、飯田龍太郎ほか	1,100	"
19	上九一色	甲府市 富士河口湖町	築石、石塁、旧中道往還沿い、城山城跡ほか	251	"
20	みたまの里	市川三郷町	大塚古墳群、一条氏館跡、歌舞伎文化公園ほか	1,470	"
21	富士川舟運と河津の町 鯉沢	富士川町	鯉沢河津跡、角之倉の碑、口留番所跡、七面堂、蹴裂明神、大法師公園ほか	1,100	"
22	古代甲斐の里かすがい	笛吹市	山梨岡神社本殿、五大明王像、小川正子記念館ほか	442	H13. 1. 9
23	ほくと山城の里	北杜市	酒呑場遺跡、金生遺跡、谷戸遺跡、小和田館跡、若神子城跡、のろし台跡、海岸寺ほか	5,026	H22.2.17
24	勝沼ぶどうとワインの里	甲州市	大善寺、勝沼氏館跡、葡萄酒資料館、ぶどうの国文化館、トンネルワインカーヴほか	900	"

# 資料4 温泉の状況

## 温泉の状況

平成27年3月現在

管 轄 林務環境 事務所名	市町村名	温泉地名	源泉 総数	利用源泉数		未利用源泉数		温度別源泉数				主たる泉質名
				自噴	動力	自噴	動力	25 未満	25 以上 42 未満	42 以上	水蒸気 及びガス	
中北	甲府市	湯村	14	0	11	1	2	2	6	6	0	ナトリウム・カルシウム・塩化物泉
	甲府市		97	21	35	29	12	22	55	20	0	単純温泉
	南アルプス市		11	0	10	1	0	1	7	3	0	ナトリウム・塩化物・炭酸水素塩泉
	甲斐市		19	3	11	4	1	3	14	2	0	ナトリウム・塩化物泉
	中央市		10	7	2	1	0	0	8	2	0	ナトリウム・塩化物・炭酸水素塩泉
	昭和町		10	0	5	3	2	2	2	6	0	単純温泉
	韮崎市		13	3	4	4	2	3	7	3	0	ナトリウム塩化物泉
	北杜市	増富ラジウム	14	8	1	5	0	10	3	1	0	含放射能二酸化炭素ナトリウム塩化物
	北杜市		30	3	12	13	2	13	9	8	0	ナトリウム・炭酸水素塩・塩化物泉
峡東	山梨市		30	4	14	8	4	10	17	3	0	単純温泉
	笛吹市	春日居	13	3	4	6	0	2	6	5	0	単純温泉
	笛吹市	石和	28	13	6	9	0	3	17	8	0	単純温泉
	笛吹市		39	9	8	18	4	14	20	5	0	単純温泉
	甲州市	塩山	2	0	1	1	0	2	0	0	0	硫化水素泉
	甲州市		12	4	6	2	0	2	6	4	0	アルカリ性単純温泉
峡南	市川三郷町		2	0	2	0	0	0	1	1	0	アルカリ性単純温泉
	富士川町		7	4	2	1	0	4	3	0	0	ナトリウム・塩化物泉
	早川町		17	8	5	4	0	7	6	4	0	単純硫黄冷鉱泉
	身延町	下部	9	8	1	0	0	0	8	1	0	単純温泉
	身延町		13	6	2	5	0	11	2	0	0	硫化水素泉
	南部町		7	2	3	2	0	3	3	1	0	アルカリ性単純温泉
富士・ 東部	都留市		1	0	1	0	0	0	1	0	0	アルカリ性単純温泉
	大月市		2	0	1	0	1	1	1	0	0	単純硫黄泉
	上野原市		2	1	1	0	0	1	1	0	0	ナトリウム・塩化物泉
	道志村		3	0	3	0	0	3	0	0	0	ナトリウム・カルシウム・硫酸塩泉
	小菅村		3	0	3	0	0	0	3	0	0	カルシウム・マグネシウム・ナトリウム・硫酸塩・塩化物泉
	丹波山村		3	1	1	0	1	1	1	1	0	アルカリ性単純温泉
	富士吉田市		3	0	3	0	0	1	2	0	0	単純硫黄泉
	西桂町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	カルシウム・ナトリウム・硫酸塩泉
	忍野村		2	0	0	0	2	0	2	0	0	単純温泉
	山中湖村		6	0	5	0	1	0	6	0	0	単純温泉
	鳴沢村		1	0	1	0	0	0	1	0	0	カルシウム・マグネシウム・ナトリウム・硫酸塩・塩化物泉
	富士河口湖町	河口湖	4	0	2	0	2	1	3	0	0	カルシウム・ナトリウム・塩化物・硫酸塩泉
富士河口湖町		5	0	2	0	3	1	4	0	0	カルシウム・ナトリウム・塩化物・硫酸塩泉	
合計	27	7	432	108	168	117	39	123	225	84	0	



## 資料5 生活排水クリーン処理率

## 生活排水処理施設整備の実施状況

(平成27年3月31日現在)

市町村名	総人口	下水道	農業集落排水処理施設	簡易排水施設	林業集落排水処理施設	合併処理浄化槽	コミュニティプラント	小規模集合排水処理施設	衛生処理人口	生活排水クリーン処理率
甲府市	192,605	183,039	264			4,803	0		188,106	97.7%
富士吉田市	50,650	20,494	0			11,681	0		32,175	63.5%
都留市	31,352	8,833	0			5,917	0		14,750	47.0%
山梨市	36,620	17,891	0			4,677	0		22,568	61.6%
大月市	26,319	4,641	0			6,435	0		11,076	42.1%
韮崎市	30,666	18,704	0			6,776	0		25,480	83.1%
南アルプス市	72,776	32,688	311			15,389	603		48,991	67.3%
北杜市	48,331	30,751	11,085			4,903	0		46,739	96.7%
甲斐市	74,560	54,639	105			11,173	2,020		67,937	91.1%
笛吹市	70,820	44,480	406			8,389	0		53,275	75.2%
上野原市	24,976	11,412	0			4,170	0		15,582	62.4%
甲州市	33,536	18,742	0			4,343	0		23,085	68.8%
中央市	31,055	21,331	3,362			2,291	3,411		30,395	97.9%
市川三郷町	16,795	14,131	129			1,930	0		16,190	96.4%
早川町	1,137	58	57			420	0		535	47.1%
身延町	13,441	6,506	76			3,356	0	31	9,969	74.2%
南部町	8,485	0	0			7,630	0		7,630	89.9%
富士川町	16,020	12,004	73			1,422	0		13,499	84.3%
昭和町	19,134	14,587	0			998	0		15,585	81.5%
道志村	1,818	0	0			1,453	0		1,453	79.9%
西桂町	4,548	2,306	0			828	0		3,134	68.9%
忍野村	9,247	5,495	0			597	0		6,092	65.9%
山中湖村	5,858	4,223	0			947	0		5,170	88.3%
鳴沢村	3,173	0	0			1,656	0		1,656	52.2%
富士河口湖町	26,434	20,009	0			3,883	115		24,007	90.8%
小菅村	728	678	50			0	0		728	100.0%
丹波山村	596	573	0			9	0	14	596	100.0%
<b>合計</b>	<b>851,680</b>	<b>548,215</b>	<b>15,918</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>116,076</b>	<b>6,149</b>	<b>45</b>	<b>686,403</b>	<b>80.6%</b>

総人口：住民基本台帳人口から引用。

## 資料6 環境関係表彰受賞者

### 1 平成26年度環境保全功労者等の表彰(環境大臣表彰 平成26年6月)

(1)受賞者	勝俣 源一(富士吉田市)	地域環境保全功労者表彰
	韮崎市立韮崎北東小学校(韮崎市)	地域環境保全功労者表彰
	公益財団法人オイスカ山梨県支部(甲府市)	地域環境保全功労者表彰
	山梨市立加納岩小学校(山梨市)	地域環境美化功績者表彰
	甲斐市立竜王中学校(甲斐市)	地域環境美化功績者表彰
	山梨県立北杜高等学校(北杜市)	地域環境美化功績者表彰

#### (2)功績概要

##### ・勝俣 源一

明見湖から姿を消したメダカを復活させようと、平成4年に「めだかの学校」を設立し保護活動を行うと共に、環境教育を行っている。

##### ・韮崎市立韮崎北東小学校

学校全体としての環境教育に取り組み、児童一人一人が省エネや省資源について考えながら様々な環境活動を続けている。

##### ・公益財団法人オイスカ山梨県支部

平成5年にオイスカ山梨県世話人会として発足以来、県内において森林の育成保全活動及び青少年の自然環境保護に対する活動を行い、環境緑化の推進に貢献している。

##### ・山梨市立加納岩小学校

有価物回収、ごみの減量化、地域の美化清掃、環境教育に積極的に取り組んでおり、山梨市の環境美化に貢献している。

##### ・甲斐市立竜王中学校

平成元年以来、県道沿い花壇にパンジーや松葉ボタンを植え、一年を通じて花が溢れる学舎に取り組んでいる。植栽範囲が広く最盛期のパンジーは、大変見応えがあり、地域の環境美化に貢献している。

##### ・山梨県立北杜高等学校

環境について主体的に考えることができる生徒の育成を目指し、地元の駅への飾花や通学路の清掃等の環境美化活動に積極的に取り組み、大きな成果をあげている。

### 2 山梨県環境保全功績者表彰(知事表彰 平成26年6月)

(1)受賞者	団体:市川三郷町立市川南中学校(市川三郷町)
	オルビス株式会社(東京都品川区)
	富士島建設株式会社(韮崎市)

(2)受賞理由 多年にわたり、地域の環境保全活動に尽力するとともに環境保全思想の普及・啓発に努め、地域の模範となっている。

3 平成26年度緑化功労者表彰（林野庁長官賞 平成27年5月）

（1）受賞者 長谷川 空五（早川町）

（2）功績概要

長谷川空五氏は、昭和40年代より林業職に従事し、早川町を中心に地元の林業活性化に取り組んできた人物である。

特に、地域の広葉樹に着目した特用林産物の生産技術確立と需要拡大に尽力し、地域における普及促進と経済活性化に貢献した。また、養蜂や植栽、猟友会等、地域の環境保護活動においても積極的に関わっている。

（受賞者の氏名は敬称略で記載しています）

## 資料7 平成26年度環境年表

年月日	事 項
26.6.7	やまなし環境月間中(5月30日～6月30日)に、県や各市町村、企業等で多くの環境関連行事が実施された。5月30日は甲府駅前でごみ減量・リサイクルキャンペーンを実施、6月7日には「環境の日」記念行事として、「環境フォーラムinやまなし」を開催し、記念講演や山梨県環境保全功労者表彰を行った。
26.8.7	やまなしエコライフ県民運動の1つであるエコドライブ運動の実践を広く呼びかけるため、夏季の観光シーズンに富士北麓地域でエコドライブ推進キャンペーンを行った。
26.8.21	環境教育の大切さを考えてもらうため、ココロを育てる環境教育と題して、県内「環境教育シンポジウム」を開催し、記念講演やパネルディスカッションを行った。
26.10.18	やまなしエコライフ県民運動の1つであるマイバッグ運動の普及啓発のため、山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会と共催し、県下3地域のスーパーにて利用促進とレジ袋削減を呼びかける店頭キャンペーンを行った。
26.12.1~2	小水力発電について情報発信を行い、今後の普及に向けた促進を目的とした「小水力発電フェア」を開催した。
27.12.11	山梨県有林の材を使用したFSC認証材製品「やまなし森の紙」が第17回グリーン購入大賞 優秀賞第5回カーボン・オフセット大賞 奨励賞を受賞
27.1.19	エネルギー・環境問題に対して、積極的に取り組み、優れた成果を上げた事業者を顕彰するとともに、その事例を広く県民に紹介し、事業者の省エネルギー・環境保全対策の推進を図ることを目的とした「やまなし省エネスマートカンパニー大賞」を実施。3社の顕彰を行った。
26.4~27.3	山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金事業により、災害時の拠点となる県、市町村及び民間施設に太陽光発電及び蓄電池等の災害時に自立的に利用が可能な設備を整備した。

## 資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

### 1 趣旨

山梨県における物品等の調達に当たり、従来考慮されてきた価格や品質などに加えて、環境保全の観点から、環境負荷の低減に資する製品、原材料等を優先的に選択するグリーン購入を推進する必要があるため、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」という。)第10条に基づき、基本的事項を定めるものとする。

### 2 適用範囲

知事部局、議会事務局、教育委員会、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、警察本部、企業局

ただし、物品の購入にあたっては、公の施設及び病院などもっぱら県民の利用に供される施設については事務管理部門のみとする。

### 3 基本方針

物品等の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は、資源採取から廃棄までの全ての製品ライフサイクルにおける多様な環境への負荷の低減が可能かどうかを考慮していくことが、必要となってくる。

このことから、物品調達時には、下記の点に特に配慮するものとする。

- 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- 資源やエネルギーの消費が少ないこと。
- 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- 長期間の使用ができること。
- 再使用が可能であること。
- リサイクルが可能であること。
- 再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
- 廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。

また、環境物品等の調達推進を理由として、調達数量が増加することのないよう配慮するものとする。

### 4 特定調達品目及び調達の目標

県は、重点的に調達を推進する環境物品等(以下「特定調達品目」という。)の種類、判断の基準、調達の目標等を、毎年度「特定調達品目一覧」として、定めるものとする。

## 5 調達手続き

- 1) 特定調達品目に該当する物品等を調達する場合は、原則として、「特定調達品目一覧」の判断基準に適合する物品等を選択するものとする。

ただし、OA機器類・家電製品・照明・災害備蓄用品・公共工事の調達にあたっては、「特定調達品目一覧」の判断基準のほか、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年2月2日閣議決定）」に掲げる特定調達品目の判断基準も参考にすること。

なお、調達手続きの簡素化を図るため、下記の第三者機関や業界団体等が運用している環境ラベル制度による製品については、判断基準に適合する物品とみなすものとする。

環 境 ラ ベ ル 等	・エコマーク((公財)日本環境協会) ・グリーンマーク((一社)日本オフィス家具協会) ・国際エネルギースタープログラム(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・省エネラベリング制度(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・統一省エネラベル(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・PETボトルリサイクル推奨マーク(PETボトルリサイクル推進協議会) ・エコ・ユニフォームマーク(日本被服工業組合連合会) ・フレームマーク(全日本ベッド工業会) ・衛生マットレス(全日本ベッド工業会) ・モバイル・リサイクル・ネットワーク((一社)電気通信事業者協会) ・自動車の燃費性能の評価及び公表(国土交通省) ・低排出ガス車認定(国土交通省) ・低燃費タイヤ統一マーク((一社)日本自動車タイヤ協会)
----------------------------	--

- 2) 特定調達品目以外の品目についても、特定調達品目の調達手続きに準じて、できる限り環境に配慮した物品を選択するよう努めること。
- 3) 特定調達品目に該当する物品等を調達する場合において、やむを得ないと認められる理由がある場合には、判断基準を満たさない物品を購入せざるをえない場合もあるが、その場合には、その理由を明らかにしておくこと。

## 6 その他グリーン購入の推進に関する重要事項

- 1) 購入の実績は、各品目ごとに取りまとめ、公表するものとする。  
なお、実績取りまとめの方法は、年度当初に前年度の実績を集計するものとする。
- 2) 国及び各都道府県、県内各市町村の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進していくものとする。

## 平成26年度特定調達品目一覧

〔調達目標を掲げて取り組む品目〕

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
紙類				
(9)	情報用紙		当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	コピー用紙	製品に表示(または証明)される総合評価値が80以上であること。 <古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、白化度及び坪量を算定式 1により総合的に評価>		
	フォーム印刷	古紙バブル配合率70%以上かつ白化度70%程度以下、 塗工量が両面で12g/m <sup>2</sup> 以下。		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	古紙バブル配合率70%以上、 塗工量が両面で20g/m <sup>2</sup> 以下、片面12g/m <sup>2</sup> 以下。		
	印刷用紙			
	1色刷り(非塗工紙)	総合評価値80以上。 <古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、白化度を算定式 2により総合的に評価> 【古紙バブル配合率100%かつ白化度70%程度以下・古紙バブル配合率70%かつ間伐材バブル30%配合等が適用。】		
	多色刷り(塗工紙)	総合評価値80以上。 <古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、塗工量を算定式 2により総合的に評価> (ただし当面は、できるだけ判断基準に近いものを購入するものとする。)		
	封筒(クラフト)	古紙バブル配合率40%以上。		
	窓あき封筒	・古紙バブル配合率40%以上。(窓部分に紙を使用している場合、窓部分には不適用。) ・窓部分にプラスチック製フィルムを使用している場合は、窓フィルムについては再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。		
	衛生用紙			
	トイレットペーパー	古紙バブル配合率100%。		
	ティッシュペーパー	古紙バブル配合率100%。		
納入印刷物				
(1)	納入印刷物の仕様 (報告書類・ポスター・チラシ・パンフレット等の印刷物を対象とする)	・ 紙類の印刷用紙及び情報用紙に係る判断の基準を満たす用紙を使用すること。(ただし、冊子形状のものについては表紙は除く。) 非塗工紙...総合評価値80以上。 塗工紙...総合評価値80以上。 (ただし当面は、できるだけ判断基準に近いものを購入するものとする。) ・ 植物由来の油を使用したインキを使用すること。(植物油インキ、大豆油インキなど。)	当該年度に発注する印刷物の発注総数(金額)に占める基準を満たす用紙を使用した発注額の割合とする。	100%
文具類				
(77)	文具共通	【主要材料がプラスチックの場合】 ・再生プラスチック配合率40%以上。 【主要材料が木の場合】 ・間伐材、端材等の再生資源又は合法材。 【主要材料が紙の場合】 ・古紙バブル配合率50%以上。 ・バーンバブルの合法性の担保 製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。 使用される塗料は、有機溶剤及び臭気可能な限り少ないものであること。		
	シャープペンシル		各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	シャープペンシル替芯	[判断の基準は容器に適用]		
	ボールペン	芯が交換できること。		
	マーキングペン	消耗品が交換又は補充できること。		
	サインペン			
	鉛筆			
	定規			
	トレー			
	連射式クリップ(本体)	主要材料がプラスチックの場合、 再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。)		
	ファイル	主要材料が紙の場合、 古紙バブル配合率70%以上。又は、間伐材バブルを配合かつ古紙バブル配合。 樹脂製とじ具で廃棄時に分別可能。		
	バインダー			
	クリヤーホルダー	文具類共通の判断基準を満たすこと。又は、植物を原料とするプラスチックを使用。		
	クリヤーブック			
	カードケース			
	綴込表紙	芯材が古紙バブル配合率70%以上。		
	工事用アルバム	表紙が古紙バブル配合率50%以上。		
	用箋挟	芯材が古紙バブル配合率70%以上。又は、廃棄時に分別可能。		
	インデックス	古紙バブル配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
	OHPフィルム	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生プラスチック配合率30%以上。 ・植物を原料とするプラスチック使用。		
	修正液	[判断の基準は容器に適用]		

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
	修正テープ	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。) 消耗品が交換できること。		
	消しゴム	[判断の基準は巻紙(スリーブ)又はケースに適用]		
	付箋紙	古紙パルプ配合率70%以上。(粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
	ノート			
	メモ帳	古紙パルプ配合率70%以上。		
	ステープラー(汎用型)	[汎用型とは10号針使用のハンディタイプ] 主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。		
	ステープラー(汎用型以外)			
	のり(固形)	[判断の基準は容器・ケースに適用] 消耗品が交換できること。		
	のり(液体) 補充用を含む	[判断の基準は容器に適用] 内容物が補充できること。		
	のり(テープ)	[判断の基準は容器・ケースに適用] 消耗品が交換できること。		
	カッターナイフ			
	はさみ	廃棄時に分別可能。		
	マグネット(玉・バー)			
	スタンプ台	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。) インク又は液が補充できること。		
	朱肉			
	つづりひも	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・主要材料が紙の場合、古紙パルプ配合率70%以上。 ・主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。)		
	ペーパーパッチ	可溶性粘着材使用、または、再生処理可能。		
	マチ付封筒	古紙パルプ配合率40%以上。		
	テープカッター			
	パンチ			
	レターケース			
	ブックスタンド	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。)		
	鉛筆削(手動)			
	OAクリーナー(ウェットタイプ)	[判断の基準は容器に適用] 主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。) 内容物が補充できること。		
	OAクリーナー(液タイプ)	[判断の基準は容器に適用] 内容物が補充できること。		
	マウスパット			
	ごみ箱	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。)		
	ガムテープ(クラフト)	テープ基材、古紙パルプ配合率40%以上。(粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
	ガムテープ(布)	テープ基材(ラミネート層を除く。)、再生プラスチック配合率40%以上。		
	回転ゴム印			
	ステープラー針リムーバー			
	ペンスタンド			
	クリップケース			
	紙めくりクリーム	[判断の基準は容器に適用]		
	OAフィルター(枠あり)	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・文具類共通の判断基準を満たすこと。 ・枠部は、再生プラスチックが枠部全体重量の50%以上使用されていること。		
	カッティングマット			
	デスクマット			
	絵筆	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。)		
	タックラベル	古紙パルプ配合率70%以上。(粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
	黒板拭き			
	ホワイトボード用イレイザー			
	額縁			
	缶・ボトルつぶし機(手動)			
	名札(衣服取付・首下げ型)			
	丸歯式紙裁断機			
	両面粘着紙テープ	テープ基材、古紙パルプ配合率40%以上。		
	製本テープ	[判断の基準はテープ基材に適用]		



分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
	メディアケース (CD、DVD、BD用)	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。(ポストコンシューマ材料の場合は60%以上。)それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。 ・CD及びDVD用にあつては、厚さ5mm程度以下のスリムタイプケースであること。 ・植物を原料とするプラスチック使用。		
	ファイリング用品			
	ゴム印			
	付箋フィルム	(粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用。)		
	OAクリーナー(エアータイプ)	オゾン層を破壊する物質及びハイドロフルオロカーボン(いわゆる代替フロン)が使用されていないこと。		
	印箱			
	鍵かけ			
	チョーク	再生材料が製品全体重量比で10%以上使用されていること。		
	グランド用白線	再生材料が製品全体重量比で70%以上使用されていること。		
	梱包用バンド	・主要材料が紙の場合、古紙パルプ配合率100%以上。 ・主要材料がプラスチックの場合、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックが製品全体重量の25%以上。ただし、廃ペットボトルびりサイクル製品は除く。		
<b>オフィス家具</b>				
(11)	オフィス家具共通	・修理や部品交換が容易である等、長期間の使用が可能な設計又は分解が容易である等部品の再使用や素材の再生利用が容易になるような設計がなされていること。 ・塗装に有機溶剤及び臭気の少ない塗料が使用されていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であつて、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。また、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。 ・保守部品又は消耗品の供給期間は、当該製品の製造終了後5年以上とする。		
	いす		各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	机	【主要材料がプラスチックの場合】 ・再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上。又は植物を原料とするプラスチック。		
	棚	【主要材料が木材の場合】		
	収納用什器(棚以外)	・間伐材、端材等の再生資源又は合法材。 ・ホルムアルデヒドの放散速度が0.02mg/mh以下。		
	ローパーティション	【主要材料が紙の場合】		
	掲示板	・古紙パルプ配合率50%以上。 ・パーজনパルプの合法性の担保。		
	黒板	【大部分の材料が金属類(95%以上)の収納用什器】		
	ホワイトボード	・黒板の機能重量が0.1以下。 ・単一素材分解可能率が85%以上。		
	傘立て			
	コートハンガー			
	ベッドフレーム	・主要原料がプラスチックの場合...再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上。 ・主要原料が木材の場合...間伐材、端材等の再生資源又は合法材。ホルムアルデヒドの放散速度が0.002mg/mh以下。 ・主要原料が紙の場合...古紙パルプ配合率50%以上。パーজনパルプの合法性の担保。		
<b>OA機器</b>				
(15)	OA機器類共通	・使用済み製品の回収及び再使用又は再生利用システムがあり、再使用又は再生利用されない部分については、適正処理されるシステムがあること。 ・分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であつて、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。		
	コピー機 (コピー機・複合機・拡張性のあるデジタルコピー機)	・総合評価値80以上の用紙に対応可能。 ・新造機...国際エネルギースタープログラム適合(Ver2.0)。特定の化学物質の使用制限。ただし、平成26年度は平成25年度特定調達品目一覧の基準を満たしていれば特定調達物品とみなすこととする。 ・再生型機・部品リユース型機...国際エネルギースタープログラム適合。(旧基準) ・国際エネルギースタープログラム適合(Ver2.0)。 ただし、平成26年度は平成25年度特定調達品目一覧の基準を満たしていれば特定調達物品とみなすこととする。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)または当該年度より新たにリース契約を行うものの総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	プリンタ	・国際エネルギースタープログラム適合(Ver2.0)。 ただし、平成26年度は平成25年度特定調達品目一覧の基準を満たしていれば特定調達物品とみなすこととする。		
	ファクシミリ	・国際エネルギースタープログラム適合(Ver2.0)。 ただし、平成26年度は平成25年度特定調達品目一覧の基準を満たしていれば特定調達物品とみなすこととする。		
	スキャナ	・国際エネルギースタープログラム適合(Ver2.0)。 ただし、平成26年度は平成25年度特定調達品目一覧の基準を満たしていれば特定調達物品とみなすこととする。		
	磁気ディスク装置	・省エネ法トップランナー基準達成。		
	ディスプレイ	・国際エネルギースタープログラム適合(Ver2.0)。		
	シュレッダー	・待機電力の基準を満たすこと。		
	デジタル印刷機	・エネルギー消費効率の基準を満たすこと。(エコマーク認定品)		
	記録用メディア (CD-R、CD-RW、DVD±R、DVD±RW、DVD-RAM、BD)	[判断の基準はケースに適用] 次のいずれかを満たすこと。 ・再生プラスチック30%以上又は古紙パルプ配合率70%以上使用。 ・スリムタイプケース又はスピンドルタイプ。 ・植物由来のプラスチック使用。		
	電子式卓上計算機	・使用電力の50%以上が太陽電池から供給されるもの。(エコマーク認定品) ・再生プラスチック配合率40%以上。		
	トナーカートリッジ	・使用済カートリッジの回収システム。 ・回収部品の再使用・マテリアルリサイクル率がトナーカートリッジは50%以上、インクカートリッジは25%以上。 ・回収部品の再資源化率が95%以上。		
	インクカートリッジ	・回収部品のうち、再利用できない部分は適正処理され、単純埋立されないこと。 ・トナー又はインクの化学安全性が確認されている。(エコマーク認定品)		
	掛時計 (講堂等で使用の大型は除く)	次のいずれかを満たすこと。 ・太陽電池式。(蓄電機能付きで一次電池不要) ・一次電池が5年以上使用可能。(エコマーク認定品)		
	一次電池又は小形充電式電池 (単1形～単4形)	・一次電池はアルカリ相当以上のもの。(マンガン電池でないもの) ・小形充電式電池は充電式のニッケル水素電池等。		

(7)	家電製品共通	・資源有効利用促進法の判断基準をふまへ、製品の長寿命化・省資源化や素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ・再生プラスチック材が多く使用されていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること、または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。		
	電気冷蔵庫等 (電気冷蔵庫・電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫)	・統一省エネラベル「 $\geq$ 」以上。 ・定格内容積250ℓ超400ℓ以下の製品については「 $\geq$ 」でも可 ・定格内容積250ℓ以下の製品については「 $\geq$ 」でも可 ・冷媒及び断熱材発泡剤にオゾン層を破壊する物質及びハイドロフルオロカーボン(いわゆる代替フロン)が使用されていないこと。 ・特定の化学物質の含有情報開示。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	エアコンディショナー等	・統一省エネラベル「 $\geq$ 」以上。 ・冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていないこと。 ・特定の化学物質の含有情報開示。	* 電気冷蔵庫等 ・定格内容積250ℓ超400ℓ以下 「 $\geq$ 」でも可 ・定格内容積250ℓ以下 「 $\geq$ 」でも可	
	電気便座	・統一省エネラベル「 $\geq$ 」以上。 ・瞬間式の温水洗浄便座のうち、タイマー方式等の公共向け製品については「 $\geq$ 」でも可 ・貯湯等の暖房便座、温水洗浄便座については「 $\geq$ 」でも可	* 電気便座 ・瞬間式の温水洗浄便座は「 $\geq$ 」でも可	
	ストーブ(ガス又は灯油燃料)	・省エネ法トップランナー基準達成。	・貯湯等の暖房便座、温水洗浄便座は「 $\geq$ 」でも可	
	テレビジョン受信機	・統一省エネラベル「 $\geq$ 」以上。(新基準を推奨)		
	電子レンジ(単体)	・省エネ法トップランナー基準達成。 ・特定の化学物質の含有情報開示。		
	携帯電話・PHS	・次のいずれかを満たしていること。 ・搭載機器・機能の簡素化(通話及びメール機能等に限定) ・アプリケーションのバージョンアップが可能。 ・環境配慮設計。 ・回収及びマテリアルリサイクルシステムがあること。 ・再使用できない部分は、適正処理されるシステムがあること。 ・バッテリー等の消耗品の修理システムがあること。 ・特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。		
温水器等				
(4)	温水器等共通	・分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ・再生プラスチック材が多く使用されていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること、または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。		
	電気給湯器	・省エネ法トップランナー基準達成。 ・冷媒にオゾン層を破壊する物質及びハイドロフルオロカーボン(いわゆる代替フロン)が使用されていないこと。 ただし、平成26年度は平成25年度特定調達品目一覧の基準を満たしていれば特定調達物品とみなすこととする。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	ガス温水機器			
	石油温水機器 ガス調理機器	・省エネ法トップランナー基準達成。		
照明				
(5)	蛍光灯照明器具	・家庭用(環形、直管形)は、統一省エネラベル「 $\geq$ 」以上。 ・施設用及び卓上スタンド(直管形、コンパクト形)は、省エネ法トップランナー基準達成。 ・特定の化学物質の含有率が基準値以下。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること、または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	LED照明器具	・固有エネルギー消費効率:昼白色(D)・昼白色(N) 70lm/W以上、白色(W)・温白色(WW)・電球色(L) 60lm/W以上。 ・平均演色評価数Raが70以上。 ・定格寿命40,000時間以上。 ・特定の化学物質の含有率が基準値以下。		
	LEDを光源とした内照式表示灯	・定格寿命30,000時間以上。 ・特定の化学物質の含有率が基準値以下。		
	蛍光灯(大きさの区分40型直管蛍光灯)	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・HiFiである場合は、以下を満たす。 エネルギー消費効率100lm/W以上、演色性は平均演色評価数Raが80以上、管径は25.5(±1.2)mm以下、水銀封入量は製品平均5mg以下、定格寿命は10,000時間以上。 ラビッドスタート形又はスタータ形の場合は、以下を満たす。 エネルギー消費効率85lm/W以上、演色性は平均演色評価数Raが80以上、管径は32.5(±1.5)mm以下、水銀封入量は製品平均5mg以下、定格寿命は10,000時間以上		
	電球形ランプ	・電球形LEDランプ 昼白色・昼白色...エネルギー消費効率が75lm/W(400lm以上)、65lm/W(400lm未満)以上、白色・温白色・電球色...エネルギー消費効率が60lm/W(400lm以上)、55lm/W(400lm未満)以上。 平均演色評価数Raが70以上、定格寿命が30,000時間以上。 ・電球形蛍光灯...省エネ法トップランナー基準達成、定格寿命が6,000時間以上、水銀封入量が4mg以下。 ・その他の電球形ランプ...エネルギー消費効率が50lm/W以上、定格寿命が6,000時間以上。		
消火器				
(1)	粉末(ABC)消火器	・消火薬剤に、再生薬剤が40%以上使用されていること。 ・廃消火器の回収システムがあること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること、または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
制服・作業服				

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
(1)	粉末(ABC)消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火薬剤に、再生薬剤が40%以上使用されていること。</li> <li>・廃消火器の回収システムがあること。</li> <li>・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。</li> </ul>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
制服・作業服				
(3)	制服	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの要件を満たすこと。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が25%以上。(裏生地を除く。)</li> <li>・ポリエステルが裏生地を除く繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつ、裏生地を除くポリエステル繊維重量比50%以上。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> </ul>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額を算出するものうち、警察活動等業務に支障がないと認められる品目とする。	100%
	作業服	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物を原料とする生分解性の合成繊維が25%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> <li>・植物を原料とする非生分解性の合成繊維が25%以上。</li> <li>・植物を原料とする非生分解性の合成繊維が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> </ul>		
	帽子	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの要件を満たすこと。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が25%以上。</li> <li>・ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> </ul>		
インテリア・寝装				
(6)	インテリア・寝装共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生PET樹脂配合率基準値は、繊維部分全体重量比。(ランナー、フック、ファスナー等の付属品の重量は除く。)</li> <li>・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</li> </ul>		
	カーテン	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの要件を満たすこと。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が25%以上。</li> <li>・ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> <li>・植物を原料とする非生分解性の合成繊維が25%以上。</li> <li>・植物を原料とする非生分解性の合成繊維が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> </ul>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	カーペット	・未利用繊維、リサイクル繊維、再生プラスチック及びその他の再生材料の合計が25%以上。		
	毛布	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの要件を満たすこと。</li> <li>・再使用した話物が80%以上。(ふとんのみに適用)</li> <li>・再生PET樹脂配合率が25%以上。</li> </ul>		
	ふとん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> </ul>		
	マットレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話物の再生PET樹脂配合率が25%以上又は植物を原料とする合成繊維が25%以上。</li> <li>・フェルトに使用される繊維は未利用繊維又は反毛繊維。</li> <li>・ホルムアルデヒドの放出量が75ppm以下。</li> </ul>		
	布製ブラインド	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの要件を満たすこと。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が25%以上。</li> <li>・ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> <li>・植物を原料とする非生分解性の合成繊維が25%以上。</li> <li>・植物を原料とする非生分解性の合成繊維が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> </ul>		
作業用手袋				
(1)	作業手袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの要件を満たすこと。</li> <li>・ポリエステル繊維を使用した製品にベトナム再生樹脂繊維や何れでも再生可能な繊維が、製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で50%以上使用されていること。</li> <li>・ポストコンシューマ材料からなる繊維が、製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で50%以上使用されていること。</li> </ul>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
その他繊維製品				
(7)	その他繊維共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生PET樹脂配合率基準値は、繊維部分全体重量比。(ボール、ファスナー、金属部品等の付属品の重量は除く。)</li> <li>・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</li> </ul>		
	集会用テント	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの要件を満たすこと。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が25%以上。</li> <li>・ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> </ul>	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	ブルーシート	・再生ポリエチレンが50%以上。		
	防球ネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかの要件を満たすこと。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が25%以上。</li> <li>・ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。</li> <li>・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。</li> <li>・植物を原料とする合成繊維が25%以上。</li> </ul>		

自動車				
(2)	行政事務用自動車	国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準ずる	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	タイヤ	転がり抵抗係数が9.0以下であること。乗用車用自動車のノーマルタイヤに適用。		
災害備蓄用品				
(10)	災害備蓄用品共通	・防災用に長期保管する目的で調達するものに限る。(職員用のみ) ・保存期限を勘案した備蓄、購入計画をもとに管理し、継続的に更新する仕組みを構築する。 ・製品及び外箱に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	ペットボトル飲料水	賞味期限が5年以上でなるべく長いもの。		
	アルファ化米			
	乾パン			
	保存パン			
	缶詰	賞味期限3年以上でなるべく長いもの。		
	レトルト食品			
	栄養調整食品			
	フリーズドライ食品	品質保証期限が3年以上でなるべく長いもの。		
	非常用携帯燃料			
携帯発電機 (発電機の定格出力が3kVA以下の発電機)	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・ガソリンエンジンを搭載する発電機はガス排気量が基準値以下であること。 ・ディーゼルエンジンを搭載する発電機はガス排気量が基準値以下であること。 ・騒音レベルが98デシベル以下であること。 ・連続運転可能時間が3時間以上であること。ただし、カセットボンベ型のものにあたっては1時間以上であること。			

【調達目標の設定を行わないが、できる限り判断基準を満たす物品を調達するよう配慮する品目】

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標	
(13) (資材)	公共工事				
	再生木質ボード パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板	・合板・製材工場から発生する端材等の残材、建築解体木材、使用済み梱包材、製紙未利用低質チップ、林地残材・かん木・小径木(間伐材を含む)等の再生資源である木質材料又は植物繊維の重量比配合割合が50%以上であること。 ・室内の内装材にあつては、ホルムアルデヒドの放散量が0.5mg/l以下であること。	公共事業における、資材の調達予定や実績の把握を進める中で目標の立て方を検討する。		
	陶磁器質タイル	陶磁器質タイルで、原料に再生材を用いているものであること。 再生材料利用率は原材料の重量比で20%以上使用されていること。			
	高炉セメント	高炉セメントであつて、原料に30%を超える分量の高炉スラグを使用していること。			
	フライアッシュセメント	フライアッシュセメントであつて、原料に10%を超えるフライアッシュを使用していること。			
	再生加熱アスファルト混合物	アスファルト・コンクリート塊から製造した骨材が含まれていること。			
	再生骨材等	コンクリート塊若しくはアスファルト・コンクリート塊から製造した骨材が含まれていること。			
	小径丸太材	間伐材であつて、有害な腐れ、割れ等の欠陥がないこと。			
	製材等	・間伐材、林地残材又は小径木であること。 ・上記以外の場合は、原料として使用される原木は、その伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法的な木材であること。			
	下水汚泥を利用した汚泥発酵肥料	・製品に含まれる有害物質の含有量(割合)がヒ素0.005%・カドニウム0.0005%・水銀0.0002%・ニッケル0.03%・クロム0.05%・鉛0.01%以下であること。 ・金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令の別表第一の基準に適合する原料を使用したものであること。 ・植害試験の調査を受け害が認められないものであること。 ・有機物の含有率(乾物)35%以上・炭素窒素20以下・PH8.5以下・水分50%以下・窒素全量(現物)0.8%以上・リン酸全量(現物)1.0%以上・アルカリ分(現物)15%以下であること。			
	(建設機械)	排出ガス対策型建設機械			搭載されているエンジンから排出される排出ガス成分及び黒煙の量が「排出ガス対策型建設機械指定要領(H14.4.1国総施第225号)に定める排出ガス基準値」以下のものであること。
		低騒音型建設機械			建設機械の騒音の測定値が「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(H13.4.9国交省告示第2438号)に定める基準値」以下のものであること。

## 資料9 主な環境基準等

### 1 大気の汚染に係る環境基準等

#### (1)大気の汚染に係る環境基準(昭和48年、環境庁告示第25号)

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法

#### 備考

- 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
- 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限る、二酸化窒素を除く。)をいう。

#### (2)二酸化窒素に係る環境基準(昭和53年、環境庁告示第38号)

##### 環境基準

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

##### 測定方法

ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

#### (3)ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準(平成9年 環境庁告示第4号)

	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.15 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			

#### (4)微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準(平成21年 環境省告示第33号)

微小粒子状物質に係る環境基準は、次のとおりとする。

1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下であること。

1の環境基準は、微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができると思えられる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法により測定した場合における測定値によるものとする。

1の環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

## 2 ダイオキシン類に係る環境基準

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について  
(平成11年、環境庁告示第68号)

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg - TEQ / m <sup>3</sup> 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒を紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質(水底の底質を除く。)	1pg - TEQ / ㍉以下	日本工業規格K0312に定める方法
水質の底質	150pg - TEQ / g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg - TEQ / g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-バラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。

2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。

3 土壌にあっては、環境基準が達成された場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg - TEQ / g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

## 3 水質汚濁に係る環境基準等

### (1)人の健康の保護に関する環境基準

環境基本法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準(環境基準)で、人の健康の保護に関する環境基準は公共用水域に適用されるものであり、次のとおりである。

人の健康の保護に関する環境基準 単位:mg / ㍉

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	四塩化炭素	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと。	1,2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1,1-ジクロロエチレン	0.1	チオベンカルブ	0.02
六価クロム	0.05	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1,1,1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと。	トクロロエチレン	0.01	ふっ素	0.8
PCB	検出されないこと。	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1,3-ジクロロプロパン	0.002	1,4-ジオキサソ	0.05

基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

### (2)生活環境の保全に関する環境基準

生活環境の保全に係る環境基準は、指定されたその水域類型ごとに適用される。県内の県際水系(2県にまたがるもの)のうち富士川水域、相模川水域及び多摩川水系については、昭和48年3月31日環境庁告示第21号等によって水域類型の指定が行われ、その他の水域(知事が類型指定する水域)については、昭和49年4月1日山梨県告示第153号(改正:平成7年3月30日山梨県告示第131号の4)によって水域類型の指定が行われた。(水生生物の保全に関する環境基準の設定と合わせ告示の全改(平成23年3月24日山梨県告示第114号)を行ったが、水域類型の指定は従前どおり。)

生活環境の保全に関する環境基準(河川)

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数
A A	水道1級 自然環境 保全及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上8.5 以下	1 mg / ℓ以下	25 mg / ℓ以下	7.5 mg / ℓ以上	50MPN/100<以下
A	水道2級水産1級水 浴及びB以下の欄に 掲げるもの	同上	2 mg / ℓ以下	同上	同上	1,000MPN/100<以下
B	水道3級水産2級及 びC以下の欄に掲げ るもの	同上	3 mg / ℓ以下	同上	5 mg / ℓ以上	5,000MPN/100<以下
C	水産3級工業用水1 級及びD以下の欄に 掲げるもの	同上	5 mg / ℓ以下	50 mg / ℓ以下	同上	-
D	工業用水2級農業用 水及びEの欄に掲げ るもの	6.0 以上8.5 以下	8 mg / ℓ以下	100 mg / ℓ以下	2 mg / ℓ以上	-
E	工業用水3級環境保 全	同上	10 mg / ℓ以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと。	同上	-

1 基準値は、日間平均値とする。

2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg / ℓ以上とする。

(注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

” 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

” 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

” 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

” 3級:コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

” 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

” 3級:特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

生活環境の保全に関する環境基準(湖沼)(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人口湖)

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A A	水道1級 自然環境 保全及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上8.5 以下	1 mg / ℓ以下	1 mg / ℓ以下	7.5 mg / ℓ以上	50MPN/100<以下
A	水道2級水産1級水 浴及びB以下の欄に 掲げるもの	同上	3 mg / ℓ以下	5 mg / ℓ以下	同上	1,000MPN/100<以下
B	水道3級水産2級及 びC以下の欄に掲げ るもの	同上	5 mg / ℓ以下	15 mg / ℓ以下	5 mg / ℓ以上	-
C	水産3級工業用水1 級及びD以下の欄に 掲げるもの	6.0 以上8.5 以下	8 mg / ℓ以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと。	2 mg / ℓ以上	-

1 基準値は、日間平均値とする。

2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg / ℓ以上。

3 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

(注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

” 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

” 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

” 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

” 3級:コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

” 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

また、平成15年11月に水生生物の保全に係る環境基準が定められた。県内の県際水系(2県にまたがるもの)のうち、多摩川については平成18年6月30日環境省告示第93号、富士川及び相模川については平成21年11月30日環境省告示第80号によって水域類型の指定が行われ、その他の水域(知事が類型指定する水域)については、平成23年3月24日山梨県告示第114号によって水域類型の指

定が行われた。

水生生物の保全に係る環境基準 単位:mg / ㍓

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.001	0.03
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03	0.0006	0.02
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.002	0.05
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03	0.002	0.04

### (3)水域別環境基準水域類型の指定について

環境庁告示第27号(平成10年6月1日)

水	域	該当類型	達成期間
多摩川上流(1)	(和田橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池(奥多摩湖)(全域)に係る部分を除く。)	AA	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。  
「イ」は、直ちに達成

環境庁告示第21号(昭和48年3月31日)

水	域	該当類型	達成期間
相模川上流(1)	(柄杓流川合流点より上流)	AA	イ
相模川上流(2)	(柄杓流川合流点から相模湖大橋(相模ダム)まで)	A	ハ
富士川(1)	(塩川合流点より上流)	AA	イ
富士川(2)	(塩川合流点から笛吹川合流点まで)	A	イ
富士川(3)	(笛吹川合流点から身延橋まで)	A	ハ
富士川(4)	(身延橋より下流)	A	ロ

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。  
(1)「イ」は、直ちに達成  
(2)「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成  
(3)「ハ」は、5年を超える期間で可及的すみやかに達成

環境省告示第93号(平成18年6月30日)

水	域	該当類型	達成期間
多摩川上流		生物A	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。  
「イ」は、直ちに達成

環境省告示第80号(平成21年11月30日)

水	域	該当類型	達成期間
相模川(1)		生物A	イ
富士川上流		生物A	イ
富士川下流		生物B	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。  
「イ」は、直ちに達成



## 山梨県告示第114号(平成23年3月24日)

水 域	該当類型	達成期間
笛吹川上流(亀甲橋より上流)	生物A	イ
笛吹川下流(亀甲橋より下流)	生物B	イ
荒川上流(亀沢川合流点より上流)	生物A	イ
荒川下流(亀沢川合流点より下流)	生物B	イ
濁川(全域)	生物B	イ
鎌田川(笛吹川右岸に合流するものの全域)	生物B	イ
平等川(全域)	生物B	イ
重川(全域)	生物B	イ
日川(全域)	生物A	イ
滝沢川(全域)	生物B	イ
黒沢川(塩川に合流するものの全域)	生物B	イ
鶴川(全域)	生物A	イ
笹子川(全域)	生物A	イ
朝日川(全域)	生物A	イ
柄杓流川(全域)	生物A	イ
宮川(相模川に合流するものの全域)	生物B	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。

「イ」は、直ちに達成

水 域	該当類型	達成期間
笛吹川上流(亀甲橋より上流)	A	イ
笛吹川下流(亀甲橋より下流)	A	ハ
荒川上流(亀沢川合流点より上流)	AA	イ
荒川下流(亀沢川合流点より下流)	B	ハ
濁川(全域)	C	ハ
鎌田川(笛吹川右岸に合流するものの全域)	B	ハ
平等川(全域)	B	イ
重川(全域)	B	イ
日川(全域)	A	イ
滝沢川(全域)	B	イ
黒沢川(塩川に合流するものの全域)	C	ハ
鶴川(全域)	A	イ
笹子川(全域)	A	イ
朝日川(全域)	A	イ
柄杓流川(全域)	A	ハ
宮川(相模川に合流するものの全域)	B	ロ
山中湖(全域)	湖沼A	イ
河口湖(全域)	湖沼A	イ
西湖(全域)	湖沼A	イ
精進湖(全域)	湖沼A	イ
本栖湖(全域)	湖沼AA	イ

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。

(1)「イ」は、直ちに達成

(2)「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成

(3)「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成

#### (4) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準については、次のとおりである。

地下水の水質汚濁に係る環境基準 単位:mg/l

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	塩化ビニルモノマー	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと。	1,2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1,1-ジクロロエチレン	0.1	チオベンカルブ	0.02
六価クロム	0.05	1,2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1,1,1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01	ふっ素	0.8
P C B	検出されないこと。	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1,3-ジクロロプロパン	0.002	1,4-ジオキサン	0.05
四塩化炭素	0.002				

基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

#### (5) 山梨県生活環境の保全に関する条例第20条関係特別規制基準

水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき、同条第1項の排水基準に代えて、県内の特定事業場に適用するよりきびしい排水基準(上乘せ排水基準)を定めており、適用する項目と基準値は次のとおりである。

有害物質に係る排水基準(適用水域:全公共用水域)

有害物質の種類	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
特定事業場	検出されないこと。	1 lにつき0.1mg	検出されないこと。	1 lにつき0.05mg	1 lにつき0.05mg	新設にあっては、1 lにつき1mg 既設にあっては、1 lにつき5mg

#### 備考

- 「特定事業場」とは、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設を設置する工場又は事業場をいう。
- この表の数値は、排水基準を定める省令(昭和46年総理府令第35号。以下「府令」という。)第2条に規定する方法により検定した場合における検出値によるものとする。
- 「検出されないこと。」とは、府令第2条に規定する方法により検定した場合において、その結果が1リットルにつき、カドミウム及びその化合物にあっては0.01ミリグラムを、有機燐化合物にあっては0.1ミリグラムをそれぞれ下回ることをいう。
- 「新設」とは、昭和50年8月1日の後において設置される特定事業場をいい、「既設」とは、昭和50年8月1日において現に設置されている特定事業場(同日において設置の工事を行っているものを含む。)及び一の施設が水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設となった際現にその施設を設置している特定事業場(その際特定施設の設置の工事を行っているものを含む。当該特定事業場が「新設」の特定事業場となっている場合にあっては、新設とする。)をいう。
- ふっ素及びその化合物についての排水基準は、し尿処理施設を設置する特定事業場(他の特定施設を併設するものを除く。)、畜産農業又はサービス業の用に供する豚房施設、牛房施設又は馬房施設を設置する特定事業場及び旅館業に属する特定事業場並びにこれら以外の特定事業場であって、一日当たりの平均的な排出水の量が20立方メートル未満であるものから排出される排水については、適用しない。

有害物質以外のものに係る排水基準

項目及び許容限度				生物化学的酸素要求量	化学的酸素要求量	浮遊物質	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	フェノール類含有量	銅含有量	亜鉛含有量	溶解性鉄含有量	溶解性マンガン含有量	クロム含有量	大腸菌群数	
区分		適用水域	1日当たりの平均的な排出水の量	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	(個/cm <sup>3</sup> )	
特定事業場	し尿処理施設を設置するもの(他の特定施設を併設するものを除く。)	新設	全公共用水域	20ℓ以上	20(15)	20(15)	50(30)							1,000	
		既設			40(30)	40(30)	50(30)							1,000	
		新設			20ℓ以上	20(15)	20(15)	50(30)	10	1	1	1	1	0.5	1,000
		既設				40(30)	40(30)	50(30)	10	1	1	5	1	1	1,000
	畜産農業又はサビス業の用に供する豚房施設、牛房施設又は馬房施設を設置するもの	新設	富士五湖水域	7.5ℓ以上	30(20)	30(20)	50(30)								
			市街化区域内の水域	7.5ℓ以上	80(60)	80(60)	150(120)								
			上記以外の公共用水域	7.5ℓ以上 50ℓ未満	140(110)	140(110)	180(140)								
		既設	全公共用水域	7.5ℓ以上 50ℓ未満	80(60)	80(60)	150(120)								
	旅館業	新設	全公共用水域	20ℓ以上	30(20)	30(20)	50(30)	10							1,000
		既設	自然公園区域内の水域	20ℓ以上	60(50)	60(50)	90(70)	10							1,000
			上記以外の公共用水域	20ℓ以上 50ℓ未満	100(85)	100(85)	140(110)	15							1,000
			上記以外の公共用水域	50ℓ以上	60(50)	60(50)	90(70)	10							1,000
上記以外の特定施設を設置するもの	新設	全公共用水域	20ℓ以上	30(20)	30(20)	50(30)	10	1	1	1	1	1	0.5	1,000	
	既設			60(50)	60(50)	90(70)	10	1	1	1	5	1	1	1,000	

府令別表第2に定める水素イオン濃度の排水基準については、1日当たりの平均的な排出水の量が50立方メートル未満である特定事業場から排出される排水についても適用する。

## 備考

- 別表第1の備考1、2及び4の規定は、この表に掲げる有害物質以外のものに係る排水基準について準用する。
- 「富士五湖水域」とは、次に掲げる湖沼及びこれに流入する公共用水域をいう。  
・山中湖 B 河口湖 C 西湖 D 精進湖 E 本栖湖
- 「市街化区域内の水域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域内の公共用水域をいう。
- 「自然公園区域内の水域」とは、自然公園法(昭和32年法律第161号)第5条第1項の規定により指定された国立公園及び同条第2項の規定により指定された国立公園並びに山梨県立自然公園条例(昭和32年山梨県条例第74号)第5条第1項の規定により指定された県立自然公園の区域内の公共用水域をいう。
- ( )内の数値は、日間平均を示す。
- 生物化学的酸素要求量に係る排水基準は、湖沼以外の公共用水域に排出される排水について適用し、化学的酸素要求量に係る排水基準は、湖沼に排出される排水について適用する。

#### 4 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)の指定基準、及び土壌の汚染に係る環境基準(平成3年環境庁告示第46号)

項目	土壌汚染対策法の指定基準			土壌汚染に係る環境基準 (mg/㍓)
	区分	土壌含有基準 (mg/kg)	土壌溶出基準 (mg/㍓)	
四塩化炭素	揮発性有機化合物 (第1種特定有害物質)		0.002以下	0.002以下
1,2-ジクロロエタン			0.004以下	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン			0.1以下	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン			0.04以下	0.04以下
1,3-ジクロロプロパン			0.002以下	0.002以下
ジクロロメタン			0.02以下	0.02以下
テトラクロロエチレン			0.01以下	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン			1以下	1以下
1,1,2-トリクロロエタン			0.006以下	0.006以下
トリクロロエチレン			0.03以下	0.03以下
ベンゼン			0.01以下	0.01以下
カドミウム及びその化合物			重金属等 (第2種特定有害物質)	150以下
六価クロム化合物	250以下	0.05以下		0.05以下
シアン化合物	遊離シアンとして 50以下	検出されないこと		検出されないこと
水銀及びその化合物	15以下	0.0005以下		0.0005以下
うちアルキル水銀		検出されないこと		検出されないこと
セレン及びその化合物	150以下	0.01以下		0.01以下
鉛及びその化合物	150以下	0.01以下		0.01以下
砒素及びその化合物	150以下	0.01以下		0.01以下、農用地(田)の土壌15mg/kg未満
ふっ素及びその化合物	4,000以下	0.8以下		0.8以下
ほう素及びその化合物	4,000以下	1以下		1以下
シマジン	農薬等 (第3種特定有害物質)		0.003以下	0.003以下
チラム			0.006以下	0.006以下
チオベンカルブ			0.02以下	0.02以下
PCB			検出されないこと	検出されないこと
有機りん化合物			検出されないこと	検出されないこと
銅				農用地(田)の土壌125mg/kg

#### 5 騒音に係る環境基準等

騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

- (注) 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。  
 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉法人施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。  
 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。  
 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。  
 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	時間の区分	
	昼 間	夜 間
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及び	65デシベル以下	60デシベル以下
C 地域のうち車線を有する道路に面する地域		

備考:車線とは1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていと認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

#### 騒音に係る環境基準の類型の当てはめ(平成7年県告示第368号)

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定の事務に関する政令(平成5年政令第371号)第2条の規定に基づき、同法第16条第1項に規定する基準で騒音に係るものの地域の類型当てはめを次のとおりとする。

市川三郷町、富士川町、身延町、昭和町及び富士河口湖町のうち、次の表に掲げる地域。

地域の類型	当てはめる地域
A	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域(同項第2号に掲げる特別用途地区のうち、特別工業地区及び特別業務地区を除く。)
C	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに同項第2号に掲げる特別用途地区のうち、特別工業地区及び特別業務地区

\* 本県ではAA類型については、該当地域がないことから地域指定していない。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が告示をしている(地域の区分は県告示同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

#### 騒音規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和52年県告示第66号)

区域区分	時間区分	昼間	朝、夕	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域		50デシベル	45デシベル	40デシベル
第2種区域		55デシベル	50デシベル	45デシベル
第3種区域		65デシベル	60デシベル	50デシベル
第4種区域		70デシベル	65デシベル	60デシベル

- 注)1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域(図面中、緑色に色分けした区域)  
 2 第2種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域(図面中、黄色に色分けした区域)  
 3 第3種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、騒音の発生を防止する必要がある区域(図面中、赤色に色分けした区域)  
 4 第4種区域 主として工業等の用に供されている区域であって、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域(図面中、青色に色分けした区域)

図面省略

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告示と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

騒音規制法に基づく特定建設作業騒音に係る規制基準(昭和43年厚生省・建設省告示第1号)

特定建設作業の種類	騒音の規制基準
法施行令別表第2に掲げるすべての作業	85デシベル

- (注) 1 厚生省・建設省告示の別表第1号の規定により知事(市の区域にあっては市長)が指定する区域は、第1種区域、第2種区域、第3種区域及び第4種区域のうち学校、病院等保護対象施設の敷地の周囲おおむね80m以内の区域とする。  
2 深夜作業、作業時間、作業期間及び日曜、休日に係る作業の規制内容については別に定めがある。

騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度(平成12年総理府令第15号)

	区 域 の 区 分	時 間 の 区 分	
		昼 間 午前6時から午後 10時まで	夜 間 午後10時から翌日の 午前6時まで
1	a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	a区域のうち2車線以上の道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3	b区域のうち2車線以上の道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度の特例

上表に掲げる区域のうち、幹線交通を担う道路に近接する区域(2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。)に係る限度は上表にかかわらず次のとおり。

昼間	75デシベル	夜間	70デシベル
----	--------	----	--------

幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る)並びに都市計画法施行規則に基づく自動車専用道路

自動車騒音の限度を定める総理府令備考に基づく知事(市の区域にあっては市長)が定める区域(平成12年県告示第161号)

区 分	該 当 地 域
a区域	第1種区域並びに第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
b区域	第2種区域から第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除いた 地域
c区域	第3種区域及び第4種区域

- 備考 1 第1種～第4種区域とは、特定工場等において発生する騒音について規制する地域の指定(昭和52年県告示第66号)において定める区域をいう。  
2 第1種及び第2種中高層住居専用地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた地域をいう。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域を定めて告示をしている(地域の区分は県告示と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

騒音規制法指定地域(25市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の一部

## 6 振動に係る規制基準等

## 振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和54年県告示第100号)

区域区分	時間区分	昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域		60デシベル	55デシベル
第2種区域		65デシベル	60デシベル

注)1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域、及び住居の用に供されているため静穏の保持を必要とする区域(図面中、緑色に色分けした区域)

2 第2種区域 住居及び商業、工業等の用に供されている区域であって、著しい振動の発生を防止する必要がある区域(図面中、黄色または赤色に色分けした区域)

図面省略

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。  
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

## 振動規制法に基づく特定建設作業振動音に係る規制基準(振動規制法施行規則第11条)

特定建設作業の種類	振動の規制基準
法施行令別表第2に掲げるすべての作業	75デシベル

(注)1 振動規制法施行規則別表第一付表第1号の規定により知事(市の区域にあつては市長)が指定する区域は、図面の緑色又は黄色に色分けした区域、及び赤色に色分けした区域のうち学校、病院等保護対象施設の敷地の周囲おおむね80m以内の区域とする。

2 深夜作業、作業時間、作業期間及び日曜、休日に係る作業の規制内容については別に定めがある。

## 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度(昭和54年県告示第102号)

区域区分	時間区分	昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域		65デシベル	60デシベル
第2種区域		70デシベル	65デシベル

備考 第1種区域～第2種区域とは、振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和54年県告示第100号)において定める区域をいう。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。  
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

## 振動規制法指定地域(25市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の一部

## 7 悪臭に係る規制基準等

悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準(平成16年県告示第496号)

悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準を定める告示

### ア 排出規制地域

悪臭防止法(昭和四十六年法律第九十一号。以下「法」という。)第三条の規定に基づく工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物(特定悪臭物質を含む気体又は水その他の悪臭の原因となる気体又は水をいう。)の排出(漏出を含む。)を規制する地域を定める。

### イ 規制基準

法第四条第二項第一号の規定による規制基準は、次の表の上欄に掲げる区分に従い、それぞれ下欄に定めるとおりとする。

規制基準	A区域	B区域	C区域
臭気指数	13	15	17

(注) 1 A区域 図面中において緑色に色分けした区域

2 B区域 図面中において黄色に色分けした区域

3 C区域 図面中において赤色に色分けした区域

図面省略

### ウ 事業場の煙突その他の気体排出口における規制基準

法第四条第二項第二号の規定による規制基準は、前項の規制基準を基礎として、悪臭防止法施行規則(昭和四十七年総理府令第三十九号。以下「規則」という。)第六条の二に定める方法により算出した臭気強度又は臭気指数とする。

法第四条第二項第三号の規定による規制基準は、第一項の規制基準を基礎として、規則第六条の三に定める方法により算出した臭気指数とする。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

### 悪臭防止法指定地域(24市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、中央市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、及び鳴沢村の一部



## 資料10 主な環境関係100選

## 1 名水百選(昭和60年選定 環境省)

忍野八海(湧水)	南都留郡忍野村
八ヶ岳南麓高原湧水群(湧水)	北杜市(選定当時:北巨摩郡長坂町・小淵沢町)
白州ノ尾白川(河川)	北杜市(選定当時:北巨摩郡白州町)

## 2 ふるさといきものの里100選(平成元年選定 環境省)

国蝶オオムラサキ観察遊歩道	北杜市(選定当時:北巨摩郡長坂町)
ホタルの里一色	南巨摩郡身延町(選定当時:西八代郡下部町)
小田川ほたるの里	韮崎市

## 3 日本の滝百選(平成2年選定 日本の滝百選選定委員会:緑の地球防衛基金ほか)

七ツ釜五段の滝	山梨市(選定当時:東山梨郡三富村)
北精進ヶ滝	北杜市(選定当時:北巨摩郡武川村)
仙娥滝	甲府市

## 4 水源の森百選(平成7年選定 林野庁)

御岳昇仙峡水源の森	甲府市他
笛吹川水源の森	山梨市(選定当時:東山梨郡三富村)
小金沢水源の森	大月市
(東京水道水源林 横浜市有道志村水源かん養林)	甲州市(選定当時:塩山市)、丹波山村、小菅村 南都留郡道志村)

## 5 残したい“日本の音風景100選”(平成8年選定 環境省)

富士山麓・西湖畔の野鳥の森	南都留郡富士河口湖町(選定当時:南都留郡足和田村)
---------------	---------------------------

分類:鳥 西湖の周辺は、富士山の雄姿を間近に眺められ、野鳥が多い。野鳥の森公園ではヤマガラ、コガラ等、青木ヶ原の散策路ではホトトギス、ジュウイチ、ミソサザイ等の声を聞くことができる。

## 6 かおり風景100選(平成13年選定 環境省)

勝沼・一宮のぶどう畑とワイン	甲州市(選定当時:東山梨郡勝沼町)、笛吹市(選定当時:東八代郡一宮町)
----------------	-------------------------------------

(概要) 地域全域にブドウ畑が広がる。また、ワイナリーでは、醸造の際に、ブドウや樽のかおりが広がる。国内産ワインの生産高の多くに占める。JR勝沼ぶどう郷駅で降りると勝沼町から一宮町にかけてブドウ畑が広がり、山梨独特の風景である。

## 7 疎水百選(平成18年選定 農林水産省)

村山六ヶ村堰疏水	北杜市
差出堰	山梨市、笛吹市、甲府市

(疎水) 灌漑や舟運のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させるものをいう。百選は 農業・地域振興、歴史・伝統・文化、環境・景観(水質保全、生態系の豊かさ、農村景観の美しさ)、地域コミュニティの形成の視点から選定された。

## 8 平成の名水百選(平成20年選定 環境省)

御岳昇仙峡(河川)	甲府市
十日市場 夏狩湧水群(湧水)	都留市
西沢溪谷(河川)	山梨市
金峰山、瑞牆山(河川)	北杜市

# 資料11 環境行政の推進体制

## 1 本県の環境行政推進組織の推移(森林環境総務課)

年月	本 庁	出 先 機 関
昭和40. 5	庁内連絡機関として公害対策連絡会議を設置。	
44. 4	厚生部公衆衛生課に公害係を設置。	衛生研究所に公害科を設置。
45. 4	厚生部に公害課を設置。 庶務企画係、公害第1係、公害第2係	
47. 4		甲府・吉田の保健所に環境整備係(公害担当)を設置。日下部・石和・身延・小笠原・葦崎・大月の保健所に公害担当職員を配置。
49. 4	組織変更により県民生活局公害課となる。	甲府保健所に公害係を設置。 吉田保健所に環境整備公害係を設置。 日下部・石和・身延・小笠原・葦崎・大月の保健所に環境衛生公害係を設置。
50. 4		衛生研究所を衛生公害研究所に名称変更し、公害第一科、公害第二科を設置。
55. 4	県民生活局自然保護課を統合し県民生活局環境公害課となる。	組織変更により保健所に衛生課を設置(係廃止による。)
59. 4		衛生公害研修所の公害第一課、公害第二課 環境科学課を統合し公害研究専門部を設置。
60. 4	地盤沈下に関する業務を含め、県民生活局環境保全課となる。	
平成 2. 4	県民生活局に廃棄物対策室を設置。	
3. 4	県民生活局に景観自然保護課を設置。	
4. 4	環境局を新設し、環境総務課、環境保全課、廃棄物対策課及び景観自然保護課の4課体制となる。	
4.11	環境総務課環境科学研究所建設準備担当が、環境科学研究機関設置準備室として、課内室となる。	
5. 4	環境科学研究機関設置準備室が環境総務課から分かれ、4課1室体制となる。	地方振興事務所に環境生活担当を設置。
7. 4	廃棄物対策課を環境整備課に名称変更。	
9. 4	環境活動推進課を設置。 環境整備課に廃棄物資源化推進プロジェクトチームを設置。	環境科学研究所を設置。
10. 4	環境保全課を大気水質保全課に名称変更。	
11. 4	廃棄物等環境監視指導プロジェクトチームを設置。	
12. 4	環境局と林政部を統合し、森林環境部を設置。 景観自然保護課をみどり自然課に名称変更。環境担当課は森林環境総務課、環境活動推進課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の5課体制となる。	
13. 4		出先機関について、県内5圏域の地域振興局に6林務環境部(環境課)を設置。
14. 4	森林環境総務課資源化担当が再資源化システム推進室として、課内室となる。	衛生公害研究所の公害研究専門部を環境科学部に名称変更。
16. 4	廃棄物不法投棄対策室を設置。 再資源化システム推進室を廃止。 環境活動推進課を循環型社会推進課に名称変更。	
18. 4		出先機関について、4林務環境事務所(環境課)を設置。
20. 4	循環型社会推進課を環境創造課に名称変更。	
21. 4	廃棄物不法投棄対策室を廃止。	
25. 4	環境創造課を廃止し、森林環境総務課に環境活動推進担当を設置。環境担当課は森林環境総務課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の4課体制となる。 エネルギー局を設置し、同局内にエネルギー政策課を設置。	
26. 4		環境科学研究所を改編し富士山科学研究所を設置。

## 2 環境関係審議会等の設置状況(森林環境総務課)

名称	定数 (現委員数)	根拠法令等	備考
山梨県環境保全審議会	30人 (30人)	・環境基本法(法第43条) ・自然環境保全法(法第51条) ・山梨県附属機関の設置に関する条例	環境保全に関する基本的事項と自然環境の保全並びに鳥獣の保護、繁殖及び狩猟並びに温泉に関する重要事項の調査審議等
山梨県環境影響評価等技術審議会	15人 (15人)	・山梨県環境影響評価条例(条例第47条)	環境影響評価等に関する技術的事項の調査、審議等
公害審査委員候補者	13人 (13人)	・公害紛争処理法(法第18条)	

## 山梨県環境保全審議会(平成28年1月現在)(第8期 任期:H26.11.10~H28.11.9) 欠員1

職	氏名	所属等
会長	風間 ふたば	山梨大学教授
副会長	湯本 光子	山梨県淡水生物調査会会長
委員	青木 進	山梨県猛禽類研究会会長
委員	芦澤 公子	NPO法人みどりの学校理事長
委員	石井 信行	山梨大学大学院准教授
委員	石川 恵	弁護士
委員	牛奥 久代	山梨県女性団体協議会会長
委員	漆原 正二	山梨県農業協同組合中央会専務理事
委員	片谷 教孝	桜美林大学教授
委員	喜多川 進	山梨大学准教授
委員	齊藤 尚子	公募委員
委員	佐々木 宏明	山梨県商工会議所連合会(甲府商工会議所環境問題委員長)
委員	島崎 洋一	山梨大学准教授
委員	相馬 保政	山梨県恩賜林保護組合連合会理事長
委員	武田 哲明	山梨大学大学院教授
委員	角田 謙朗	一般社団法人宝石金属協会顧問
委員	杉本 光男	山梨県森林組合連合会代表理事会長
委員	永井 幸子	日本労働組合総連合会山梨県連合会 副会長
委員	永井 寛子	NPO法人スペースふう理事長
委員	原田 重子	山梨県商工会連合会女性部連合会長
委員	日向 治子	公募委員
委員	平山 公明	山梨大学教授
委員	藤巻 光美	山梨県猟友会会長
委員	佐野 和広	山梨県町村会副会長(南部町長)
委員	古屋 寿隆	山梨県山岳連盟会長
委員	望月 清賢	山梨県市長会 会長(山梨市長)
委員	山縣 然太郎	山梨大学教授
委員	山本 紘治	山梨県希少野生動植物種指定等検討委員会ほ乳類部会長
委員	横内 幸枝	やまなし野鳥の会理事

専門委員

所属等	部会
石部 久壽(下部旅館振興協同組合)	温泉部会
浅川 貴(湯村温泉旅館協同組合)	温泉部会
島津 庄一郎(石和温泉旅館協同組合)	温泉部会
山下 茂(河口湖温泉旅館協同組合)	温泉部会
山本 淳仁(甲府ホテル旅館協同組合)	温泉部会
伊藤 智基(山梨県立大学講師)	廃棄物部会
白川 恵子(生活協同組合パルシステム山梨理事長)	廃棄物部会
東原 記守(山梨県産業廃棄物協会会長)	廃棄物部会
藤波 博((公財)廃棄物・3R研究財団調査部長)	廃棄物部会
青柳 みどり(国立環境研究所環境計画研究室長)	地球温暖化対策部会
秋山 高広(甲府市地球温暖化対策地域協議会長)	地球温暖化対策部会
今村 繁子(山梨県消費生活研究会連絡協議会長)	地球温暖化対策部会
志村 宏司(山梨県生活協同組合連合会会長)	地球温暖化対策部会
中村 勇((一社)山梨県トラック協会専務理事)	地球温暖化対策部会
保坂 賢(環境に関する企業連絡協議会(株)山梨文化会館 管理局长)	地球温暖化対策部会
宮川 幸久(甲府市大型店協議会((株)いちやまマート開発部長))	地球温暖化対策部会
許山 敏(山梨県森林組合連合会参事)	地球温暖化対策部会
若狭 美穂子((一社)山梨県建築士会女性部相談役)	地球温暖化対策部会
稲葉 信子(筑波大学大学院教授、日本イコモス国内委員会理事)	世界遺産景観保全部会
岡田 保良(国土館大学大学院教授、日本イコモス国内委員会理事)	世界遺産景観保全部会
北村 眞一(山梨大学大学院教授)	世界遺産景観保全部会
畠山 武道(早稲田大学大学院教授)	世界遺産景観保全部会

山梨県環境影響評価等技術審議会(平成28年1月現在)(任期:H26.12.15~H28.12.14)  
(大気水質保全課)

氏名	所属等
石井 信行	山梨大学准教授
伊東 英幸	日本大学准教授
工藤 泰子	(一財)日本気象協会 事業本部 環境・エネルギー事業部
後藤 聡	山梨大学准教授
小林 富一郎	甲州市立玉宮小学校校長
坂本 康	山梨大学教授
佐藤 文男	(公財)山階鳥類研究所 保全研究室
杉山 恵子	東京海上日動リスクコンサルティング(株)デューデリジェンスグループ
鈴木 邦雄	横浜国立大学名誉教授
高木 直樹	信州大学教授
田中 章	東京都市大学教授
早見 正一	日本自然保護協会
平林 公男	信州大学教授
福原 博篤	中華人民共和国瀋陽薬科大学教授
湯本 光子	山梨県淡水生物調査会会長

山梨県公害審査委員候補者(平成28年1月現在)(任期:H27.3.11~H28.3.10)  
(大気水質保全課)

氏名	所属等
大西 達也	山梨県弁護士会弁護士
三枝 重人	山梨県弁護士会弁護士
清田 路子	山梨県弁護士会弁護士
細田 浩	山梨県弁護士会弁護士
佐藤 章夫	(独)労働者健康福祉機構山梨産業保健推進連絡事務所非常勤嘱託
志村 結美	山梨大学准教授(教育人間科学部)
村松 照美	山梨県立大学教授(看護学部)
今村 幸治	山梨大学非常勤講師(工学部)
片谷 教孝	桜美林大学教授(リハ'ラルア-ツ学群)
北村 敏也	山梨大学准教授(工学部)
桜井 義明	(一社)山梨県建設業協会副会長
平山 けい子	山梨大学助教(工学部)
保坂 賢	環境に関する企業連絡協議会事務局長

### 3 環境保全のための広域的協力推進体制

#### (1) 全国大気汚染防止連絡協議会(大気水質保全課)

(47都道府県、東京都23特別区、106政令市等)

大気汚染防止について行政における協力関係の確保等を目的に昭和38年12月に発足し、大気環境の保全について情報交換などを行っている。

#### (2) 全国生活排水対策連絡協議会(大気水質保全課)

(44都道府県)

全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図ることを目的に、昭和55年9月に設置され、生活排水の処理に関する調査・研究、情報交換を行っている。

#### (3) 関東地方大気環境対策推進連絡会(大気水質保全課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の大気環境部会で実施していた広域的な大気汚染に関する調査研究、防止対策の推進のための情報交換などを引き継ぐ組織が、同年3月に「関東地方大気環境対策推進連絡会」として発足した。

同会に設置されているSPM調査会議には1都9県に政令市も参加して、微小粒子状物質に関する調査を継続している。

**(4) 関東地方地球温暖化対策推進連絡会**(エネルギー政策課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の地球温暖化対策特別部会の機能を引き継ぐ組織が、同年4月に「関東地方地球温暖化対策推進連絡会」として発足した。

随時、各都県の地球温暖化対策に係る情報交換等を行っている。

**(5) 関東甲信越静環境活動推進連絡協議会**(森林環境総務課)

(山梨、東京、茨城、千葉、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野、新潟の1都9県)

空き缶等の散乱防止対策については、昭和55年に「空き缶等問題研究会」が設置され(昭和56年「空き缶等問題推進委員会」に組織変更)共同研究を進めた結果、昭和57年に関東地方統一美化キャンペーンを提唱し、昭和58年にはデポジット方式等に関する検討結果をまとめて報告し、共同研究を終了した。昭和59年からは「空き缶等環境美化推進連絡協議会」を設置し、平成8年に新潟県が加入し、平成9年からは「関東甲信越静環境美化推進連絡協議会」と名称変更した。平成24年から協議会の目的として3Rの推進が加えられるとともに、協議会の名称も「関東甲信越静環境活動推進連絡協議会」に改められた。関東地方統一美化キャンペーンの推進母体となっている。

**(6) 関東地方水質汚濁対策連絡協議会**(大気水質保全課)

(国土交通省、(独)水資源機構、山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川の1都7県及び川崎、横浜、千葉、さいたま、相模原の5市)

昭和45年度に、関東地方の河川、湖沼及び海域の水質の実体を把握するとともに、汚濁の過程を究明し、防止対策の樹立に資することを目的に建設省関東地方建設局の内部に発足した。本県は、53年度から加入し、多摩川・鶴見川・相模川部会及び富士川部会に属しており、水質汚濁対策の調査研究を進めるとともに、関係機関との情報交換を行っている。

**(7) 関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会**(環境整備課)

(山梨、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野の1都9県及び横浜、横須賀、川崎、千葉、新潟、宇都宮、長野、相模原、さいたま、川越、船橋、柏、前橋、高崎の14市)

産業廃棄物処理対策の円滑な運営を図る目的で、昭和50年3月に設置され、関東甲信越地区の都県及び中核市における産業廃棄物の処理に関する情報交換を行うとともに、各自治体相互の連絡調整を行っている。

**(8) 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(産廃スクラム32)**(環境整備課)

(福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の1都11県及び八王子、千葉、横浜、川崎、横須賀、新潟、静岡、浜松、宇都宮、長野、相模原、さいたま、越谷、郡山、いわき、川越、船橋、柏、前橋、高崎の20保健所設置市)

関東圏において行われている広域的な産業廃棄物の処理に関して、不法投棄等の不適正処理が行われた場合に迅速かつ適切に統一的な指導や処分を行うため、都、県、市が相互に情報交換、連携、協力体制を図る目的で、平成12年11月に設置され、連携して広域監視を行っている。

**(9)山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議** (環境整備課)

平成18年10月の「三県サミット」において、富士箱根伊豆地域における不法投棄対策の連携について合意して以降、情報交換、合同パトロール、啓発活動等を実施している。

**(10)秩父多摩甲斐国立公園協議会** (みどり自然課)

(山梨、埼玉、長野、東京の1都3県)

昭和25年7月に、秩父多摩国立公園が指定されると同時に設立されて以来、公園計画その他自然公園に関する重要事項について研究協議などを行っている。

**(11)南アルプス国立公園自然環境保全連絡協議会** (みどり自然課)

(山梨、長野、静岡の3県)

昭和39年6月に、南アルプス国立公園が指定されたことから昭和40年1月に設置され、公園における自然環境の保全等について情報交換などを行っている。

**(12)南アルプス高山植物等保全対策連絡会** (みどり自然課)

平成21年6月に設置され、山梨県、長野県及び静岡県の3県にまたがる南アルプス国立公園及び隣接地域における高山植物等の保全対策について、関係行政機関間で情報を共有することにより、効率的かつ効果的な取り組みを推進している。

**(13)関東山地ニホンジカ広域協議会** (みどり自然課)

平成24年10月に設置され、関東山地を有する都県の部局と国の機関、専門家が連携し、広域一体的に保護管理を推進することにより、ニホンジカの被害の軽減と個体群の保護管理を図っている。

**4 市町村の環境行政** (森林環境総務課)**(1)環境行政組織**

地域住民と密接に関わる市町村行政の果たす役割はますます重要になってきている。環境問題の解決については、その地域の実情を反映させることが望まれ、本県の市町村においても、環境担当組織の充実が図られている。

市町村名	環境行政担当部署	電話番号
甲府市	環境部 環境総室 環境保全課	055-241-4312
富士吉田市	環境政策課	0555-22-1111
都留市	市民部 地域環境課	0554-43-1111
山梨市	環境課	0553-22-1111
大月市	市民生活部 市民課	0554-23-8023
韮崎市	環境課	0551-22-1111
南アルプス市	市民部 環境課	055-282-6097
北杜市	生活環境部 環境課	0551-42-1341
甲斐市	生活環境部 環境課	055-278-1706
笛吹市	市民環境部 環境推進課	055-262-4111

市町村名	環境行政担当部署	電話番号
上野原市	市民部 生活環境課	0554-62-3114
甲州市	環境政策課	0553-32-2111
中央市	環境課	055-274-8543
市川三郷町	生活環境課	055-272-6092
富士川町	町民生活課 生活環境担当	0556-22-7209
早川町	町民課	0556-45-2511
身延町	環境下水道課	0556-42-4814
南部町	水道環境課	0556-66-3407
昭和町	環境経済課	055-275-8355
道志村	産業振興課	0554-52-2114
西桂町	産業振興課	0555-25-2121
忍野村	環境課	0555-84-7795
山中湖村	環境衛生課	0555-62-5374
鳴沢村	住民課	0555-85-3082
富士河口湖町	環境課	0555-72-3169
小菅村	住民課	0428-87-0111
丹波山村	住民生活課	0428-88-0211

## (2) 市町村環境関係審議会設置状況

環境対策に関する基本的な事項を調査審議するため、以下の市町村が環境関係審議会を設置している。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、身延町、南部町、昭和町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町

## (3) 市町村における条例の制定状況

法律等による規制を補完し、地域の実情に即した公害防止対策や環境保全行政を推進するため、市町村が制定している条例は次のとおり。

市町村名	条例名称	条例制定年月日
甲府市	甲府市環境基本条例	平成13年 3月 23日
	甲府市緑化の推進及び樹木の保存に関する条例	昭和53年 3月 30日
	甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成 5年 6月 28日
	甲府市環境保全条例	平成22年 6月 23日
	甲府市公害防止施設等設備資金貸付条例	昭和46年 3月 31日
	甲府市浄化槽事業条例	平成23年 3月 31日
富士吉田市	富士吉田市環境基本条例	平成17年 3月 24日
	富士吉田市騒音防止条例	昭和28年12月 21日
	富士吉田市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	昭和52年 6月 23日
	富士吉田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成 7年 3月 31日
	富士吉田市ごみの散乱のないさわやかなまちづくり推進に関する条例	平成12年 6月 30日
	富士吉田市地下水保全条例	平成22年 9月 27日



市町村名	条 例 名 称	条例制定年月日
都 留 市	都留市環境基本条例	平成18年 3月 28日
	都留市まちをきれいにする条例	平成12年 4月 1日
	都留市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成12年 4月 1日
	都留市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成14年 3月 27日
	都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例	平成25年 9月 30日
山 梨 市	山梨市環境基本条例	平成17年 4月 25日
	山梨市公害防止条例	平成17年 3月 22日
	山梨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年 3月 22日
	山梨市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年 3月 22日
	山梨市ホタル保護条例	平成17年 3月 22日
大 月 市	大月市騒音防止条例	昭和35年 1月 7日
	大月市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年 2月 1日
	大月市自転車等の放置の防止に関する条例	平成 6年12月 20日
	大月市土砂等による土地の埋立て等に関する条例	平成 9年 3月 28日
	大月市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年 3月 27日
韮 崎 市	韮崎市環境基本条例	平成14年 9月 25日
	韮崎市公害防止条例	昭和61年 3月 27日
	韮崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成12年 3月 21日
	韮崎市アイドリングストップ条例	平成15年12月 12日
	韮崎市環境美化推進条例	平成17年12月 15日
南アルプス市	南アルプス市環境基本条例	平成21年 3月 19日
	南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年 4月 1日
	あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成15年 4月 1日
	南アルプス市ごみのないきれいなまちにする条例	平成23年 4月 1日
北 杜 市	北杜市環境基本条例	平成17年12月 16日
	北杜市公害防止条例	平成16年11月 1日
	北杜市まちをきれいにする条例	平成16年11月 1日
	北杜市あき地の適正な管理に関する条例	平成16年11月 1日
	北杜市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例	平成16年11月 1日
	北杜市水資源の確保と保護に関する条例	平成16年11月 1日
	北杜市地下水採取の適正化に関する条例	平成16年11月 1日
甲 斐 市	甲斐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年 9月 1日
	甲斐市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成16年 9月 1日
	甲斐市まちをきれいにする条例	平成19年 7月 3日
	甲斐市環境基本条例	平成23年 3月 22日
笛 吹 市	笛吹市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成16年10月 12日
	笛吹市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成16年10月 12日
	笛吹市地下水資源の保全及び採取適正化条例	平成16年10月 12日
	笛吹市騒音防止条例	平成16年10月 12日
	笛吹市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年10月 12日
	笛吹市残土による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成16年10月 12日
	笛吹市環境基本条例	平成23年 3月 14日
上 野 原 市	上野原市環境基本条例	平成18年 3月 27日
	上野原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成17年 2月 13日
	上野原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年 2月 13日
	上野原市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年 2月 13日
	上野原市放置自転車等の措置に関する条例	平成17年 2月 13日
甲 州 市	甲州市環境基本条例	平成18年 3月 29日
	甲州市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成17年11月 1日
	甲州市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年11月 1日

市町村名	条 例 名 称	条例制定年月日
中 央 市	中央市環境基本条例	平成18年 2月 20日
	中央市環境保全整備に関する条例	平成18年 2月 20日
	中央市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成18年 2月 20日
	中央市ごみのないきれいなまちにする条例	平成20年 3月 25日
	中央市地下水資源の保全及び採取適正化に関する条例	平成25年 3月 28日
市川三郷町	市川三郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年10月 1日
	市川三郷町農地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成17年10月 1日
	市川三郷町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年10月 1日
富 士 川 町	富士川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成22年 3月 8日
	富士川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成22年 3月 8日
	富士川町雑草の除去に関する条例	平成22年 3月 8日
早 川 町	早川町廃棄物処理及び清掃に関する条例	昭和47年12月 21日
	早川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年 9月 22日
身 延 町	身延町自然環境保全条例	平成16年 9月 13日
	身延町公害防止条例	平成16年 9月 13日
	身延町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年 9月 13日
	身延町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年 9月 13日
南 部 町	南部町環境基本条例	平成16年12月 15日
	南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年 3月 1日
	南部町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年 3月 1日
	南部町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成15年 3月 1日
昭 和 町	昭和町空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	昭和50年 4月 1日
	昭和町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和53年 3月 22日
	昭和町ごみのないきれいなまちにする条例	平成18年12月 13日
	昭和町地下水採取の適正化に関する条例	平成18年12月 13日
道 志 村	道志村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和54年 9月 22日
	道志村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年10月 1日
	道志村環境基本条例	平成16年 3月 22日
西 桂 町	西桂町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月 21日
	西桂町廃棄物等の処理及び清掃に関する条例	平成10年 3月 23日
忍 野 村	忍野村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月 25日
	忍野村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年 6月 23日
	忍野村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成14年12月 16日
	忍野村地下水資源保全条例	平成23年 9月 29日
山 中 湖 村	山中湖村騒音防止条例	昭和40年 7月 25日
	山中湖村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成 3年 3月 28日
鳴 沢 村	鳴沢村地下水資源保護条例	昭和49年 7月 5日
	鳴沢村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月 24日
	鳴沢村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成13年 3月 19日
富士河口湖町	富士河口湖町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町遊魚税条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町自然環境を守り育む条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町地下水保全条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町騒音防止条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年11月 15日
小 菅 村	小菅村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月 27日
丹 波 山 村	丹波山村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年 1月 29日